

生活・研究編

学生生活のスタートにあたって

学生生活

奨学制度

防火・防災について

健康管理

課外活動

就職について

学術情報センター・図書館

「食と農」の博物館・バイオリウム

コンピュータセンター

国際教育プログラム・外国人留学生支援

諸研究施設

学生生活のスタートにあたって

知っておいてほしいこと

連絡・掲示

学生に対する告示，連絡，呼び出し，休講情報など重要な連絡は，すべて学生ポータルサイト及び掲示板で行います。掲示を見落とすと学生生活に支障が生じます。登下校の際には必ず学生ポータルサイトおよび各学科・1号館各課掲示板の掲示を確認するようにして下さい。

1 学生ポータルサイト

学生ポータルサイトはインターネットを利用したサービスで自宅，学内のコンピュータ自習室等を利用し，アクセスすることができます。機能や使用方法について説明します。

(1) 学生ポータルサイトでできること



授業に関する情報や登録（Webシラバス，履修登録，成績確認，授業評価，住所登録変更）ができます。個人的な呼び出しや大学からの連絡を閲覧できると同時に携帯電話のメールアドレスを登録すれば受信ができます。

(2) 利用方法

まず、これらのサービスを利用するためには本学のID・パスワードを取得し、ネットワークガイダンスを受講する必要があります。学内のパソコンを利用するときは世田谷キャンパスはコンピュータセンター（p.82）、厚木キャンパスは厚木学術情報センター（p.78）を参照して下さい。

(3) 利用者IDカード

入学すると、利用者IDカードが配付されます。利用者IDは、農大のネットワークサービスを利用するときに必要な利用者を認識する符号で、8桁の学籍番号が利用者IDとなります。利用者IDは次のような場合に必要で、利用する際はパスワードも必要になります。

- ・学生ポータルサイトを利用する
- ・大学の電子メールを使用する
- ・授業でコンピュータ演習室のパソコンを使用する
- ・図書館、コンピュータ自習室、3キャンパスラボなどのパソコンを使用する
- ・ITスタンドを利用する

(4) パスワードについて

上記のサービスを利用するときに、利用者本人であるかどうかを確認するため、パスワードの入力が求められます。パスワードは利用者IDカードに印字されています。パスワードは銀行のキャッシュカードの暗証番号と同様にとても大切なものです。絶対に他の人に見せないで下さい。また、このパスワードは上記サービスを最初に利用するための初期パスワードです。利用開始後すぐに変更し、その後も定期的に変更して成績などの個人情報が漏洩しないように注意して下さい。変更方法は利用者IDカードに記載されています。

パスワードがわからなくなった場合は新しいパスワードを配付しますので、世田谷キャンパスはコンピュータセンター、厚木キャンパスは厚木学術情報センターで手続きをして下さい。また、初期パスワードを変更する前にこのカードをなくした場合は、至急、パスワードを変更して下さい。変更しないと、誰かにIDを悪用されることも考えられます。

パスワードの再配付には1日から3日かかりますので、その間は上記のサービスを利用することができません。

(5) 利用者IDの有効期限と情報倫理教育受講について

利用者IDは、配付当日から卒業まで使用することができます。しかし、この利用者IDを使用するにあたり、皆さんが大学の様々なサービスを正しく使うことができるように、「情報倫理教育（ネットワークガイダンス）」を受講することが義務付けられています。この情報倫理教育を受講しない場合は5月31日で利用者IDの使用を停止します。

情報倫理教育（ネットワークガイダンス）は、必修科目である「情報基礎（一）」の1回めの授業で実施しますので、必ず出席して下さい。万が一欠席した場合は、世田谷キャンパスはコンピュータセンター、厚木キャンパスは厚木学術情報センターに相談して下さい。

授業開始までに、上記のサービスを利用する場合があります。注意点を「(6) ネットワーク利用上の注意」に掲載しましたので、必ず読んで下さい。

(6) ネットワーク利用上の注意

ネットワークを利用するときは、次のことに注意して下さい。（東京農業大学ネットワーク利用ガイドライン要約）

- ① ネットワークを利用したすべての行為に全責任を負うことになるので、社会の一員としての自覚に基づいて利用すること。
- ② 他の利用者に自分のIDとパスワードを教え、電子メールや学生ポータル等を使わせないこと。また、他の利用者のパスワードの解読をしないこと。
- ③ 他の利用者のファイルやデータを勝手に削除したり、コピーしたりしないこと。
- ④ 大量のデータを送信したりすることで、他の利用者の利用を妨げないこと。
- ⑤ 大学のネットワークは教育・研究を目的としているので、営利目的、政治活動、布教活動などで使用することはできない。
- ⑥ コンピュータシステムを壊したり、故障の原因となるような行為をしないこと。

- ⑦ 第三者の著作物を利用するときは、著作権法の規定に従い、勝手にコピーをしないこと。
- ⑧ 他の利用者の電子メールを勝手に読み、削除・コピーをしたり、偽造したりしないこと。
- ⑨ いやがらせや公序良俗に反する内容、不確かな内容の情報をWebページを使って流したり、迷惑となる電子メールを送ったりしないこと。
- ⑩ コンピュータウイルスを持ち込まないこと。

(7) アクセスの方法

本学のホームページにアクセス (<http://www.nodai.ac.jp>) し、トップページにある「在校生・教職員の皆様へ」→「学生専用」を順にクリックする。TOKYO NODAI Information Portal が現れたら自分の必要とする機能を選択し、認証画面に利用者ID・パスワードを入力して使って下さい。

(8) 注意事項

- ① 学外からアクセスする場合の通信費は利用者負担です。
- ② システムメンテナンス等でサービスを休止することがあります。

(9) 問い合わせ先

学生サービスセンター長宛 e-mail g-center@nodai.ac.jp

2 掲示板（学生ポータルに掲載している内容が掲示されています）

世田谷キャンパス 1号館入口（141教室側）掲示板 1，2階ヘルプカウンター向いの掲示板

学生サービスセンター各課入口前の掲示板

厚木キャンパス 本部棟1階入口前掲示板 本部棟と研究棟間の通路の掲示板

学生生活支援課の掲示板（厚木キャンパスは学生サービス課の掲示板）

- 学生の賞罰や災害，事故等に関する告示，警告，注意，その他について
- クラブや同好会を含む課外活動について
- 各種奨学金や特待生等について
- 保健・衛生に関する事項について

学事課・学習支援課の掲示板（厚木キャンパスは学生サービス課の掲示板）

- 授業について（授業時間割，休講，補講，教室変更，各種連絡事項，夏季・冬季休暇中の集中授業の予定など）
- 試験について（定期試験時間割，授業中の試験，レポート課題，注意事項など）
- 呼び出し学生について
- 大学行事，ガイダンス等について

キャリアセンターの掲示板（厚木キャンパスはキャリア・エクステンション課前の掲示板）

- 各種ガイダンスについて
- 求人情報について
- 公務員採用試験の案内
- 各種採用試験対策講座，各種テスト等の案内
- 合同企業セミナー・説明会等の案内
- インターンシップの案内
- 就職支援プログラムについて
- 就職支援サイトなどの諸情報
- Uターン（出身地域）就職などの案内

各学科事務室の掲示板

- 世田谷キャンパスの各学科研究棟には学科事務室が設置されています。学科内の連絡等は，こちらで掲示されます。
- 厚木キャンパスにおける各学科内の連絡等は，講義棟と研究棟間の通路の掲示板に掲示します。

授業時間

1 時限	9:00～10:30
2 時限	10:40～12:10
3 時限	13:00～14:30
4 時限	14:40～16:10
5 時限	16:20～17:50
6 時限	18:00～19:30

各門の開門時間

世田谷キャンパス	厚木キャンパス
正 門終日 (経 堂 門)6:00～23:00 (桜 丘 門)(休業日は8:00～19:00) 用 賀 門 (12号館横)7:00～21:00(休業日は閉門) 千 歳 門 (常磐松道場横)6:00～23:00(休業日は閉門) 新校舎建設業者専用のため通行禁止 ※ (世田谷キャンパスの再整備・工事計画に伴い、時間の変更又は閉鎖する場合があります)	バスロータリー6:00～22:20(休業日は6:00～21:40) 正 門7:15～20:00 (行事等により時間の変更があります)

キャンパスライフ

○電話等による呼び出し・照会はできません

皆さんの家族や友人などから、呼び出しを依頼する電話がかかってくるかもしれませんが、大学では学生ひとりひとりの所在については把握できません。特に緊急を要すると認められる場合以外は呼び出しには応じられません。

また、皆さんのプライバシーを守秘する立場から、在籍確認や住所、電話番号等の照会にも一切応じていません。

○学内情報誌「NODAI CAMPUS」

世田谷キャンパスでは学生生活支援課が「NODAI CAMPUS SETAGAYA」を年5回(学生ポータル上でも見ることができます)、厚木キャンパスでは学生サービス課が「NODAI ATSUGI CAMPUS」を年4回、学生向け情報誌として発行しています。誌上では、クラブ活動や同好会活動を含めたその時々 of 学生の活動状況や大学行事の紹介、連絡事項等を掲載しています。皆さんからのニュース提供も受けていますので、掲載希望がありましたら情報をお寄せ下さい。

○学生個人情報保護に関する本学の取り組みについて

本学では、学生の皆さんの教育研究及び生活支援に必要な業務を遂行するために個人情報を扱っております。個人情報保護法施行(平成15年5月成立・施行、平成17年4月完全施行)に伴い、個人情報の保護に関する法律や政令、文部科学省が定める指針等の基準を遵守しながら、適切な取り扱いの取り組みを行っております。

マナーとルール

一人ひとりがマナーを心がけ、学内や公共のルールを守り、快適な学生生活をおくりましょう。

キャンパス内

携帯電話の使用について

授業中は電源を必ずOFFにして下さい。

ゴミの分別ルールについて

ゴミは必ずゴミ箱へ、学内では農大の分別ルールに従って捨ててください。(詳細 世田谷p.48, 厚木p.49)

喫煙について

○喫煙は、本人の健康を害します。吸わないにこしたことはありません。

[喫煙によって起こる様々な障害]

- ・がん（肺がん、舌がん、咽頭がん、喉頭がん、食道がん、胃がん等）
- ・循環器（高血圧、動脈硬化、脳卒中、狭心症、心筋梗塞等）
- ・口の中・消化器（口内炎、歯周病、口臭、慢性胃炎等）
- ・その他（肌荒れ、しみ、しわ、早産、流産、妊娠合併症等）

○タバコの煙は周りの人に健康被害を及ぼします。周囲への配慮が必要です。

[受動喫煙による健康被害]

- ・肺がんの危険性を高めます。
- ・子どもの気管支炎や肺炎を引き起こします。
- ・妊婦の低体重出産の危険性を高めます。
- ・頭痛やせき、目や鼻の症状を引き起こします。

○20歳未満の喫煙は未成年者喫煙禁止法により、禁止されています。

<喫煙の学内ルール>

1. 校舎内は、禁煙です。
2. 大学が指定する喫煙所のみで喫煙してください。
3. 歩行喫煙は厳禁です。吸殻は喫煙所の灰皿に必ず捨ててください。

飲酒について

大学では課外活動や研究室活動の一環として学生が集団で飲酒する場合、学内・外にかかわらず「飲酒届」を事前に提出することになっています。

個別に飲酒する場合も当然のことながら未成年の飲酒は法律で固く禁じられていることを、肝に銘じてください。

また、適量を知らず無茶な飲み方をすると急性アル

コール中毒になって死に至ることもありますので、充分注意してください。

<飲酒の学内ルール>

1. 飲酒の時は必ず教職員が同席する。
2. 飲酒時間は20時までとする。
3. 未成年者と成人者を区別する表示又は区分をする。
4. 未成年者に飲酒を勧めることは禁止とする。
5. 未成年者は飲酒を勧められた場合、断じて断ること。
6. 未成年者が酒を注ぐことは禁止とする。
7. 飲めない者に飲酒を勧めることは禁止とする。
8. 一気飲みを勧めること、行うことは禁止とする。
9. 後片付けをきちんと行うこと。

自転車通学について

(世田谷キャンパス)

○世田谷キャンパスの駐輪場は、第一駐輪場の1ヵ所のみです (p.227参照)。指定駐輪場以外に駐輪した自転車は撤去されると共に、学則に基づき大学から処分される場合がありますので、必ず指定駐輪場に駐輪してください。

○駐輪スペースが限られているので、大学から半径1キロメートル以内の在住者、経堂駅・千歳船橋駅からの通学者は徒歩で通学することになっています。

○自転車はその日のうちに乗って帰り、終夜放置をしないでください。

※今後、キャンパス再整備に伴い、駐輪場が変更となる場合がありますので、掲示に注意してください。

(厚木キャンパス)

○自転車の駐輪は登録制です。学生サービス課で登録手続きを行ってください。未登録の自転車（登録シール未貼付）は、放置自転車として廃棄処分とします。

○体育館下、長谷門付近など数箇所に駐輪場を設置しています。駐輪場の入口付近や通路にはみ出さないように整然と駐輪し、キャンパス内は徒歩で移動してください。

○自転車はその日のうちに乗って帰り、深夜放置をしないで下さい。

事 項	厚木キャンパス
登 録 申 請 書 提出先（随時）	学生サービス課
提 出 書 類	自転車登録申請書
登 録 料	100 円（証紙を購入する） 登録の有効期限は在学期間とする
配 付 書 類	駐輪許可シール（後輪泥よけ部分に貼る）
駐 輪 ル ー ル	指定の場所に駐輪する

自転車のルールについて

- 自転車は道路交通法により車両の一種と定められていることをご存知ですか。
- 人身事故も増加傾向にあります。普通の自転車でも時速40km程度までは速度が出るため死亡事故につながることもあり、被害者の遺族に1千万円の損害賠償を命じられた例もあります。
- 極端なスピードでの走行、二人乗り、無灯火などのほか、一時停止・信号無視、飲酒運転なども絶対にやめて下さい。

オートバイ通学について

オートバイ通学希望者は次の手続きを取って下さい。大学周辺の路上及び路地等にオートバイ等を駐車させることは、通行の妨げとなり事故の原因になりますので絶対にやめて下さい。

世田谷キャンパスでは、馬事公苑前のけやき広場にオートバイ等の不法駐車が多く、警察や世田谷区から厳重に注意を受けています。路上駐車は警察から照会があり、すぐに持ち主が判明し処分されます。

（登録について）入学式以降に説明会がありますので希望者は必ず出席をして指示に従って下さい。

「オートバイ等の駐車場使用要領」（p.225参照）遵守

事 項	世田谷キャンパス
登 録 申 請 書 提出先（随時）	常磐松学生会館事務室（p.226） （管轄は学生生活支援課 p.227）
提 出 書 類	免許証・自動車損害賠償責任 保険証・学生証の各コピー、 及び通学経路届・オートバイ 等登録申請書をそろえて提出
登 録 料	500 円（証紙を購入する） 登録の有効期間は在学期間と する
配 布 書 類	駐車許可シール（後輪泥よけ 部分に貼る）
駐 車 ル ー ル	所定の駐車場へ駐車（使用時 間午前6時から午後10時まで、 構内及び駐車場内ではエンジ ンを切り移動すること）

事 項	厚木キャンパス
登 録 申 請 書 提出先（随時）	学生サービス課
提 出 書 類	同上（世田谷キャンパス）
登 録 料	同上（世田谷キャンパス）
配 付 書 類	駐車許可シール（車体に貼る）
駐 車 ル ー ル	指定の場所に駐車する

自動車通学について

本学では世田谷キャンパス、厚木キャンパスともに、学生の自動車通学を禁止しています。路上駐車の持ち主が判明した場合は、学則に基づき厳しい処分を受けることになります。

◎自転車・オートバイ・自動車等の違法駐輪、違法駐車に対する大学の対応について

違法駐車・違法駐輪は近隣住民の方々に大変な迷惑をかけるばかりか、重大な事故を誘発することにもなります。万が一、違反が発覚した場合には、大学の規則と交通法規に準じ、厳重なる処分を行います。

キャンパス外

地域社会でのマナー

駅前や飲食店の内外で大勢たむろして騒いだり、道路いっぱい広がって歩いたり、グループで行動すると周りの人々の迷惑を考えなくなりがちです。いかなるときも周囲の人々のことを考え、自分の行動には責任をもってください。

皆さん一人ひとりがマナーを心がけ、ルールを守り、一人前の大人として行動することが期待されています。農大生としての自覚と誇りをもって行動して下さい。

公共マナーについて

○乗り物の中では

携帯電話の使用，大声での会話，飲食，割り込み，席をつめないで座る，足を組んで座る，過度の寝込みはマナーに反します。

○公共物の適切な利用を心得ましょう

破壊・破損，レンタル物の延滞，ゴミの放置・分別，落書きは不可です。

○品性を守る行動を心がけよう

飲食店での過度な喫煙，歩きタバコ・飲食，横並びで歩く，年配者に席を譲らない，お礼を言わない，などは不可です。

絶対にやめよう

薬物乱用について

○覚醒剤や麻薬は，「集中力が高まる」「痩せられる」などの甘い言葉に誘惑されて使用してしまう若者が跡を絶ちません。使用した場合はもちろん，所持だけで7年以下の懲役刑が科せられる重罪です。

○大麻は，「タバコより害が無い」「外国ではみとめられている」などの噂を鵜呑みにして，気安く手を出す人が多いですが，所持・譲渡・譲受した場合は5年以下の懲役となります。入手のための強盗や殺人などの二次犯罪に発展し，本人はもちろん，家族をも想像を絶する不幸に陥れることになります。

○また，「脱法ドラッグ」（合法ドラッグ）と呼ばれるものも出回っていますが，これらの薬物は，多種類の薬品を化学合成等して作られたものであり，使用することは，体への影響を考えると大変危険です。

○薬物は乱用すると，脳に悪影響を及ぼすとともに，依存を引き起こします。興味本位で1回だけなら大丈夫と思っていても，自分の意思だけでは止められなくなります。絶対に使用してはいけません。

トラブルに役立つWebガイド

犯罪や被害の実態・防止策を知り，トラブルを未然に防ぐ

国民生活センター	www.kokusen.go.jp TEL.03-3446-0999 ●携帯サイト www.kokusen.go.jp/mobile/
----------	--

経済産業省	www.meti.go.jp ●消費者相談室 TEL.03-3501-4657 ◇メールによる相談 qqjcbbf@meti.go.jp ●関東経済産業局（さいたま市） TEL.048-601-1239（相談専用）
-------	--

警察庁	www.npa.go.jp ●警察庁ハイテク犯罪対策総合センター TEL.03-3431-8109（電話相談）
-----	--

警視庁	www.keishicho.metro.tokyo.jp
-----	--

日本弁護士連合会	www.nichibenren.or.jp ●法律相談窓口／あっせん・仲裁センター
----------	---

(財)日本消費者協会	www.jca-home.com ●消費者相談 TEL.03-5282-5319 ※消費者に役立つ「情報コーナー」に 悪徳商法など豊富な情報
------------	--

日本エステティック協会	www.esthesite.com ※中途解約に関する説明など
-------------	---

(財)日本通信販売協会	www.jadma.org ●通販関連のトラブル等は「通販110番」 TEL.03-5651-1122
-------------	--

クーリングオフ・ネット	www.cooling-off.net
-------------	--

お部屋探し達人 「敷金トラブルサイトリスト」	www.heyasagase.com/sitelist/joho/sikikin.html ※敷金や原状回復トラブル等に関連した各種サイトを紹介しているので便利
---------------------------	--

ネット関係のトラブルについて

総務省電気通信消費者相談センター	www.soumu.go.jp/joho_tsusin/s-jyoho.html
------------------	--

迷惑メール相談センター (財)日本データ通信協会	www.dekoyo.or.jp/soudan ●お問い合わせ TEL.03-5974-0068
-----------------------------	---

インターネット ホットライン連絡協議会	www.iajapan.org/hotline
------------------------	--

Web110 (民間団体)	www.web110.com
------------------	--

海外渡航・留学に役立つ情報

外務省 「海外安全ホームページ」	www.anzen.mofa.go.jp ※海外でのトラブル防止のために
---------------------	---

「地球の歩き方」 ホームページ	www.arukikata.co.jp
--------------------	--

奨学金・留学生支援・学生生活支援等についての情報

独立行政法人 日本学生支援機構	www.jasso.go.jp
--------------------	--

注意してほしいこと

受験勉強に明け暮れた高校時代を通り抜けて、新しい大学生活に胸をふくらませて大学の門をくぐったみなさんの前に、危険な落とし穴がいっぱい待ち構えています。社会経験の浅い学生を食いものにしようと悪徳商法がつけ入る隙を狙っているのです。

悪徳商法

若者を狙う悪徳商法の手口はますます巧妙になり、被害にあっても本人が気付かないこともしばしばです。悪徳商法は優しい口調で、高度なテクニックを駆使し、決して人をだますような素振りを見せません。しかし、契約が成立すると、コロッと態度を変え、解約に応じてくれないばかりか、話しさえ聞いてくれません。

また、この手の業者はローン会社と提携している場合が多く、ついつい高額な商品に手を出してしまいがちで支払い不能におちいる場合も少なくありません。悪徳業者の代表的手口を下記に載せておきます。しかし、これ以外にも様々な手口を使ってきます。楽しく、有意義であるはずの学生生活が、灰色の学生生活にならないよう十分注意して下さい。

悪徳業者の代表的手口

● マルチ商法

「僅かな入会金（といっても数十万円と高額）で割のいいバイトができるよ」などの巧みな言葉に誘われて入会、「ブランド品や車・健康食品を格安で君に卸すので、それを友人に市価より安く売れば君も儲かるし友人も得をする。年収1千万円も夢じゃない」のはずが実際にはほとんど売れず、入会金を取られ損ばかりか友人との信頼関係まで破滅する結果になる。

AD：マルチ商法（ネズミ講）は法律で禁止されていますが、法の網の目をくぐって、これに類する商行為が横行しています。若者をターゲットにしているものが多く、手口も年々巧妙かつ悪質になってきているので、「うまい話には必ず落とし穴がある」ということを忘れず、くれぐれも注意して下さい。本学学生も毎年相当数、被害にあっています。（※ADはアドバイスの略）

● キャッチセールス

- ・アンケート調査をよそおって近寄り、ブランド商品や一流ホテルでの食事が格安になるというフレコミの会員権を勧められる。アンケートで事前に小遣いや現在もっている金額を答えてしまっているため「金を持っていない」とは言えず、金を払ってしまうが会員権はほとんど役に立たない。
- ・「お肌の無料診断をします」と言って近づき、結局高額な化粧品を勧められる。
- ・「ねえ、君、スタイルがいいねえ」と声をかけ、モデルクラブの入会金を払わされるが、仕事は全くまわってこない。エステティックに誘われることもある。

AD：街かどで声をかけられてもピンときたら立ち止まらない、振り向かない。

●アポイントメント商法

「おめでとうございます。20才の人〇〇人の中からあなたが選ばれ、××会員になれる権利を獲得しました。会員カードをお渡ししますので営業所（または喫茶店等）までおこし下さい」といった具合に男性には女性の、女性には男性のセールスマンから親しげな電話があり、指定された場所に行くと、契約するまでしつこく勧誘される。英会話教材等がセットになっている場合が多く、40～80万円と高額なためクレジットの使用をすすめられるが、ブランド商品購入や一流ホテルへの宿泊が格安でできるはずの会員権はほとんど役に立たず、残るのはクレジットの支払いばかり。

AD：「選ばれました」などと云うのは、おびき寄せるための手です。勇気を持ってはっきり「いりません」と言いましょう。しつこく電話がかかってきた場合は途中で切ってしまうくらいの勇気が必要です。

●携帯電話のトラブル

利用した覚えのない請求や、興味半分で利用してしまったものの不当な高額利用料金の請求など、出会い系サイトによる被害が増えています。

また、一方的に送られてくる広告などの迷惑メール、まだ存在が確認されていませんが噂のクローン携帯電話によるパケット通信の被害など、さまざまな携帯電話の被害もあるようです。

最近では、簡易裁判所の支払督促制度を悪用して、架空請求を本物（法的に執行される正式）の請求として支払いを要求してくるケースが増えています。また、ショートメールサービスを利用し、友人からのメールと思わせて回線を接続させ、支払いを要求してくるケースも目立ってきました。いずれにしても払う必要はありませんが、請求を無視する方法が通用しない場合が出てきました。すぐに消費生活センターに相談する必要があります。

●その他の悪徳商法

- ・消防署員をよそおい、法律で義務付けられていると偽り消火器を売りつける。（かたり商法）
- ・デートに誘い気心が知れた頃、服・着物・宝石・絵画等を売りつける。（デート商法）
- ・「デパートに卸した残りなので安くするよ」と車に誘い込み、粗悪な背広等を売りつける。
- ・架空のスキーツアー、海外旅行ツアーに誘われ、申込金をだまし取られる。

悪徳商法に引っかからないための6か条

- 1 簡単にドアを開けずに名前と目的を聞こう
- 2 うまさぎる話に落とし穴
- 3 あいまいな返事はせず、勇気を持って、はっきり「いりません！」
- 4 一人で決めずに、家族、知人にまず相談
- 5 簡単に書くな名前・電話番号・大学名、押すな印鑑
- 6 すぐにお金を払わずに、有効に使うクーリング・オフ（下記参照）

クーリングオフ

訪問販売、キャッチセールス、アポイントメント商法などで契約させられた場合、契約日を含め8日間は無条件で解約できる制度です。マルチ商法やモニター商法は20日間です。ただし、3,000円未満は対象になりません。

クーリング・オフは消費者から通知をするだけで解約できます。相手業者の意向は関係ありませんが、色々と条件があります。消費生活センター（p.29を参照）などに相談したほうがよいでしょう。

販売業者やクレジット会社への解約通知は、簡易書留ハガキか内容証明郵便で行い、電話や口頭では成立しません。簡易書留ハガキや内容証明郵便はコピーをとり保管しておくことをお勧めします。

クーリング・オフ通知記載例 簡易書留ハガキの場合

※契約日
※業者名
※業者所在地
※契約商品名
※金額
上記日付の契約は解除します。

〇年〇月〇日
住所
電話
氏名

消費生活センター

困ったらすぐに消費生活相談へ!! (無料 秘密は守ります。)

○世田谷区消費生活センター ☎03-3410-6522

※相談時間 月曜～金曜 9時～16時30分（来所・電話相談）
土曜日 9時～15時30分（電話相談のみ）

※各相談コーナーの受付時間

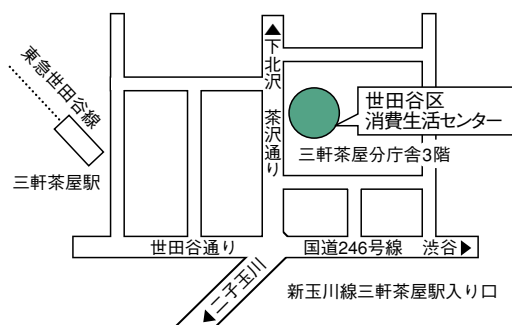
9時～15時30分（除12時～13時）

消費者生活センターでは次の仕事も行っています。

●商品テスト ●消費者カレッジ

●情報提供「消費生活センターだより」

<http://www.kokusen.go.jp/map/13/center0233.html>



〒154-0004 世田谷区太子堂2-16-7
区役所三軒茶屋分庁舎3階

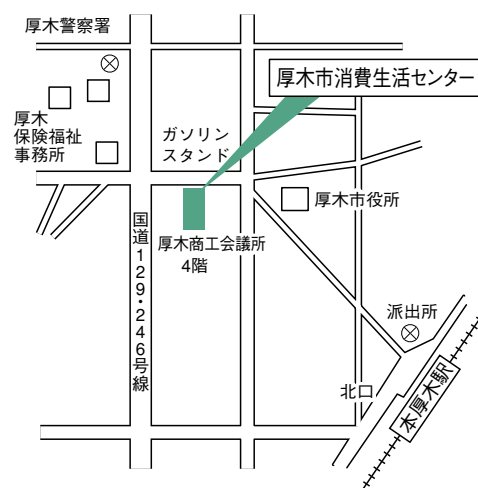
○厚木市消費生活センター ☎046-294-5800

※相談時間 9時30分～16時（月曜～金曜）

〒243-0017

厚木市栄町1-16-15（厚木商工会議所4階）

消費生活センターでは、消費生活に関する身近な問題をテーマにした講座や情報を提供しています。是非、ご利用ください。



<http://www.kokusen.go.jp/map/14/center1020.html>

振り込め詐欺

オレオレ詐欺のことです。

様々な手口が出てきたため「オレオレ詐欺」という名称では括れなくなってきました。

最近、特に女子学生を対象にした電話による詐欺が増えてきています。それは、「娘さんを誘拐した。金を指定口座に振込め」という内容の電話が保護者宛にかかってくるものです。電話の後ろでそれらしい女性の声を聞かせる演出もあるため、信じてしまう場合もあるようです。被害を防ぐためにも、保護者とはいつでも連絡できるようにしておくことが大切です。また、電話があったとしても冷静に対応するように保護者の方と話し合っておいて下さい。まだまだ新しい手口が出てきそうです。

学生ローン・クレジットカード・カードキャッシング・架空請求

○学生ローンは学生証だけでお金が借りられるという手軽さの反面、金利が非常に高い。利子が利子を生み「借金地獄」に陥り、生活そのものが破壊されることとなりますのでよく考えて行動して下さい。

○クレジットカードがあれば手持ちの現金がなくても高額商品がすぐ手に入ります。とはいえあくまでも借金、必ず後から支払いがやってきます。使いすぎて「カード破産」に追い込まれるケースもあるので要注意。

また、カードは絶対に人には貸さない、預けない、自分でしっかり保管して下さい。万が一紛失した場合は、直ちにクレジットカード会社に連絡するようにして下さい。

○クレジットカードのキャッシングは絶対利用しないこと。実質金利25%～35%と大手サラ金なみに高いので、クレジットの返済のためのキャッシングは絶対にしないことです。

○架空請求には、葉書や封書によるものと携帯電話やパソコンによるものがあります。

【対策】としては、①身に覚えがなければ、毅然として無視する。②電話番号を知られると脅されたりするので、絶対に相手に電話をしない。③請求の葉書やメールは証拠として保管。④裁判所が差出人となっている封書が届いた場合は、すぐに消費生活センター（p.29）等に相談する。

【最新の手口をチェック】 「ストップ！架空請求」 <http://www.anzen.metro.tokyo.jp/net/>

【架空請求専用相談電話】 東京都消費生活総合センター 03（3235）2400

★最寄りの消費生活センターや警察署でも相談できます。

カルト的集団の勧誘活動

マスコミ等で報道されていて皆さんもご存知だと思いますが、首都圏の多くの大学で、スポーツや文科系のサークル活動をよそおったカルト集団が、キャンパス内で、アンケートをとったりコンサートやサークル活動に誘ったりしています。

このような勧誘活動で、さまざまな個人情報を提供させられ、多額の金品を請求されたり、社会と隔離されたり、などの被害にあわぬよう充分注意して下さい。

これらに関連して困ったことや、おかしいと思うことがありましたら学生生活支援課まで相談に来て下さい。

アルバイトについて

大学に入学後、多くの学生がアルバイトを経験することと思います。アルバイトの目的もアルバイトをする時期も人それぞれだと思いますが、学業や生活を犠牲にしてまで行うようなことは避けて下さい。

本学では次のような職種や業種は学生にふさわしくないものと考えます。

- | | |
|----------------|--|
| 1 危険を伴うもの | 自動車やバイク等の運転や高所での作業を伴うもの |
| 2 人体に有害なもの | 劇薬などの有害薬物の取り扱いを伴うもの |
| 3 法令に違反するもの | マルチやネズミ講商法など |
| 4 教育的に好ましくないもの | 風俗営業、ギャンブル、勧誘、選挙運動など |
| 5 人命がかかわるもの | ベビーシッター、プール監視員など |
| 6 その他 | ①明らかに学業や生活に支障をきたす内容のもの
②労働条件など不明確なもの
③出来高制で最低賃金が保障されないもの |

アルバイトもよく考えた上で行い、有意義で楽しい学生生活を送って下さい。

本学のアルバイト紹介についてはp.40を参照して下さい。

各種相談窓口と取扱内容

窓口案内

窓口業務時間

世田谷キャンパス

部 課 名		所 在	平 日	土 曜 日
学 生 生 活 支 援 課		学生サービスセンター 10 号 館 1 階	8：30～18：30(～17：00)* ¹	休 業
学 事 課			8：30～17：00	
学 習 支 援 課			8：30～19：30(～17：00)* ¹	
入 試 セ ン タ ー			8：30～17：00	
国 際 協 力 セ ン タ ー				
教 職 等 支 援 課				
キ ャ リ ア セ ン タ ー		1 号 館 南 側 1 階	8：30～18：30(～17：00)* ¹	
コ ン ピ ュ ー タ セ ン タ ー		16 号 館 3 階	8：30～17：00	
健康増進センター	保 健 室	16 号 館 1 階	8：30～18：30(～17：00)* ¹	
	学生相談室		10：30～18：30* ³	
各 学 科 事 務 室		各 学 科 研 究 室 棟	8：30～17：00* ²	
短 期 大 学 部 事 務 室		10 号 館 2 階	8：30～17：00* ²	
環 境 管 理 課		法人・大学本部棟2階	8：30～17：00* ²	
経 理 課				

厚木キャンパス

部 課 名	所 在	平 日	土 曜 日
学 生 サ ー ビ ス 課	研 究 棟 1 階	8:30~17:00	休 業
入 試 課			
キャリア・エクステンション課			
総 務 課			
保 健 室	本 部 棟 1 階	8:30~17:00 ^{*2}	

※1 () の時間は授業日及び定期・追試験日以外の業務時間です。

※2 窓口休務時間(11:30~12:30)があります。

※3 授業日及び定期・追試験以外の受付日時は別途掲示等でお知らせします。

○窓口業務時間は、大学行事及び学生の長期休業中は変更することがあります。

○各種証明書発行の受付時間は多少異なりますので、ご注意下さい(→p.33)。

○図書館の窓口業務(開館)時間はp.71を参照して下さい。(農学部図書館についてはp.78参照)

カリキュラムについて

㊦ 世田谷キャンパス・㊧ 厚木キャンパス

事 項	取扱い窓口	摘 要	参照頁
卒 業 に 必 要 な 単 位	㊦ 学習支援課 ㊧ 学生サービス課	学則で定められています。この本の履修編を熟読して下さい。わからない点はお相談下さい。	117 ・ (180)
履 修		学科ガイダンスに出席のうえ、必ず期限内に履修の手続きをして下さい。	111 ・ (175)
試 験		時間割は各自掲示で必ず確認して下さい。遅刻しないように十分注意して下さい。	113 ・ (177)
授 業 欠 席 届 試 験 欠 席 届		取扱い窓口で尋ねて下さい。	110・113 ・ (174・177)
教 員 免 許 に つ い て	㊦ 教職等支援課 ㊧ 学生サービス課	各時期のガイダンス・説明会等に必ず出席して下さい。計画的履修と自主的努力が必要です。	161～
学 芸 員 ・ 司 書 に つ い て			167～ ・ (190～)

()は短期大学部の参照ページを表す。

進路の相談

㊦ 世田谷キャンパス・㊧ 厚木キャンパス

事 項	取扱い窓口	摘 要	参照頁
休 学 願	㊦ 学 事 課	3 カ月以上修学できない場合	39
復 学 願		休学事由が解消したとき	
退 学 願		大学をやめるとき	
再 入 学	㊧ 学生サービス課	退学したのち再入学するとき	
転 学 部 ・ 転 学 科		学部・学科を変更したいとき	
卒業後も勉強をつづける		本学大学院進学	
	㊦ 入試センター ㊧ 入 試 課	本学短期大学部生が本学の4年制学部編入する場合	
国 際 教 育 プ ロ グ ラ ム 外 国 人 留 学 生 支 援	㊦ 国際協力センター ㊧ 学生サービス課	海外農業実習・短期語学留学 海外研修・世界学生サミットなど	83～
進路相談・就職について	㊦ キャリアセンター ㊧ キャリア・エクステンション課	掲示に注意	62

各種届出・願出および証明書の交付

㊦ 世田谷キャンパス・㊧ 厚木キャンパス

事 項	取扱い窓口	摘 要	参照頁
学 生 証 発 行	㊦ 学生生活支援課 ㊧ 学生サービス課	常に携帯して下さい。	37
仮 学 生 証 発 行		試験時のみ発行，発行料500円	
外 国 語 学 生 証		海外で必要な場合，大学生協（プレイガイド）で国際学生証発行の申請をして下さい。（有料1,430円）	
学 生 証 再 交 付 願 （学生証を紛失・破損した場合）		再交付料3,000円	
住 所 変 更 届		変更が生じた場合は直ちに学生ポータルから修正して下さい。	38
保 証 人 住 所 変 更 届			
成 績 証 明 書	㊦ 学 事 課 ㊧ 学生サービス課	自動発行機で発行します。 （稼働時間：授業のある日） ㊦ 平日 8：30～ 19：30 17:00までに変更になりました ㊧ 平日 8：30～17：00 発行料200円（英文は300円，窓口で発行）	
卒 業 見 込 証 明 書 （卒業年次生のみ発行）			
在 学 証 明 書			
栄養士資格取得見込証明書			
教員免許状授与見込証明書		窓口で発行します。 （業務時間）平日8：30～17：00 発行料200円（英文は300円）	
大 学 院 受 験 用 調 査 書			
各 種 英 文 証 明 書			
保 証 人 変 更 届		窓口に届け出て下さい。	38
改 姓(名) 届		変更した場合は直ちに戸籍抄本を添えて提出して下さい。	39
本 籍 地 変 更 届			
健 康 診 断 証 明 書	㊦ 健康増進センター ㊧ 保 健 室	自動発行機で発行します。 （稼働時間：授業のある日） ㊦ 平日 8：30～ 19：30 17:00までに変更になりました ㊧ 平日 8：30～17：00 発行料200円	50

※証明書自動発行機は㊦ 10号館 1 F（p.228），㊧ 研究棟 1 F（p.233）にあります。

※夏季休業中は，窓口業務時間が変更になることがあります。

通学方法

㊦ 世田谷キャンパス・㊧ 厚木キャンパス

事 項	取扱い窓口	摘 要	参照頁
通学定期購入のための証明 (通学証明書発行)	㊦ 学生生活支援課 ㊧ 学生サービス課	ほとんどの交通機関は学生証（裏に定期乗車券発行控を貼付）で購入できます。 駅等の窓口で、特に必要と言われた場合は申し出て下さい。	38
オートバイ通学登録許可証		随時受付(㊦㊧ともに説明会実施)	25

旅行や帰省のときは

㊦ 世田谷キャンパス・㊧ 厚木キャンパス

事 項	取扱い窓口	摘 要	参照頁
学 割 証 (学校学生生徒旅客運賃割引証)	㊦ 学生生活支援課 ㊧ 学生サービス課	自動発行機で発行します。 (稼働時間：授業のある日) ㊦ 平日 8：30～ 19：30 17:00までに変更になりました ㊧ 平日 8：30～17：00	38
団 体 旅 行 割 引 証		課外活動や研究室等での団体旅行	

学費について

㊦ 世田谷キャンパス・㊧ 厚木キャンパス

事 項	取扱い窓口	摘 要	参照頁
授業料通知送付先変更届	㊦ 学生生活支援課 ㊧ 学生サービス課	送付先に変更が生じた場合は、直ちに学生ポータルから各自で変更して下さい。	38
学 費 延 納 願	㊦ 経 理 課 ㊧ 学生サービス課	本人・保証人連名で提出 所定用紙が取扱い窓口にあります。	39～40

経済上の問題・事故・事件・その他のトラブル

㊦ 世田谷キャンパス・㊧ 厚木キャンパス

事 項	取扱い窓口	摘 要	参照頁
奨学金を受けたいときは	㊦ 学生生活支援課 ㊧ 学生サービス課	本学、日本学生支援機構及び民間団体の奨学金、教育ローンなど	41～43
交通事故・悪徳商法・盗難 その他のトラブル		どんなことでも相談に乗ります。 プライバシーは守ります。	27～30

アパートの斡旋

アパートの斡旋は、大学の事務局では行っておりませんが、次の所で斡旋しています。

キャンパス名	取扱い店	場 所
世 田 谷 キ ャ ン パ ス	東京農業大学生協同組合 (大学生協 住まい紹介)	常磐松会館本館 1 階 ☎ 03 - 3427 - 5769 (直)
厚 木 キ ャ ン パ ス	厚農商事(株) (J A厚木市農協の不動産部門)	小田急線本厚木駅南口前 ☎ 046 - 228 - 0182 ☎ 0120 - 36 - 0182

健康について

㊤ 世田谷キャンパス・㊤ 厚木キャンパス

事 項	取扱い窓口	摘 要	参照頁
定 期 健 康 診 断	㊤ 健康増進センター ㊤ 保 健 室	毎年 4 月に行います。 必ず受けて下さい。	50
怪我，病気になったとき		応急処置と医療機関の紹介を行います。	
健 康 診 断 証 明 書		自動発行機で発行します。 (稼働時間：授業のある日) ㊤ 平日 8：30～19：30 17:00までに変更になりました ㊤ 平日 8：30～17：00	
学生生活でのさまざまな問題 や悩みについて	㊤ 学生相談室 ㊤ 学生相談室(保健室)	皆さんの立場に立って一緒に考え ます。個人のプライバシーは厳守 します。	

課外活動に関する届・願出

㊤ 世田谷キャンパス・㊤ 厚木キャンパス

事 項	取扱い窓口	摘 要	参照頁
合 宿 届	㊤ 学生生活支援課 ㊤ 学生サービス課	農友会各部・同好会は事前に提出が義務づけられています。 ㊤ 常磐松会館本館または常磐松学生会館で申請。	205
集 会 許 可 願		所定用紙が取扱い窓口にあります。	
催 し 物 開 催 許 可 願			
アンケート・署名・勧誘・募金活動許可願			
物 品 販 売 許 可 願			
ポスター・立看板・垂れ幕提出許可願			
団体（同好会）結成承認願		毎年 5 月頃に説明会を開催します。	

施設の利用

世田谷キャンパス

事 項	取扱い窓口	摘 要	参照頁
教 室	学生生活支援課	所定用紙があります。	218
百 周 年 記 念 講 堂			
桜 丘 ア リ ー ナ	桜丘アリーナ内	桜丘アリーナで相談して下さい。	57
桜丘アリーナトレーニングルーム	トレーニングルーム内	講習会受講が必要で利用料がかかります。	
常磐松会館本館各学科室	各学科事務室		56
常磐松会館道場ミーティングルーム	農友会体連本部	所定用紙があります。	
常磐松学生会館ミーティングルーム等	常磐松学生会館事務室	事務室予定表に書き込む。	57

厚木キャンパス

事 項	取扱い窓口	摘 要	参照頁
教 室	学生サービス課	所定用紙があります。	218
体 育 館			57
学 生 会 館	農友会厚木支部総務部		

その他

事 項	取扱い窓口	摘 要	参照頁
奥多摩演習林研修センター	研修センター	直接申し込んで下さい。 ☎ 0428-83-3352	101
富 士 農 場	富士農場事務室	直接申し込んで下さい。 ☎ 0544-52-0005	58 ・ 94

各種証明書・届出書類

学 生 証

学生証は「東京農業大学学生」としての身分を証明する唯一のものです。

学生証は試験を受けるとき、学割、定期、その他各種証明書の申込みや受け取りのときに必要であり、常時携帯しなければなりません。紛失・破損しないよう十分注意して下さい。万一、紛失・破損した時は、学生生活支援課（厚木キャンパスは学生サービス課）で「学生証再交付願」（有料3,000円）を提出し、速やかに再発行して下さい。

改姓（名）した場合も改姓（名）届を学事課に提出した上で学生証の再発行を受けて下さい。この場合は無料です。

また、定期試験の時に学生証を忘れた場合は、当日のみ有効の「仮学生証」（有料500円）を学生生活支援課（厚木キャンパスは学生サービス課）で発行します。

なお、海外渡航に際し「外国語学生証」が必要な場合は、大学生協で「国際学生証（有料1,430円）」の発行申請をして下さい。

（見 本）



学籍番号は8桁の数字により表示され、この番号は在学中変わりません。履修登録，試験，証明書等の申込みに必ず使用しますから，正確に記憶して下さい。

〔学籍番号の構成〕

4	0	2	1	2	3	2	1
学科			入学年		番号		

〔402は農学科，12は2012年入学，321は学科内番号〕

学生証の氏名表記について、氏名に旧字体，異体字，俗字等が含まれている場合，機械処理上，その文字表記をJIS規格第一水準及び第二水準の範囲内の文字に置き換えて表記します（ただし，新字体であるJIS規格第一水準を優先して置き換えます）。

学生証をはじめ各種証明書，学内掲示，配布物等，すべての氏名表記も同様に置き換えます。

※置き換え文字の一例

「高」	→	高	→	「吉」	→	吉
「崎」	→	崎	→	「瀬」	→	瀬
「齋」	→	斎	→	「柳」	→	柳
「濱」	→	浜				など

住所変更届

本人の住所や保証人の住所・電話番号に変更が生じた場合は、直ちに学生ポータルから各自で変更して下さい。
通学定期乗車券発行控（学生証裏面の貼付シール・下記「通学定期券の購入」参照）の住所欄の変更は、**学生生活支援課**（厚木キャンパスは学生サービス課）で毎年度新しいシールを発行しますので、自分で貼り替えて下さい。

新学年の4月に学生ポータルから履修登録を行いますが、同時に、住所を確認して下さい。変更がある場合は必ず住所確認画面から変更して下さい。

万一の事故や、大学からの緊急の連絡が確実に届くように、住所や電話番号、携帯電話番号等は変更のつど必ず届け出て下さい。

授業料等通知送付先の変更

授業料等通知送付先に変更が生じた場合は、直ちに学生ポータルから各自で変更して下さい。

保証人変更届

保証人を変更した場合は、**学事課**（厚木キャンパスは学生サービス課）所定の用紙に記入して届け出なければなりません。なお、保証人の変更には、新しい保証人の署名捺印が必要です。

通学定期券の購入

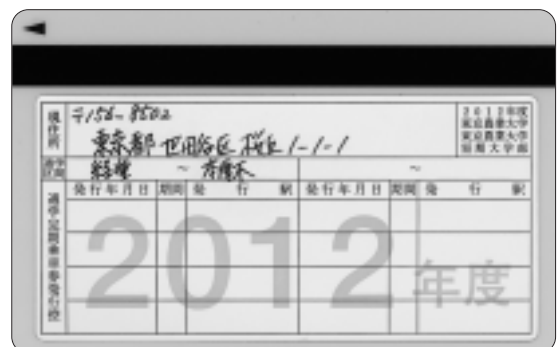
通学定期券を購入する場合は、各駅の定期券発行所で申込み用紙に記入のうえ、学生証を添えて提出すると購入できます。「裏面シール」の通学定期乗車券発行控欄が一杯になったときは、新しいシールを交付いたしますので、**学生生活支援課**（厚木キャンパスは学生サービス課）に申し出て下さい。

なお、学生証以外に「通学証明書」を提出しないと定期券が買えない路線があります。「通学証明書」の必要な学生は、学生生活支援課（厚木キャンパスは学生サービス課）に学生証を添えて申し込むと即時発行されます。

※その他の路線についても、「通学証明書」の要求があれば、その指示に従って購入して下さい。また、2つ以上の路線使用の場合は最寄り駅の指示に従って下さい。

学生証（カード）裏面シール

（通学定期乗車券発行控）



学 割 証 (学校学生生徒旅客運賃割引証)

○世田谷キャンパス

10号館1Fの証明書自動発行機で発行します。

（稼働時間：授業のある日） 8：30～~~19：30~~ **17:00までに変更になりました**

○厚木キャンパス

研究棟 1 階の証明書自動発行機で発行します。

(稼働時間) 8:30~17:00

○自動発行機が故障して使用できない場合は、学生生活支援課（厚木キャンパスは学生サービス課）窓口で発行しますので申し出て下さい。

- ・片道100kmをこえる帰省、正課（外）活動等の場合に発行されます（割引率 2 割）。
- ・発行枚数は年間（1 年度）1 人10枚で、1 回の発行は 2 枚が限度です（有効期間は 3 ヶ月）。
- ・学割証は本人以外使用出来ません。不正使用の場合は 3 倍に相当する額を追徴されます。

改姓(名)届・本籍地の変更届

氏名・本籍地に変更があった場合は**学事課**（厚木キャンパスは学生サービス課）所定の用紙に記入し、戸籍抄本を添えて届け出なければなりません。なお、用紙は学生生活支援課にも置いてあります。

休 学 願

病気その他の理由で 3 カ月以上修学できないときは、その理由を証明する書類（病気の場合は医師の診断書）を添え、**学事課**（厚木キャンパスは学生サービス課）所定の休学願をクラス担任、主事，学科長を経て**学事課**（厚木キャンパスは学生サービス課）に提出し、学長の許可を得れば休学することができます。したがって休学するような事態が生じたときは直ちに願い出て下さい。休学開始の日を 2 週間以上さかのぼって願い出ることはできません。また休学を願い出るときは、休学期間終了時までの学費を納入したうえで、願い出なければなりません。なお、休学期間中の授業料（月割計算）は半額となります。

注）休学しようとするときは、まず**学事課**（厚木キャンパスは学生サービス課）に相談して下さい。

復 学 願

休学の理由が解消し復学しようとするときは、原則として学期の終わりの前月（2・8 月中）に、あらかじめ**学事課**（厚木キャンパスは学生サービス課）所定の復学願を学級担任，主事，学科長を経て**学事課**（厚木キャンパスは学生サービス課）に提出しなければなりません。

退 学 願

病気その他家庭の事情などで退学しようとするときは、**学事課**（厚木キャンパスは学生サービス課）所定の退学願に学生証を添えて、クラス担任，主事，学科長を経て**学事課**（厚木キャンパスは学生サービス課）に提出しなければなりません。もし学生証を紛失したときは、その旨を退学願の中に明記しなければなりません。

学 費

学費振込依頼書は全納及び第 1 回は 4 月上旬に、第 2 回は 9 月上旬に発送します。授業料及び整備拡充費は、東京農業大学学則第36条及び第36条の 2 並びに東京農業大学短期大学部学則第37条及び第37条の 2 により、第 1 回と

第2回に分けて分割納入することができます。

ただし、地震、風水害、干害、冷害、倒産、家計維持者の死亡等の特別な理由により、期日までに納入できない場合は、「学費延納願」に理由を明記のうえ保証人連署で、**経理課（厚木キャンパスは学生サービス課）**に願い出なければなりません。

手続き等詳細は、**経理課（厚木キャンパスは学生サービス課）**に相談して下さい。

その他の取扱内容

アルバイトの紹介

アルバイト情報の紹介を、世田谷キャンパスでは**常磐松会館本館1階喫茶「アミ」横の警備室兼事務室（管轄は学生生活支援課）**で、厚木キャンパスでは**学生サービス課**で行っています。

①手続き

アルバイト求人票は、各キャンパスのアルバイト紹介窓口の所定の掲示板に掲出します。希望者は各キャンパスの紹介窓口に申し出て下さい。窓口備え付けの求人票ファイルで詳しい就労条件や応募条件を確認してから、求人先へ直接連絡をとって下さい。ただし、**1年生への紹介は、学生生活に慣れた頃、夏休み以降に行います。**

②トラブルが生じた場合

就労先でトラブルが生じた場合は学生生活支援課（厚木キャンパスは学生サービス課）に相談して下さい。

学生生活支援課で紹介した以外のアルバイトでのトラブルについても、学生生活支援課（厚木キャンパスは学生サービス課）で相談を受け付けています。

アルバイトの紹介は、皆さんの学業や生活が犠牲にならないように業種や職種を選択して紹介しています。アルバイトの目的は人それぞれですが、学業や生活を犠牲にしてまで行うことは、やはり避けなければなりません。

落とし物・紛失物について

キャンパス内で所持品を紛失したり盗難にあった場合は、**学生生活支援課（厚木キャンパスは学生サービス課）**に届け出て下さい。届けられた拾得物について、落とし主が判明したものは学生生活支援課（厚木キャンパスは学生サービス課）から本人宛に連絡します。落とし主が分からない場合は、学生生活支援課（厚木キャンパスは学生サービス課）でまとめて3ヶ月間保管します。貴重品等は自己管理し、盗難にあわないように充分気をつけること。

大学への意見

学生生活を送る上で、日頃、困っていることや改善してほしいことなどの意見がある場合は、学生サービスセンター長宛に（g-center@nodai.ac.jp）電子メールを送って下さい。

投稿の際は、学籍番号・氏名等を明記してください。記載内容について確認（説明をお願い）する場合があります。

いただいた意見は、充分検討し、業務運営の改善に役立てていきます。真摯な意見をお願いします。

奨学制度

人材育成の為、成績や人物ともに優秀な学生や、経済的理由により修学が困難な学生に対して、各種奨学金や教育ローンの制度があります。奨学金の申し込みや貸与には成績や人物、家計基準等の付帯条件があります。以下に本学で取り扱っている奨学金制度を一覧表にして説明いたします。

奨学金制度の詳細や不明な点は、**学生生活支援課**（厚木キャンパスは学生サービス課）に問い合わせして下さい。

学内奨学制度

種 類	出願資格・対象	金 額	備 考
特待生	1年次 減免 一般入試の合格者を対象として、一般入試における得点（成績）をもとに選考される	授業料の全額免除	○期間は1年間 ○年度毎に選考する ○選考人数は入学定員（各学科の学年ごとの定員）学生数の3%以内 ○平成23年度の特待生数（世田谷・厚木） 大 学 190名 短期大学 15名
	2年次以上 減免 前年度までの学業成績（秀と優の単位修得率75%以上）と人物評価等を総合して学科長から推薦を受け選考される	授業料の半額免除	
「人物を畑に還す」奨学金	○卒業後に出身地等において農林水産及び関連産業の担い手（専業）となる者 ○東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県以外の日本の道府県に所在する高等学校等出身者 ○正保証人が東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県以外に居住する自宅外通学者 ○経済的修学困窮者	農大と国立大学との学費の差額を考慮し、授業料から60万円を免除	○留学生を除く ○期間は1年間 ○毎年申請し、選考
東京農業大学・東京農業大学短期大学部 奨学生	貸与 入学後、家計の急変や災害等の理由によって、経済的に修学が困難になった者で、援助が必要な日本人の学費延納者	年額50万円 ※無利子	○本人の申請にもとづき所属学科長が推薦する ○貸与期間は1年間、但し継続は妨げない ○返還は、卒業・退学・除籍後、年払いで15年以内
東京農業大学・東京農業大学短期大学部 外国人留学生奨学生	支給 学業、人物ともに優れかつ経済的理由により修学が困難である外国人留学生	月額45,000円	○本人の申請にもとづき留学生専門委員会が審議し、学長が決定する ○支給期間は1年間、但し継続は妨げない
東京農業大学・東京農業大学短期大学部 教育後援会特別奨学金	貸与 入学後、保証人の怪我や病気入院または死亡等によって経済的に著しく修学が困難になった者	学費相当額（全額または一部）※無利子	○貸与期間は、大学は入学から4年間、短大は2年間 ○返還は、卒業後6ヵ月を経過後10年以内
佐竹利彦記念外国人留学生奨学生	支給 本学に学籍を有する私費外国人留学生にあって、特に有為な人材で、かつ学費の負担が困難と認められる者（経済援助を行うことにより、母国の発展に寄与する人材の育成に資することを目的とする）	奨学基金の果実の範囲内	○本人の申請にもとづいた学部長からの推薦候補者について、学生部長が資格審査し、学長が決定する ○支給期間は1年間、但し継続は妨げない
運動選手特待生	免除 運動選手として特に優れた実績と、将来における特段の活躍が期待される優秀な人材で、第一種と第二種がある	第一種 入学金・授業料・整備拡充費を免除	○特待生の期間は当該学生の最短期間の就学年数 ○強化指定部またはそれに準ずる部の部長から学長に申請する ○入学後、運動成績を審査委員会が毎年確認する
		第二種 授業料を免除	
国際バイオビジネス学科特別留学生	減免 海外姉妹校学長及び校友会海外支部長の推薦を受けた、成績及び人物優秀な者	入学金・授業料・整備拡充費・実験実習費・諸会費の納付金の全額	特別留学生の期間は4年間とし、学長が認めたときは延長することができる

○「学費の分納・延納制度」を設けており、経済的援助の一助としている。（p.39「学費」を参照のこと）
 ○「外国人留学生指定宿舍補助実施要綱」を定め、国際バイオビジネス学科にあっては外国人留学生の住居費の一部補助（一律10,000円）を行っている。

学外奨学制度・日本学生支援機構奨学金

種 類	出願資格・対象		金 額	備 考
第一種奨学金 ※無利子	貸与	1年次	平成24年度の貸与月額は 下記金額から選択 (1年次生) [大学] 自宅通学 30,000円 54,000円 自宅外通学 30,000円 64,000円 [短期大学] 自宅通学 30,000円 53,000円 自宅外通学 30,000円 60,000円	○卒業後、進学(大学院及び学士編入学等) した場合は、終了或いは卒業まで返還が猶 予される。 ○貸与開始後、留学・休学・退学等学籍に移 動が生じた場合は、大学に申し出なければ ならない。
		2年次以上	○在籍する学校・学部・学科における成 績が上位1/3以内の者	
	[緊急採用] ○家計支持者が失職・破産・倒産・病気・死亡、または火災・風水害により緊急に奨学金が必要になっ た場合、随時に申し込みができる。 ○貸与開始月は、申し込み年度内の4月を限度として事由発生日以降から翌年の3月まで。			
第二種奨学金 ※有利子	貸与	○出身学校または在籍する学校における成績 が平均水準以上と認められる者 ○特定の分野で特に優れた資質・能力を有す ると認められた者 ○学修に意欲があり、学業を確実に修了でき る見込みがあると認められる者 ○大検合格者で上記に準ずると認められる者	平成24年度の貸与月額は 下記金額から選択 30,000円 50,000円 80,000円 100,000円 120,000円	○卒業後、進学(大学院及び学士編入学等) した場合は、終了或いは卒業まで返還が猶 予される。 ○貸与期間中であっても必要に応じて貸与月 額を変更することができる。 ○貸与開始後、留学・休学・退学等学籍に移 動が生じた場合は、大学に申し出なければ ならない。
		[応急採用] ○家計支持者が失職・破産・倒産・病気・死亡、または火災・風水害により緊急に奨学金が必要になっ た場合、随時に申し込みができる。 ○貸与開始月は、4月から翌年3月の間の希望月から卒業予定月まで。		
入学時特別増額貸与 ※有利子	貸与	○毎月の貸与月額のほかに、4月の基本月額に定額を増額して貸与を受けることができる。 ○4月を始期として第一種及び第二種奨学金の貸与を受ける者で、増額貸与を希望する者。 ○奨学金申請時の家計基準における認定所得がゼロになる者、または「日本政策金融公庫の教育ローンの融資が利用でき なかったことについて(申告)」を提出した者。 ○貸与額は有利子で、10万円、20万円、30万円、40万円、50万円から選択し、奨学金の第1回目の振込時に上乗せされる。 ○入学時特別増額貸与だけを借りることはできない。		

1. 日本学生支援機構奨学金の貸与予約生について

高校在学中(3年生の1学期)に大学や短大への進学を条件に奨学金を申し込み、貸与(予約)が認められ
た者は、入学後に本学の学生生活支援課から提示される「学校別パスワード」と採用候補者決定通知に印字さ
れている「個人別パスワード」を使用してインターネットから直接入力して届け出て下さい。

2. 高校在学中の日本学生支援機構奨学金受給者について

高校在学中に日本学生支援機構奨学金の貸与を受けていた者は、入学後に**在学届**を**学生生活支援課**(厚木キ
ャンパスは**学生サービス課**)に持参して下さい。大学を通して日本学生支援機構に提出します。大学・短大の
卒業まで奨学金の返還猶予が受けられます。ただし、留年で卒業が4年以上かかった場合はその限りではあり
ません。

学外奨学制度・その他の奨学制度

1. 地方自治体・地方公共団体・民間育英奨学事業団体

大学・短大の新入生を対象にして、募集時期は毎年4月から6月頃にあります。

大学に募集要項を送ってくる自治体や団体については、**学生生活支援課**（厚木キャンパスは**学生サービス課**）の学生ポータル（掲示板）で募集をお知らせします。掲示されない自治体や団体については、該当する自治体や団体に直接問い合わせして下さい。

このような奨学制度は、ほとんどの場合、日本学生支援機構の奨学金との併用ができませんので注意して下さい。

2. 日本政策金融公庫教育ローン

新入生のみならず在校生も利用することができます。

融資額は学生一人につき300万円以内で、返済期間は15年以内です。詳しくは最寄りの日本政策金融公庫各支店または各相談センターに問い合わせして下さい。

●「国の教育ローン」コールセンター／0570-008656（ナビダイヤル）又は03-5321-8656

3. 東京農業大学・東京農業大学短期大学部提携教育ローン

本学では、**三井住友銀行・三菱東京UFJ銀行・みずほ銀行**と教育ローンを提携しています。一時的或いは緊急に必要な場合に利用できます。

融資額は10万円から300万円まで提携銀行によって異なります。融資条件や利子等も提携銀行によって異なります。パンフレットは**学生生活支援課**（厚木キャンパスは**学生サービス課**）に置いてありますが、詳しくは各銀行に直接問い合わせして下さい。

防火・防災について

火災を起さないために

「火災」は、我々の最も身近なところで起こりうる災害で、物質的損害だけでなく、尊い人命にまで被害を及ぼす恐ろしい災害です。みなさんも、有意義であるはずの学生生活が一瞬にして灰になることがないよう、次の点に十分注意して下さい。

タバコの火

- タバコの火の不始末は火災の大きな原因です。
- キャンパス内（教室、研究室、部室、食堂、図書館等）は禁煙です。タバコは必ず決められた喫煙コーナー（世田谷キャンパス [p.226](#), [p.227](#)）で喫煙して下さい。
- 学内外での歩きタバコは厳禁です。
- タバコの吸殻の投げ捨ても厳禁です。吸殻は必ず専用容器に捨てて下さい。

危険物、化学物質の取り扱い

- （消防法、毒劇物取締法、PRTR法などの法令遵守）
- 本学の授業は実験・実習が多く、研究室でも多種多様な実験を行っています。危険物、化学物質を扱う際は、担当教員の指示や指導の下、決められた方法、手順等を守り充分注意して取り扱って下さい。
 - 取扱いを間違ったため爆発がおき、火傷を負ったり、小火（ぼや）がおきています。
（危険物、化学物質及び下水排除基準については参照 [p.46](#)）

室内での裸火の使用は禁止です

- 研究室や部室で、電気ストーブ、ガスストーブ、石油ストーブ等の裸火の使用は禁止です。

火災が発生したら

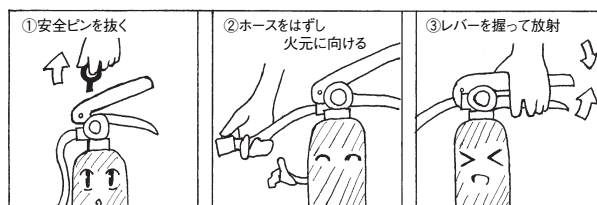
もし火災を見つけたら、落ち着いて次の行動をとりましょう。

- ①早く知らせる…すぐに大声で「火事だ」と叫んで近くの人に知らせる。世田谷キャンパスは警備本部（5555）に通報、厚木キャンパスは中央監視室（3100）に通報、火災報知機を押し（119番）に通報する。
 - ②早く消す…火が天井に届くまでは初期消火が可能です。消火器の使い方も覚えておきましょう。
 - ③早く逃げる…火が天井にまわったら消火をやめてすぐに避難しましょう。
- 煙が発生したら、ぬれたハンカチなどで鼻と口を覆い、煙を吸わないようできるだけ低い姿勢で避難します。室内では壁伝いに、廊下では中央を通りましょう。
 - 化学物質等の容器の蓋を閉め、火を止め、ガスの元栓を切り、電気器具の電源を切り避難しましょう。
 - 非常放送や教職員の指示に従いましょう。

防災訓練と防災設備

- 本学では、学生を対象にして毎年春と秋の2回、防災訓練（避難訓練・初期消火訓練・災害通報訓練）を実施しています。実施の際は掲示や学生ポータルでお知らせします。必ず参加して下さい。
- 防災設備（避難器具・火災報知設備・消火器等）の設置場所を確認しておいて下さい。
- これらの設備へのイタズラは絶対にしないで下さい。いざというときに機能しないと、最小に止められる災害でも取り返しがつかないことになってしまいます。

●消火器の使い方



大地震から身を守るには

大地震は「もしも」ではなく必ず起こります。ふだんから心構えをして、万全な準備をしておきましょう。

どんなに大きな地震でも、1分間程度で揺れはおさまります。落ち着いて行動しましょう。パニックを起すと危険です。安全な場所に避難したら、周囲の人と協力して救護活動を行ないましょう。デマに惑わされず、正しい情報で行動しましょう。

【避難場所】

- ・世田谷キャンパスはグラウンド、野球場（p.226, 227）
- ・厚木キャンパスはキャンパス内指定区域

キャンパス内にいるとき

教室・研究室・実験室	揺れを感じたら頭部を保護して机の下へ。戸を開けて出口を確保。実験は直ちに中止。ガス・電気器具はOFF。落下物・転倒物・飛散ガラスに注意。非常放送や教職員の指示に従って避難場所へ。
エレベータ	全階ボタンを押し、最寄り階で下り、階段を使用して校舎外へ。校舎外へ出るときは落下物に注意。
屋外	校舎から離れて（窓ガラスの落下や壁が倒壊する）指定の避難場所にすみやかに避難する。

キャンパス外にいるとき

電車・バス	勝手に車外に出ない。乗務員、車内放送の指示に従う。
路上	自販機、ブロック塀に近寄らない。ビルのガラス・外壁・看板等の落下に気をつけて、安全なビル等に避難する。
地下鉄	非常灯が点く。乗務員の指示まで絶対に外へ出ない。
地下街	太い柱などに身を寄せ揺れがおさまるのを待つ。非常灯が点くので落ち着いて外に出る。60m毎に出口あり。
自宅	戸を開けて出口を確保。揺れがおさまるのを待って外へ。電気のブレーカー、ガスの元栓を閉める。

火災が発生したら

（前頁参照）

救出・救護にあたろう

- ・逃げ遅れた人や行方不明者がいる場合は、教職員等に連絡する。
- ・けが人がいたら、医師等が来るまで協力して応急救護をする。
- ・身体に障がいのある人や、高齢者の安全を確保する。
- ・テレビ・ラジオ・防災無線など公共機関からの正しい情報を聞く。

普通救命講習会に参加しよう

毎年夏と春の2回、普通救命講習会を行っています。救急隊到着までの救命処置やAED（自動体外式除細動器）の操作修得ができ、「救命技能認定書」が取得できます。掲示や学生ポータルでお知らせしますのでぜひ参加して下さい。

やっておきたい防災対策

・非常口、避難路、避難場所の確認

避難路、非難場所の確認をしておきましょう。通路、非常口、出入り口、には障害となるものは置かないで下さい。

・書棚等の転倒防止と出口確保

書棚、薬品庫、冷蔵庫等は、転倒防止金具などで固定しておきましょう。出口をふさがないように配置を工夫しましょう。

・消火器位置や避難器具の把握

学内では消火器や避難器具を随所に配備しています。位置や使い方を把握しておきましょう。

・避難場所や帰宅経路の把握

避難は徒歩が基本です。帰宅経路を調べておきましょう。家族との連絡方法を決めておきましょう。

（自宅では）

・室内ではスリッパを

地震の際に最も多いケガは飛散したガラスによるものです。室内にはスリッパや軍手の用意をしておきましょう。

・近所の人と交流を

ひとり暮らしでも、隣近所の人とは普段から挨拶を交し合うなどして助け合える雰囲気を作っていきましょう。

備えておきたい非常持ち出し品

・一次持ち出し品（地震直後の避難に持ち出すもの）

非常食／貴重品／救急医薬品／最低限の衣類やタオル／雨具／懐中電灯／ラジオ／軍手／動きやすい靴

・二次持ち出し品（3日間の自給用）

飲用水ポリタンク／食糧／卓上コンロ・燃料／寝袋／ラップ／洗面用具／ドライシャンプーなど

地震の心得7ポイント



廃棄物の分別について

危険物、化学物質及び下水排除基準について

(消防法、毒物劇物取締法、PRTR法、下水道法などの法規制遵守)

東京農業大学は、「化学物質管理マニュアル」(世田谷キャンパス)、「危険物貯蔵所管理マニュアル」(厚木キャンパス)等を定め、実験、実習授業などで使用する危険物、化学物質の法規制等基準に基づき厳しい管理を行うことになっています。

大学で使用する化学物質は、購入から使用、保管、その他取扱、使用後の廃棄(実験廃液等)に至るまで安全かつ適切に処理することが求められており、手順に従って運用しなければなりません。

さらに、下水道法、下水道条例等に基づき、定期的に排水基準の検査を実施しています。

世田谷キャンパスは東京農業大学リサイクルシステム—実験廃棄物用—、—分別ボックス用—(P.47, P.48)を参照し、廃棄物の分別の徹底と発生抑制にご協力下さい。

危険物、化学物質用語の定義 (「化学物質管理マニュアル」(世田谷キャンパス) 3ページから抜粋)

区 分		内 容	
化学物質		毒物・劇物・特定毒物、危険物及び第一種指定化学物質、向精神薬・麻薬並びに適正管理化学物質など、法規制の対象となる物質(ただし、医薬品、医薬部外品及び放射性物質を除く)をいう。	
毒物		毒物及び劇物取締法第2条別表1に掲げる物であり、医薬品および医薬部外品以外の物質をいう。	
劇物		毒物及び劇物取締法第2条別表2に掲げる物質であり、医薬品および医薬部外品以外の物質をいう。	
特定毒物		毒物であり、毒物及び劇物取締法第2条別表3に掲げる物質をいう。	
危険物		消防法第2条第7項に定める物質をいう。	
第一種指定化学物質		特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)第2条2項及び、同施行令第1条別表1で規定している物質をいう。また、特定第一種指定化学物質とは、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)施行令第4条で規定している物質で第一種指定化学物質に含まれる。※農薬の中でも第一種指定化学物質に含まれている物質があるのでご注意下さい。	
麻薬		麻薬及び向精神薬取締法第2条別表1に掲げる物質をいう。	
向精神薬		麻薬及び向精神薬取締法第2条別表3に掲げる物質をいう。	
適正管理化学物質		都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(東京都環境確保条例)第2条別表3, 4で規定している物質をいう。	
実験系廃棄物		実験後に排出される廃棄物(実験廃液・実験で使用了た廃棄物(感染性の有無は関係なし))、廃棄物および清掃に関する法律で規定している特別管理産業廃棄物をいう。	
実験廃棄物処理依頼伝票 実験・廃試薬処理依頼伝票		実験系廃棄物を処理するために作成する。環境管理課で作成・印刷したもので、1セット(3枚つづり)の処理伝票をいう。	
排水基準	人の健康の保護に関する基準	対象物質又は基準項目	27 項目(有害物質)
	生活の保護に関する基準	対象物質又は基準項目	15 項目(環境項目等)
	その他に関する基準	対象物質又は基準項目	2 項目(クロロホルム、ダイオキシン)

※印は、補足説明

東京農業大学リサイクルシステム

環境管理課 H24.4.1 作成

一 実験廃棄物用

実験廃液・廃油・廃試薬

- ☆ 実験後発生したもの、使わなくなったもの
- ☆ 汚染土壌、シリカゲル、汚泥

「実験廃液貯留時の分類基準」ごとに専用容器



専用容器

〔・ポリ容器(実験廃液容器識別カード)
・ガロン瓶・1斗缶・袋・試薬瓶〕

※ポリ容器は実験廃棄物処理室でもらう

実験廃液・廃試薬処理依頼伝票

(発行: 環境管理課) ・1容器に1セット作成
※使用の予定がなくなった試薬瓶を10本以上排出する時と内容不明物を排出する時は、事前に環境管理課に問い合わせること

ガロン瓶

- ☆ 実験で使ったガロン瓶 (空のもの)

ガロン瓶回収箱



※ガロン瓶回収箱は、実験廃棄物処理室でもらう。ガロン瓶4本1セットで排出すること。(ダンボール容器のふたはしめないこと。洗浄の有無関わらず。)

実験廃棄物処理依頼伝票

・1回の排出で1セット作成 (発行: 環境管理課)

実験廃棄器具

- ☆ 医療系廃棄物 注射器・注射針・シャーレー等
- ☆ 実験で使った廃棄物(薬品以外) チップ・ゴムチューブ等(感染性の有無に関わらず)
- ☆ 実験系ガラス屑 空の試薬瓶(洗浄有無関わらず。ガロン瓶は除く。)

メディペーパー(専用容器)



※メディペーパーは実験廃棄物処理室でもらう。2種類あり、400Lは15kg以内、200Lは8kg以内。(ふたは、きっちり閉めること。)

実験廃棄物処理依頼伝票

・1回の排出で1セット作成 (発行: 環境管理課)

一斗缶

- ☆ 実験で使った一斗缶 (空のもの)



・中をよく洗浄する。
・キャップをはずす。
(キャップは燃えないごみへ)

実験廃棄物処理依頼伝票

・1回の排出で1セット作成 (発行: 環境管理課)

実験動物

- ☆ 実験で使った動物
- ☆ 動物の死骸
- ☆ 糞尿、汚物、床敷き
- ☆ ハエの培地

透明のゴミ袋 ※10kg以下にする。

実験廃棄物処理依頼伝票

・1回の排出で1セット作成 (発行: 環境管理課) ・袋ごとに記入

リサイクルステーション (実験廃液処理室)
月～金曜日
14:30～16:00

東京農業大学リサイクルシステム

東京農業大学のリサイクルシステムは、世田谷キャンパス内でのルールです。みなさんのお住まいとなる地域の排出方法とは異なります。

— 分別ボックス用 —

～混ぜればごみ ・ 分ければ資源～

燃えるごみ

- ☆ 紙くず(紙コップ等)
- ☆ 割り箸
- ☆ 布類(タオル等)
- ☆ 紙パック(ジュース類等)
- ☆ 木くず(25cm以下)

燃えないごみ

- ☆ ビニール類(ビニールテープ、ラップ等)
- ☆ 弁当容器・食品トレイ
(リサイクルトレイ以外)
- ☆ プラスティック類
(ボールペン、CD、ストロー等)
- ☆ 皮革類(靴、鞆、ベルト等)
- ☆ アルミホイール
- ☆ 金属類(クリップ等金具類)
- ☆ ゴム類

リサイクルされる物

生ごみ

- ☆ 食べ残し(水分を切るこ)

スチール缶

- ☆ スチール缶 

古紙

- ☆ 雑誌・本 ☆ 新聞紙
- ☆ お菓子箱(紙製)
- ☆ プリント用紙 ☆ OA紙
(金属、フィルム・セロハンテープ等は取り除く)

アルミ缶

- ☆ アルミ缶 

ペットボトル

- ☆ ペットボトル
(ラベルは燃えないごみへ)

ビン

- ☆ ビン
(キャップは燃えないごみへ)
(ビールビン、一升ビン等のリターナブルビンはリサイクルステーションへ)

リサイクルトレイ

- ☆ 生協弁当容器
(一番飯、グリーンのみ)

環境管理課からのお願い

- ☆ ライター・電池は、生協前の回収ボックスにお持ちください。

東京農業大学は、廃棄物の発生抑制の推進と廃棄物のリサイクル率向上に取り組んでいます。
リサイクルステーション受付時間 14:30～16:00(排出するものによって曜日は異なります。)

東京農業大学リサイクルシステムに関するお問い合わせは、環境管理課まで

厚木キャンパス 廃棄物の出し方

(2009年10月開始)

基本事項

- ① 所管名・研究室名を明記して出すこと
- ② 場所・日時・ルールを厳守すること
長期休業中(夏期・冬期休業など)の取り扱いとは別途連絡する
- ④ 廃棄物伝票が必要な場合は排出場所に持込む前にエコセンター事務室に連絡すること 連絡先＝エコセンター事務室 内線2110
- ⑤ 廃棄物伝票は、教職員ポータルから出力すること
- ⑥ 廃棄物伝票は、廃棄物伝票の種類欄1種類につき1枚に記入すること



再資源化



可燃処理



埋立処理

区分	品目・種別	注意事項	廃棄物伝票・受付場所
カ ン	アルミ缶、スチール缶 スプレー缶 缶詰・菓子の缶	空にして洗ってつぶすこと スプレー缶は穴を開けること 缶詰の缶は空にして洗うこと	
ペットボトル	PET製品	空にして洗ってつぶすこと !キャップ・ラベルはプラスチックへ !PET繊維製品は可燃へ	PET
プラスチック	容器・包装等プラスチック プラスチック製品	空にして洗うこと シール・テープはできるだけはがすこと	
ビ ン	飲料・飲食用	空にして洗うこと !割れたものは紙で包んで「危険」と表記して不燃物へ !酒瓶・ビール瓶は販売店へ	
可燃物	汚れた紙、カーボン紙 印刷機のマスター、感熱紙 布、皮革、ゴム類、木屑 少量の生ゴミ	割り箸などでゴミ袋が破れないようにすること 金属やプラスチックは取り除くこと 長いもの、大きいものは40cm以下に切る 生ゴミは水分をしぼること⇒大量の場合は総務課へ相談	
紙	ダンボール	ダンボール製品	つぶして出すこと。2箱以上は紐で束ねること
	新聞・雑誌	新聞紙、週刊・月刊・漫画誌	新聞と製本雑誌は分別しそれぞれ紐で束ねること
	シュレッダー	シュレッダーくず	シュレッダーくすだけを二重のビニール袋に入れること
	その他の紙	封筒、チラシ、メモ レポート用紙、OA用紙 ボール紙、菓子箱	紙袋またはダンボール箱に入れ封をすること !ティッシュ、油污れのは可燃へ
	機密書類	個人情報記載されたもの等	ダンボール箱に入れ封をし「機密」と明示すること !溶融炉への投入に立会いを希望する場合は総務課へ「機密」の表記がない場合「その他の紙」として取り扱いいます
粗大ゴミ	什器・備品 電気製品 農業資材	備品ラベルがあるものは備品廃棄手続きを行うこと パソコン、パソコン用周辺機器類を含む 土などの汚れは取り除くこと	
不燃物	家電5品目	テレビ、冷蔵庫、洗濯機 エアコン(室内機・室外機) 冷凍庫	備品ラベルがあるものは備品廃棄手続きを行うこと 廃棄物伝票に内線番号と外線電話番号を明記すること
産業廃棄物	金具、電池、ガラス、陶器 その他大量、大型のもの	割れたものは紙で包み「危険」と表記すること !不明な点は総務課またはエコセンター事務室へ	
実験廃棄物	廃液、廃油 薬品試薬副生成物	取扱注意の物品は、薬品1種類ごとに伝票を作成すること 薬品・試薬容器(ビン・ポリなど)は実験廃液と同様にすること 運搬には十分注意すること	
	医療系廃棄物(感染性) (注射器・注射針・血液で汚染されたもの)	メディパールに密閉すること メディパールのフタが閉まらなかつたらエコセンター事務室に連絡すること。運搬には十分注意すること	
	実験系廃棄物	メディパールに密閉すること プラスチックシャーレは処理袋でオートクレープにかけること 運搬には十分注意すること	
	堆肥化が可能な実験廃棄物 (食品・植物・大量の生ゴミ)	排出前に総務課に相談 堆肥化できない物(プラスチック・金属等)を除去すること 圃場等で処理できないもの	
屠体	屠体、へい獣、死竜卵 家畜保健衛生所報告の屠体	二重のビニール袋に入れること 速やかに総務課に連絡すること	
汚物	堆肥化できない糞、残渣、敷料 糞尿で汚れた新聞紙など	環境ホルモンが含まれているもの 水を切り、汚水が出ないようにビニール袋に入れること 堆肥化が可能なものは排出せず総務課に相談する	汚物置場
その他	分別が不明な廃棄物	上記事項に当てはまらない廃棄物は、総務課に相談すること	総務課 内線5051

エコステーション
(研究棟裏)
(本部棟裏)

※入りきらない場合は持ち
帰り、後日排出すること

エコセンター事務室
(長谷門脇)
内線2110
月～金12:30～16:00



持ち込む前に
下記に電話を
すること

エコセンター事務室
(長谷門脇)
内線2110
月～金12:30～15:30

大量の生ゴミは
総務課に相談!

保健所報告の屠体
総務課に連絡!

健康管理

健康増進センターと保健室

世田谷キャンパスでは16号館1階の健康増進センター内に、厚木キャンパスでは本部棟1階に保健室があります。キャンパス内でのケガや急病などの場合に応急処置を施したり、専門医の紹介も行っています。

医師や看護師、カウンセラーが、皆さんの身体と心の健康管理について、いつでも相談に応じています。悩みをひとりで抱えず、気軽にお立ち寄り下さい。

また、提携会社による電話相談も出来ます。利用方法は学生ポータルメニューから健康相談を参照して下さい。相談料は無料です（通話料は利用者負担になります）。

定期健康診断

定期健康診断は、疾病の早期発見と治療により、安心して勉学やクラブ活動に専念できるように、学校保健安全法の定めにより必ず受けなければなりません。

診断の結果、異常がある場合は二次検査を行い、状態によっては医療機関の紹介や、保健指導を行います。

やむを得ない理由により、この健康診断を受けることができなかった場合は、健康増進センター・保健室に相談に来て下さい。

健康診断証明書

就職、実習などで健康状況に関する証明が必要な場合は自動発行機で発行します。

なお、定期健康診断を受けていない学生には発行できません。

正課授業中、学校行事中、課外活動中、通学中の事故等で自分又は他人がケガ等をしたら

本学では、学生の方が一の事故に備え、次の制度で補償しています。

病気は対象となりません。

1. 東京農業大学・東京農業大学短期大学部学生教育研究災害補償制度（大学独自の制度 通称：「教育災害」） 【補償給付又は医療補助】

【対象となる事故の範囲】

- ①正課授業中に指導教員の指示に基づき研究活動を行っている間の傷害事故
- ②入学式、オリエンテーション等の教育活動の一環としての各種学校行事参加中の傷害事故

【補償の適応条件】

治療日数（入院及び実通院日数）が次の条件に該当する場合に健康保険使用による差額実費負担分が補助されます。

- ・正課中、学校行事中…1日～13日

2. 学生教育研究災害傷害保険（略称：「学研災」）＜通学特約＞【保険料大学全額負担】

【保険の対象となる事故の範囲】

- ①正課授業中に指導教員の指示に基づき研究活動を行っている間の傷害事故
- ②入学式、オリエンテーション等の教育活動の一環としての各種学校行事参加中の傷害事故
- ③上記以外で学校施設内にいる間の傷害事故（大学が禁じた行為を行っている間は除く）
- ④課外活動中の傷害事故（大学で認めた団体での活動中）
- ⑤通学往復中の傷害事故（合理的な経路及び方法）
- ⑥学校施設等相互間の移動中（課外活動の目的場所への移動を含む）

【医療保険金の適応条件】

治療日数（入院及び実通院日数）が次の条件に該当する場合に支払われます。

- ・正課中、学校行事中……………14日以上（※教育災害との併用はなし）

- ・上記以外で学校施設内にいる間の傷害事故…14日以上
- ・課外活動中……………14日以上
- ・通学中、学校施設等相互間の移動中……………4日以上

3. 学研災付帯賠償責任保険（略称：「学研賠」）[保険料大学全額負担]

【保険の対象となる事故範囲の例】

- ①正課授業中に誤って他人に傷害を負わせてしまった場合
- ②収穫祭で食品を提供し、客が食中毒になった場合
- ③インターンシップ活動中に誤って施設、機器を破損してしまった場合
- ④通学中に誤って他人に傷害を負わせてしまった場合

※注意：クラブ活動場所への往復間は対象となりますが、実際に行っている活動中内の事故は補償の対象となりません。

4. スポーツ傷害保険 [大学が保険料の5割～9割を助成]

農友会各部、全学応援団、大学公認の同好会に所属する学生に加入の義務があります。

【保険の対象となる事故の範囲】

- ①団体の活動中及びその往復時の傷害事故

【医療保険金の適応条件】

治療日数（入院及び実通院日数）…1日～13日

治療日数14日以上はスポーツ保険と学研災を併用して適用

○補償適応条件に当てはまる制度ごとに手続き、相談窓口が次のとおり異なります。

	世田谷	厚 木
1. 東京農業大学・東京農業大学短大学部 学生教育研究災害補償制度	健康増進センター	保健室
2. 学生教育研究災害傷害保険	学生生活支援課	学生サービス課
3. 学研災付帯賠償責任保険	学生生活支援課	学生サービス課
4. スポーツ傷害保険	校友会（グリーンアカデミー2階）	学生サービス課

一人暮らしを始める皆さんへ

●遠隔地被保険者証

親元を離れて一人暮らしの生活を始める学生は、思わぬ病気やケガに備えて健康保険証を用意しましょう。個人専用でない場合には、遠隔地被保険者証の交付を受けておきましょう。自動発行機で在学証明書を発行し、家族が加入する保険機関に提出すると交付されます。

●体温計・常備薬を用意しましょう

急な体調不良に備え、次の物を常備しておきましょう。体温計・解熱鎮痛剤・総合感冒薬・胃腸薬・バンソウコウ・使い捨てマスク・冷却シート・爪切りなど。

●持病がある学生は今後の方針を決めましょう

一人暮らしを始める学生は、今までどおり地元で治療を続けるか、大学近隣の医療機関に移るかを主治医と相談し決めてください。医療機関を移る場合は、主治医に希望を伝えた上で「紹介状」を書いていただくと良いでしょう。治療上、学内で自己注射等を行う皆さんは、健康増進センター、保健室をどうぞご利用ください。また、体の病気だけでなく、心の病気や発達障がいについてもご相談ください。

現在治療中で、医師より大学生活において生活制限が必要と指示されている場合には、健康増進センター・保健室に病状や生活制限の内容を記した医師からの「診断書」を提出してください。

障害者手帳を持っている皆さんへ

障害者手帳を持っている皆さんの窓口にもなっています。学生生活において、困った事等がありましたら、ご相談ください。

学生相談室

世田谷キャンパスの健康増進センター内には**学生相談室**があります。

厚木キャンパスには保健室とともに**学生相談室**が本部棟1階にあります。

これから始まる学生生活の中では、さまざまな問題や悩みに直面することがあると思います。例えば、●学校が面白くない ●夜ねむれない ●自分の生きかたや将来について不安 ●勉強が思うようにいかない ●クラブをやめたい ●最近どうも気分が落ち込んで……etc

修学上の諸問題をはじめ、対人関係、課外活動、心理的な悩み、経済的なこと、職業の選択、卒業後の進路、健康上の問題、発達障がい等々について、専任のカウンセラーがあなたと共に考え、よりよい問題解決のきっかけを見いだせるよう手助けするところが学生相談室です。気軽に立ち寄って下さい。

お子さまに関して心配なことがある保護者の方も御相談ください。

ハラスメント防止について

本学ではセクシュアル・ハラスメントに代表されるハラスメント防止に取り組んでいます。それぞれのキャンパスに相談員を配置していますので被害を受けたなら遠慮なく申し出てください。

ハラスメントは次のように分けることができます。

(1) セクシュアル・ハラスメント

- ア 学生又は教職員が意図すると否にかかわらず、性差別的又は性的な言動によって、相手を不快にさせる行為
- イ 学生又は教職員が利益若しくは不利益を与えることを利用して、又は利益を与えることを代償として、相手に性的な誘い又は要求をする行為

(2) アカデミック・ハラスメント

教育・研究の場において、教員又はこれに準ずるものが、その地位又は職務権限を利用し、これに抗し難い地位にある者に対して、相手によって差別したり、人格を否定したり、必要以上に厳しく指導したり又指導を放棄することにより、相手方の勉学・研究意欲や学習・研究環境を害する言動又は行為

(3) パワー・ハラスメント

職場において、教職員又はこれに準ずるものが、その地位又は職務権限を利用し、これに抗し難い地位にある者に対して、相手によって差別したり、人格を否定したり、必要以上に厳しく指導したり又指導を放棄することにより、相手方の就労意欲や就労環境を害する言動又は行為

セクシュアル・ハラスメントの具体例は、次のようなものです。

- ①個人的な性体験を聞く ②異性にカラオケのデュエットを強要する ③女性の胸、お尻、腰などを触る
- ④異性のいるところで卑猥な話をする ⑤立場を利用して無理矢理食事にさそう ⑥ストーカー行為をする

等が、あげられます。

- 加害者にならないためには** 個人によって感じ方が異なるため、判断が難しい場合もありますが、自分の恋人、家族（親・兄弟・姉妹）が対象になった場合、不快に感じられるような言動はしないことが大切です。
 - 被害をうけたら** 一人で悩まず、すぐ相談員に相談して下さい。個人のプライバシーは守ります。被害にあった状況は、できるだけ詳しく記録しておくことと客観的に判断できたり、事態解決に役立ちます。ただし、故意に虚偽の言動をとったことが判明した場合は、学則に基づき処分の対象となります。
 - それぞれのキャンパスごとに複数の相談員を置いています。相談員の氏名、学内連絡先は毎学年度初めに公表します。保健室、学生生活支援課（厚木キャンパスは学生サービス課）で確認して下さい。
- （資料編の「ハラスメント防止等に関する規程」を参照）

また、提携会社による電話相談も出来ます。利用方法は学生ポータルのメニューから健康相談を参照して下さい。
相談料は無料です（通話料は利用者負担になります）。

学校において特に予防すべき感染症について

2009年に、新型インフルエンザが流行しました。また2007年には麻疹（はしか）の流行で、本学でも休校措置が取られ、そのための補講や課外活動、他施設での実習等に多大な影響が生じました。

このように学校での感染症の流行を防ぐために、学校が病気になった学生を出席停止にしたり、臨時休講にすることがあります。これは学校保健安全法での決まりがあり、いくつかの病気が下表のように指定されています。

	対象疾病	出席停止の期間
第1種	まれだが重大な病気	
	エボラ出血熱，クリミヤ・コンゴ出血熱，痘そう，南米出血熱，ペスト，ラッサ熱，マールブルグ病，急性灰白髄炎（ポリオ），ジフテリア，鳥インフルエンザ，重症急性呼吸器症候群（SARS [サーズ]）	治癒するまで
第2種	空気感染なので放置すれば学校で広がってしまう病気	
	・インフルエンザ	解熱した後2日を経過するまで
	・百日咳	特有の咳が消失するまで
	・麻疹（はしか）	発疹に伴う発熱が解熱した後3日間を経過するまで
	・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ・ムンプス）	耳下腺の腫脹が消失するまで
	・風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
	・水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	・咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	・結核	医師において感染の恐れがないと認められるまで
第3種	空気感染ではないが放置すれば学校で広がってしまう可能性がある病気	
	コレラ，細菌性赤痢，腸管出血性大腸菌感染症（O-157），腸チフス，パラチフス，流行性角結膜炎，急性出血性結膜炎（アポロ病），その他の感染症〔溶連菌感染症，ウィルス性肝炎，手足口病，伝染性紅斑，ヘルパンギーナ，マイコプラズマ感染症，ノロウイルスによる感染性胃腸炎〕	医師が感染の恐れがないと認めるまで

大学は集団生活の場であり感染症などが流行しやすい環境です。上記の感染症と診断されたら速やかに大学に連絡し、医師の許可がおりるまで登校しないようにしてください（出席停止です。）

大学への連絡方法

連絡先	世田谷キャンパス	健康増進センター	電話 03-5477-2231
	厚木キャンパス	保健室 学生サービス課 (保健室留守時)	①電話 046-270-6622 ②電話 046-270-6225

＊連絡内容 ○学科・学年・学籍番号・氏名 ○感染症の診断名・医師の診断日 ○欠席期間

これらの感染症がなったら

医師により登校の許可がおりたら、証明となるもの（登校許可書・治癒証明書）と学生証と印鑑を持って世田谷キャンパスは健康増進センター、厚木キャンパスは保健室に来てください。欠席の取り扱いについて説明をします。

当該期間における授業（試験）の欠席については、試験等の受験資格認定の際に配慮します。

予防接種について

本学では今後の感染予防対策のため、4月の健康診断時に、学校で流行しやすい以下の感染症について既往歴、予防接種歴の調査をします。また、農業実習に伴い、破傷風の予防接種歴についても調査します。

母子手帳等を元に家族の方に確認してください。

疾 病 名	既往の有無	予防接種歴
麻疹（はしか）	有 or 無	2回確実に接種 有 or 無
風疹（三日はしか）	有 or 無	2回確実に接種 有 or 無
流行性耳下腺炎（おたふく風邪）	有 or 無	5年以内の接種 有 or 無
水痘（水疱瘡）	有 or 無	5年以内の接種 有 or 無
破傷風	－	5年以内の接種 有 or 無

次に該当する人は医療機関と相談の上、予防接種を受ける事をお勧めします。

○麻疹・風疹…過去にかかった事がなく、2回確実に予防接種を受けていない場合。

○破傷風…農業実習等のため予防接種をお勧めする学部。農学部／地域環境科学部／国際食料情報学部／短期大学部（醸造学科は除く）

※また、水痘・流行性耳下腺炎に関しても免疫のない人は、医療機関と相談の上、予防接種を済ませる事をお勧めします。

医療機関の紹介等も行っています。

海外派遣・受入学生弔慰見舞金

本学では、海外派遣学生や海外の姉妹校から受入れた学生に対して、派遣・受入れの期間に発生した傷害または疾病により死亡または後遺障害が生じたときは、学生の保護者に弔慰見舞金を贈る制度があります。ただし、保険加入の手続きが必要です。詳しくは所属学科事務室または国際協力センター（厚木キャンパスは学生サービス課）に問い合わせして下さい。（資料編の「海外派遣・受入学生弔慰見舞金要領」p.224を参照）

課 外 活 動

学生生活の中心は勉強・学問研究であることは言をまたないにしても、課外活動も学生生活にとってなくてはならないものといえます。

勉強・学問研究が学生個々の経験であるならば、課外活動は集団としての経験の場を与えてくれます。

課外活動に参加し集団生活を経験することで協調性・責任感等が培われ、同時に学生相互の啓発・人格の陶冶・心身の練磨など、社会的人間形成がなされるのです。

本学では、農友会（文化団体連合会・体育団体連合会）、応援団、同好会など数多くの団体が、幅広い分野で自主的に活発に課外活動を展開しています。大学では課外活動の育成と健全な発展のために指導と助言を行い、積極的に関わっています。

みなさんにも、次の3点に十分留意した上で、積極的に課外活動に参加して欲しいと思います。

- 1 課外活動の意義を正しく理解し、あいまいな気持ちで参加しないこと。
- 2 各自の学習条件と能力の範囲内で学業とのバランスを考えること。課外活動に参加しているから学業成績が悪いのは当然といった考えは誤りです。
- 3 参加しようとする団体の内容・目的などをよく把握し、自分の趣味、適性、健康状態や時間的余裕などを考慮した上で参加を決定すること。（農友会説明会で配布される「農友会誌」を参考にして下さい。）

学生団体について

本学では、学生団体として、「農友会」「応援団」があり、大学公認の団体として活動しています。この団体はいずれも全学組織で、本学学生は入学と同時に各団体のメンバーになります。

この団体に加えて同好会組織もあり、活発な活動をしています。以下に、それぞれの団体について簡単に紹介します。くわしくは入学後に行われるガイダンスで説明されます。また、世田谷・厚木両キャンパスの農友会が発行している「農友会誌」（厚木は「農友会厚木支部誌」）も参照して下さい。

世田谷キャンパス

農 友 会

全学生と教職員で組織され、総務部、文化団体連合会、体育団体連合会からなっており、現在合わせて57部が活躍しています。各部の部長（本学教職員）についてはp.59の一覧表を参照して下さい。

応 援 団

全学生が応援団の一員ですが、中心となるのがリーダー部、吹奏楽部、チアリーダー部です。農友会各部の応援、収穫祭、又は地域社会の要請を受け、農業まつり等のイベントに参加し学内外から好評を博しています。

同 好 会

農友会の57部以外に、もっと個性的で、いろいろな分野の活動を課外活動として行いたい学生が、同好会として団体を組織しています。同好会は「学生生活についての基準」（p.205参照）に基づき毎年更新手続きが必要で、大学が一部を助成する傷害保険に加入することが義務づけられています。

なお、農友会の部長及び同好会の顧問は教職員のみがあたり、重複は認めず教育的指導の徹底を図っています。

厚木キャンパス

農友会厚木支部

農学部的全学生と教職員で組織され、総務部及び文化系 8 部、体育系 4 部が活動しています。各部の部長（農学部教職員）についてはp.61の一覧表を参照してください。

同好会

農友会厚木支部の12部以外に、いろいろな分野で活動する学生が同好会として団体を組織しています。厚木キャンパスでは35団体の同好会（p.61参照）が活発に活動しています。農学部の新1年生もそれらの団体に加入できます。また新規に同好会を結成することもできます。同好会の結成についての相談は、学生サービス課で行います。

課外活動に関する諸手続き

課外活動に伴う諸手続については「学生生活についての基準」（p.205参照）に従ってください。

また、教室使用については「課外活動における教室使用要領」（p.218参照）に従ってください。世田谷キャンパス百周年記念講堂の使用については「17号館（百周年記念講堂）課外活動使用要領」（p.218参照）に従ってください。

課外活動の施設

世田谷キャンパス

学生諸君の課外活動の場として、世田谷キャンパスには常磐松会館本館・道場、常磐松学生会館、桜丘アリーナ・トレーニングルームがあります。その管理・運営や使用上の注意事項等については、使用要領、要綱を参照してください。

常磐松会館本館

2階～5階は農友会、応援団等の部室と各学科室になっており、使用時間は8時30分から22時までとなっています。また、1階は大学生活協同組合で書籍・文具・生活用品等を販売しています。

各学科の部屋を使用する場合は、所属学科の事務室に申し込んで下さい。

常磐松会館道場

農友会体育団体連合会10部（剣道部・少林寺拳法部・空手部・合気道部・柔道部・フェンシング部・卓球部・ボクシング部・ボディビル・パワーリフティング部・レスリング部）の練習場がある他、多目的に使用できるミーティングルーム3室があります。

ミーティングルームの使用は農友会体育団体連合会本部に申し込んで下さい。

常磐松学生会館

- ・学生会館には1階に学生の憩いの場としての多目的ホールとミーティングルームがあります。2～5階には、同好会の活動の場として、会室、集会室、音楽練習室、合宿室等があります。
- ・開館時間は8時30分から22時まで。授業期間外の開館時間は別途掲示します。日曜日、祝日および大学が定めた休業日は休館となります。なお、音楽サークルの音出しは20時までになっています。

東京農業大学桜丘アリーナ（体育館、トレーニングルーム）

世田谷キャンパスの東京農業大学桜丘アリーナは、いわゆる体育館の部分、トレーニングルーム及び弓道場があります。アリーナ、トレーニングルームの使用についてはアリーナ内に掲示します。不明の点は学生生活支援課に問合せ下さい。

厚木キャンパス

厚木キャンパスでは、体育館・トリニティーホール及び教室等、課外活動での利用についても世田谷キャンパス同様に行っています。不明な点は学生サービス課で直接聞いて下さい。

厚木学生会館

- ・農友会及び同好会の活動の場として、会室と集会場等があります。
- ・開館時間は8時から22時まで。

体育館

- ・体育館アリーナ、多目的室、トレーニングルームは、授業時間中を除きクラブ等の課外活動に利用出来ます。
- ・開放時間は8時30分から21時まで。土・日曜日・祝日および大学が定めた休業日の使用は学生サービス課で相談して下さい。

各キャンパスの宿泊施設

本学の3キャンパスの相互交流のため学生、教職員のための短期宿泊施設として、世田谷は常磐松学生会館、厚木は研修センター、オホーツクはオホーツク学生会館があります。この宿泊施設を活用し、キャンパスを越えて、クラブ活動、レクリエーション、学生交流等をはかることができます。申し込みは、世田谷は学生生活支援課、厚木は総務課、オホーツクは学生サービス課で受付けています。なお、授業・実習・演習等による利用が優先されますので、使用状況を確認して下さい。

各農場の宿泊施設

実習や演習以外にも、クラブ、同好会の練習、レクリエーションにも使用できます。原則として実習や演習が入らない日に使用できます。申し込みは、各農場の**事務室**で受け付けています。

農場宿泊施設利用料金

宿泊代

実施：平成16年4月1日から

施設名	項目	料金	備考
富士農場	一般 本学職員 学生	2,500円	一泊素泊り料金 (入浴料及び暖房費含む)

食事代

施設名	対象	朝食	昼食	夕食	備考
富士農場	学生・一般	450円	500円	750円	バーベキュー（飲物別） 2,000円～
	海外実習生	500円	500円	1,000円	

ボランティア活動について

学生生活支援課では、自治体やボランティア団体等から送られてきたポスターの掲示やチラシ・パンフレットの配布を通じて情報を提供していますが、ボランティアへの参加は個人の責任での参加となります。

ボランティア活動はリスクも大きく、社会的責任も伴います。参加する場合は保護者の方や関係諸団体とも相談の上、充分考慮した上で行動して下さい。

課外活動の単位認定について

本学では、課外活動の単位認定を行っています。

簡単にいえば、皆さんが授業以外に取り組んでいるクラブ活動やボランティア活動に対して、正規の授業と同じように評価をしよう、ということです。そうはいつでも「クラブ活動や同好会へ参加するだけで単位がとれる」と勘違いしないでください。正課の授業が定期試験にパスして評価が与えられるのと同じで、課外活動における活動姿勢や成果が問われ、認定されて初めて評価が与えられます。

対象となる課外活動や手続き、認定条件等の詳細は「履修編」（大学p.157、短大p.188）を参照して下さい。

【農友会一覧】

平成24年4月現在

文化団体連合会	部長氏名	体育団体連合会	部長氏名
講演部	金田 憲和	相撲部	安井 和男
文芸部	神本 洋治	馬術部	竹内 将俊
社交ダンス研究部	館 博	陸上競技部	豊原 秀和
写真部	原口 光雄	山岳部	麻生 恵
海外移住研究部	三簾 久夫	空手部	金子 忠一
茶道部	服部 勉	ラグビー部	中村 好男
演劇研究部	矢嶋 俊介	ホッケー部	渡邊 文雄
華道部	村 清司	サッカ部	古庄 律
農村調査部	友田 清彦	硬式野球部	鈴木 昌治
書道部	大内 有美子	準硬式野球部	矢口 行雄
美術部	石田 裕	バレーボール部	畑中 勝守
視聴覚部	佐々木 隆人	硬式庭球部	杉本 隆重
詩吟部	小林 章	卓球部	矢部 和弘
村の会部	五條 満義	ボクシング部	小泉 幸道
マンドリン部	西嶋 優	柔道部	宮林 茂幸
ローバークルー部	高野 克己	剣道部	高橋 久光
探検部	中村 幸人	自動車部	藤本 尚志
囲碁部	袖山 松夫	バスケットボール部	板垣 啓四郎
邦楽部	岡田 早苗	合気道部	長尾 聡
英語部	大林 宏也	スキー部	高橋 新平
混声合唱部	鈴木 和春	レスリング部	澤山 茂
管弦楽部	川上 昭太郎	体操部	上岡 洋晴
日本民踊部	合田 豊二	少林寺拳法部	穂坂 賢
将棋部	鈴木 聡	弓道部	佐藤 孝吉
ギター部	岩永 弘人	ゴルフ部	濱野 周泰
		洋弓部	飯島 倫明
		ボディビル・パワーリフティング部	山本 祐司
		フェンシング部	高橋 英一
		アメリカンフットボール部	野口 智弘
		バドミントン部	東 和男
		ラクロス部	安藤 達彦

【世田谷キャンパス同好会一覧】

平成24年4月現在

文化系同好会	顧問氏名	体育系同好会	顧問氏名
アジア・アフリカ研究会	志和地 弘 信	ア カ シ ヤ の 会	北 田 紀久雄
アニメーション研究会	小野瀬 淳 一	歩 け の 会	仲 下 英 雄
アメリカ民謡研究会	霜 島 巧	インラインホッケー同好会	鈴 木 充 夫
C O O K D O ?	大 石 祐 一	空 手 同 好 会	佐 藤 英 一
軽 音 楽 同 好 会	松 崎 広 志	基礎スキー同好会 RUBBISH	徳 田 宏 晴
コ ッ ペ パ ン	内 野 昌 孝	キ ャ ン プ 同 好 会	前 橋 健 二
作 詞 作 曲 同 好 会	菊 地 昌 弥	球 技 同 好 会	國 井 洋 一
サニーサイドジャズオーケストラ	石 川 森 夫	剣 道 同 好 会	副 島 大 誠
自然保護研究会	関 岡 東 生	珈 琲 友 の 会	小 林 美 咲
植 物 愛 好 会	鈴 木 利 昭	水 泳 同 好 会	田 中 康 弘
世界無銭旅行研究会	阿久澤 さゆり	ス ノ ー ボ ー ド 同 好 会	小梁川 雅
第三文明研究会	新 部 昭 夫	セレイロフットボール	佐 柳 融
中国留学生学友会	菅 沼 圭 輔	走 好 会	鈴 木 貢次郎
天 文 同 好 会	佐々木 康 幸	ソフトテニス同好会	岡 澤 宏
陶 芸 趣 味 の 会	入 江 満 美	ソフトボール同好会	高 柳 長 直
漫 画 研 究 会	宮 城 峯 子	卓 球 同 好 会	奈良原 祥 子
ミ ッ バ チ 研 究 会	安 田 清 孝	ダ イ ビ ン グ ク ラ ブ	山 形 一
緑 の 家	田 島 淳	ダ ン ス サ ー ク ル	和久井 健 司
民族楽器愛好会	新 村 洋 一	釣 り 同 好 会	前 田 良 之
野外教育研究会	五十嵐 大 造	軟 式 野 球 同 好 会	林 俊一郎
野生動物研究会	夏 秋 啓 子	ハイキング同好会樺の木会	後 藤 逸 男
野 鳥 の 会	島 田 沢 彦	バスケットボール同好会	近 藤 三 雄
ユースホステル旅の会	竹 内 康	バレーボール同好会	山 寄 文 男
YOSAKOIソーラン同好会	上 岡 美 保	ハンドボール同好会	川 崎 信 治
落 語 研 究 会	荒 井 歩	ビーチバレー同好会	中 村 貴 彦
旅 行 友 の 会	藤 川 智 紀	ビリヤード キューピー	立 岩 寿 一
若 草 歌 の 会	樋 口 恭 子	フ ァ ン ス キ ー 同 好 会	貝 沼 章 子
N O F U	三 原 真智人	フ レ ー ム シ ョ ッ ト 硬 式 テ ニ ス 同 好 会	本 間 裕 人
工場見学サークル	勝 田 亮	山 の 会	額 田 恭 郎
マングローブ研究会	入 江 憲 治	ラケットサークル バドワイザー	坂 田 洋 一
庭 道 部	栗 野 隆	ス カ ッ シ ュ 同 好 会	中 山 俊 一
いそべや（ISOの部屋）	田 中 裕 人	フットサル ビイバー	学生生活支援課
アロマセラピー研究会	安 達 太 郎	ボルダリングサークル	矢 島 新
ハンドメイド同好会	尾 畑 やよい	女子硬式野球同好会	中 里 厚 実
マクロ&ミクロ写真同好会	菅 原 泉	けやき居合道同好会	星 野 欣 也
		防 災 大 根 M A T O I	長谷場 秀 道

【農友会厚木支部一覧】

平成24年度4月現在

文化系団体	部長氏名	体育系団体	部長氏名
ウインドオーケストラ部	木村正典	乗馬部	黒澤亮
演劇部	岡島秀治	卓球部	池田周平
軽音楽部	信岡誠治	バスケットボール部	桑山岳誠
写真部	長島孝行	棒網球部	祐森司
動物研究部	小川博		
美術部	野村こう		
ボランティア部	宮田正信		
YOSAKOIソーラン部	山口正己		

【厚木キャンパス同好会一覧】

平成24年4月現在

文化系同好会	顧問氏名	体育系同好会	顧問氏名
厚木ミツバチ研究会	山口裕昭	Atsugi Basketball club	小口強士
厚木植物研究会	伊藤健	All Sports Club	三井裕樹
海洋生物研究同好会	岩田尚孝	インディアカサークル	藤岡真実
クッキングサークル	浅野房世	弓道サークル	本橋強
ぐるめ同好会	鈴木敏郎	剣道同好会	小島弘昭
自然教育研究会 ネイチャーズクラブ	峯洋子	硬式テニスサークル	平野繁
大道芸同好会	土田あさみ	サッカーサークル	山部能宜
ダンス同好会	木本直希	柔道同好会	名越時秀
天体観測同好会	村上覚史	松濤館空手道サークル	三田敏治
農楽グリーンサークル	高畑健	女子フットサルサークル	横山直
ピアノ&合唱サークル	原ひろみ	スノーボードサークル	河合義隆
ファーマーミング同好会	乗越亮	ソフトテニスサークル	篠原弘亮
マルチアミューズ同好会	学生サービス課	ダイビングサークル	廣瀬友二
牛極會	増田宏司	ツーリング同好会	高橋幸水
ボードゲーム同好会	近藤勝彦	軟式野球同好会	玉井富士雄
		軟式野球サークル	山口正己
		ハンドボール同好会	藤澤弘幸
		バドミントンサークル	学生サービス課
		フットサルサークル	多田耕太郎
		ボーリングサークル	安藤元一
		フットサル同好会	内山秀彦

就職について・世田谷キャリアセンター 厚木キャリア・エクステンション課

目標をもった学生生活

就職は人生の大事な節目です。大学は、社会人に第一歩を踏み出す最後の準備段階ともいえます。一生を左右する非常に大切な大学生活を漫然と過ごすことなく、目標を持って有意義なものとするのが重要です。

また、就職活動とは、社会における自分のポジションを探すことでもあります。自分にとってのベストポジションを見つけるには、自分がどういう人間で、何を求めているかが分かっている必要があります。就職活動とは、同時に、自分探しの旅でもあるわけです。

一方、企業は採用にあたって、学力、知識、専門力、技術力の習熟度だけで選ぶわけではありません。社会人としての基礎的能力がしっかり備わっているかを重視します。それは積極性や忍耐力、協調性やコミュニケーション力、礼節、責任感、思いやり等です。

日常から勉学に励み、知識、教養、専門性を身につけるのはもちろんのこと、課外活動に積極的に参加し、ボランティア活動やアルバイトに携わり、責任ある行動とさまざまな人間との出会いを重ね、人間性を磨いていくことが必要です。そのためには、学生生活において、将来に向けての目標に加えて、今の自分を向上させ成長させるための目標を自ら作り出していくことが大切です。

就職支援

本学では学年に応じた講座、ガイダンスなどを実施しています。また、進路に応じて、公務員、教員、TOEICなどの試験対策講座も用意しています。

各キャンパスのキャリアセンター、キャリア・エクステンション課では、学年を問わず、キャリア（自分の人生においてどのような職業に就き、どのような職歴を重ねて生きていくか）に関する質問や相談を受け付けています。

◇スケジュール

大 学	1年次		2年次		3年次		4年次	
1. フレッシュマンセミナー								
2. インターンシップ								
3. キャリアデザイン								
4. ビジネスマナー								
5. 就職支援プログラム								
6. 公務員試験対策講座								
7. 教員採用試験対策講座								
8. TOEIC講座								

短期大学部	1年次		2年次	
1. フレッシュマンセミナー				
2. インターンシップ				
3. キャリアデザイン				
4. ビジネスマナー				
5. 就職支援プログラム				
6. 公務員試験対策講座				
7. TOEIC講座				

◇内容

1. フレッシュマンセミナー

学科に合わせて充実した大学生活と学業のためにキャリア教育を含めて実施する必修科目です。

2. インターンシップ

仕事への理解を深め、会社や職業のイメージを確認することができる就業体験制度です。

3. キャリアデザイン

大学2年次、短大1年次の選択科目。自己探求、自分作り、自分磨きを実践的な講座を中心に、キャリア形成にアプローチします。

4. ビジネスマナー

社会人としての基礎を実践的に学び、身につけます。

5. 就職支援プログラム

3年次・短大1年次に実施する就職支援のためのガイダンスです。

① 自己分析・自己PR

進路決定のための自己分析の手法、自己PRの考え方、書き方についてレクチャーします。

② エントリーシート

学生が企業の採用試験を受けたいと意思表示することをエントリーといい、多くの企業が独自のシートを作成しています。その書き方について、実践的に指導します。

③ 一般常識問題

企業が採用試験に課することが多い一般常識問題の解説と模擬テストを実施します。

④ 面接

個人面接や集団面接など種類と方法に合わせた心構えから実際の動作まで指導します。

⑤ ウェブテスト（適性検査）

論理的思考力と数量的処理能力を問う適性検査の対策と模擬テストを実施します。

⑥ Uターン・Iターン

居住地または出身地以外の地域への就職を希望する学生に向けたガイダンスです。また、各県から担当の方を招き、説明会を開催します。

⑦ 業界研究会

業種（農業団体、食品、医薬品、種苗など）ごとに業界のトップ企業を招き、企業にとって魅力がある学生像などについてレクチャーしていただきます。

⑧ 企業セミナー

企業の採用担当の方を招き、企業セミナー（説明会）を開催します。例年、本学学生を積極的に採用したいという多数の企業が参加しています。

6. 公務員試験対策講座

国家公務員、地方公務員等レベルと時期に応じた対策講座を開講します。現職公務員を招いたガイダンス、模擬試験なども実施します。

7. 教員採用試験対策講座

大学の教職課程を履修している学生を対象に、教員採用試験の突破をめざして、面接指導、論作文指導、模擬授業、教育法規などを中心に実践的な内容で実施します。

8. TOEIC講座

近年では企業の応募要件にTOEICのスコアを明記するよう求められることがあり、スコア650突破をめざした選抜試験講座を開講しています。

このほかにも、就職活動や資格取得に向けて役立つ講座を各種用意しています。自分の希望に沿って選び、レベルアップすることができます

◇進路登録

卒業年次の前（大学院M1・学部3年，短大1年）に進路登録カードを提出します。就職，進学に関わらず全学生が登録します。これが「職業安定法」により義務づけられている求職登録となります。未登録者は大学から就職斡旋や推薦書等の発行を受けることができません。このカードは進路指導の重要な資料となります。

◇資料コーナー

キャリアセンター，キャリア・エクステンション課では就職活動に有用な資料を多数備え，新聞，会社案内，参考書，情報誌などを自由に閲覧することができます。また，パソコン，プリンター，コピー機も設置し，学生の利用に充分対応できるよう努めています。

◇農大キャリアナビ

本学に寄せられた企業からの求人データを，学生がインターネットで自由に検索，閲覧できるシステムです。求人票はもちろん，最新トピックス，セミナー情報，学科別進路，卒業生情報，試験内容報告など役立つ情報を豊富に掲載しています。インターンシップ情報もここから入手することができます。

◇個別進路相談

進路，就職活動についてわからないこと，不安なことがあれば，どんな些細なことでもかまいませんので，キャリアセンター，キャリア・エクステンション課に来てください。提出書類の書き方のアドバイスや添削なども随時行っています。

また，外国人留学生の日本国内での就職活動や，障がい学生へのサポートも個別に行っています。

◇面接練習

就職支援プログラムで面接対策について取り上げるほかに，予約制で個人面接の練習をすることができます。予約は各キャンパスのキャリアセンター，キャリア・エクステンション課で受け付けます。また，集団面接・グループディスカッション等の対策講座も適宜実施しています。

◇進路決定届

進路が決定した学生は速やかに決定先を届け出ます。また，併せて就職活動体験や試験内容報告をすることにより，後輩の就職活動に大いに参考となる情報を提供することができます。届出と報告は農大キャリアナビから自分で入力することができます。

学生生活訓

学生生活のすごし方～社会に出るための準備として～

好きなことばかりやらず，
居心地のいい場所ばかり選ばず，
気のいい友達ばかり作らず，
他人事や社会に無関心を決め込まず，
嫌いなことでもあえて挑戦し，
自由のきかない場所にも乗り込んでいき，
世話の焼ける友達を作り，
社会の理不尽には怒れ

学術情報センター・図書館

世田谷学術情報センター(図書館)

大学図書館は中学校や高校までのいわゆる図書室とはまったく次元が異なる、大学という高等教育・研究施設にとってはなくてはならない重要な基幹施設です。情報化時代と言われる現代、図書館は急速に増え続ける国内外の学術情報を選択・収集・整理・蓄積し、多くの学生や教職員に様々なサービスを提供するのがその使命といえます。

1907(明治40)年、本学の前身である大日本農会付属私立東京高等農学校時代に図書部が創設され、閲覧奉仕活動を開始したのを皮切りに幾多の変遷を経て現在に至っており、世田谷キャンパスの世田谷学術情報センター(図書館)のほか、厚木キャンパスでは「厚木学術情報センター」、オホーツクキャンパスでは「オホーツク学術情報センター」が図書館としての機能を果たしています。

生命科学・環境科学などを含む広義の農業・農学に関連する分野の資料を中心に収集し、3キャンパス全体での蔵書数は約80万冊以上に及んでいます。また、3キャンパスをネットワークで結んで情報の共有化を図るとともに、図書の貸借などでも協力体制を整えて利用者の要望に応えています。

世田谷キャンパス図書館は13号館東側、メタセコイヤの大木があるキャンパス中央中庭側に位置しています。1-3階の各フロアにある図書・雑誌・視聴覚資料・各種学術情報検索ツールが利用でき、コンピュータを駆使した様々なサービスを用意していますので、効果的な学習・研究の場として大いに活用して下さい。図書館では、学習の場所として静かな環境を用意して利用者の皆さんに提供するとともに、学外文献複写の受付やその他様々な研究活動のサポートを行うために門戸を開いていますので、是非、一度気楽に立ち寄ってみて下さい。図書館を上手に使いこなせば、学生生活がより有意義なものになることは確実です。

■図書館の紹介

図書館では学生のみなさんが考えている以上にいろいろなことができます。下記の項目にざっと目をとおして下さい。あとで必ず役に立つ時が来るはずです。例えば、「開館時間を知りたい」という場合は、p.71の1-②「開館時間および休館日」の項を見ると詳細を見ることができます。図書館では、皆さんが利用するにあたり、様々なサポートを行ったり、相談にのっていますので、スタッフに気軽に声をかけて下さい。

1 農大図書館の紹介

- ①世田谷学術情報センター(図書館)フロアマップ
- ②開館時間および休館日
- ③図書館で守ってほしい最低限のルール
- ④図書館に意見要望を伝えて下さい

2 図書資料を探すときには…

- ①図書館にある図書や学術雑誌を読みたい
- ②最新の学術雑誌を見たい
- ③学術雑誌のバックナンバーを見たい
- ④農大の教員の著書を見たい
- ⑤新聞や一般の雑誌を気軽に読みたい
- ⑥是非、購入してほしい図書がある
- ⑦図書の予約をしたい
- ⑧資料がみつかったのでコピーしたい

3 調べたいことがあるときには…

- ①辞書や事典を使って調べ物をしたい
- ②特定の項目に関する統計を年度を追って調べたい



図書館入口

4 情報を収集するときには…

- ①図書館にある図書や学術雑誌を検索したい
- ②インターネットで学術情報を検索したい
- ③過去の新聞記事を参照したい
- ④図書館にあるマイクロ資料を利用したい
- ⑤他大学に直接行って、調べ物をしたい
- ⑥新着図書の情報を知りたい

5 コンピュータを使いたい

- ①図書館のパソコンを利用したい
- ②自分のパソコンを図書館で利用したい
- ③閲覧席でノートパソコンを利用したい

6 図書館に相談できる事

- ①農大にない資料がどの大学・研究機関にあるか調べたい
- ②他大学の図書館や研究機関から資料を取り寄せたい
- ③レポートや卒論作成…情報の集め方がわからない

※図書館23のレファレンスカウンターをご利用下さい。

7 図書館を利用してできる事

- ①学習場所として図書館を利用したい
- ②学術情報の検索方法について講習を受けたい
- ③ビデオテープやDVDを視聴したい
- ④視聴覚関連機材を借りたい

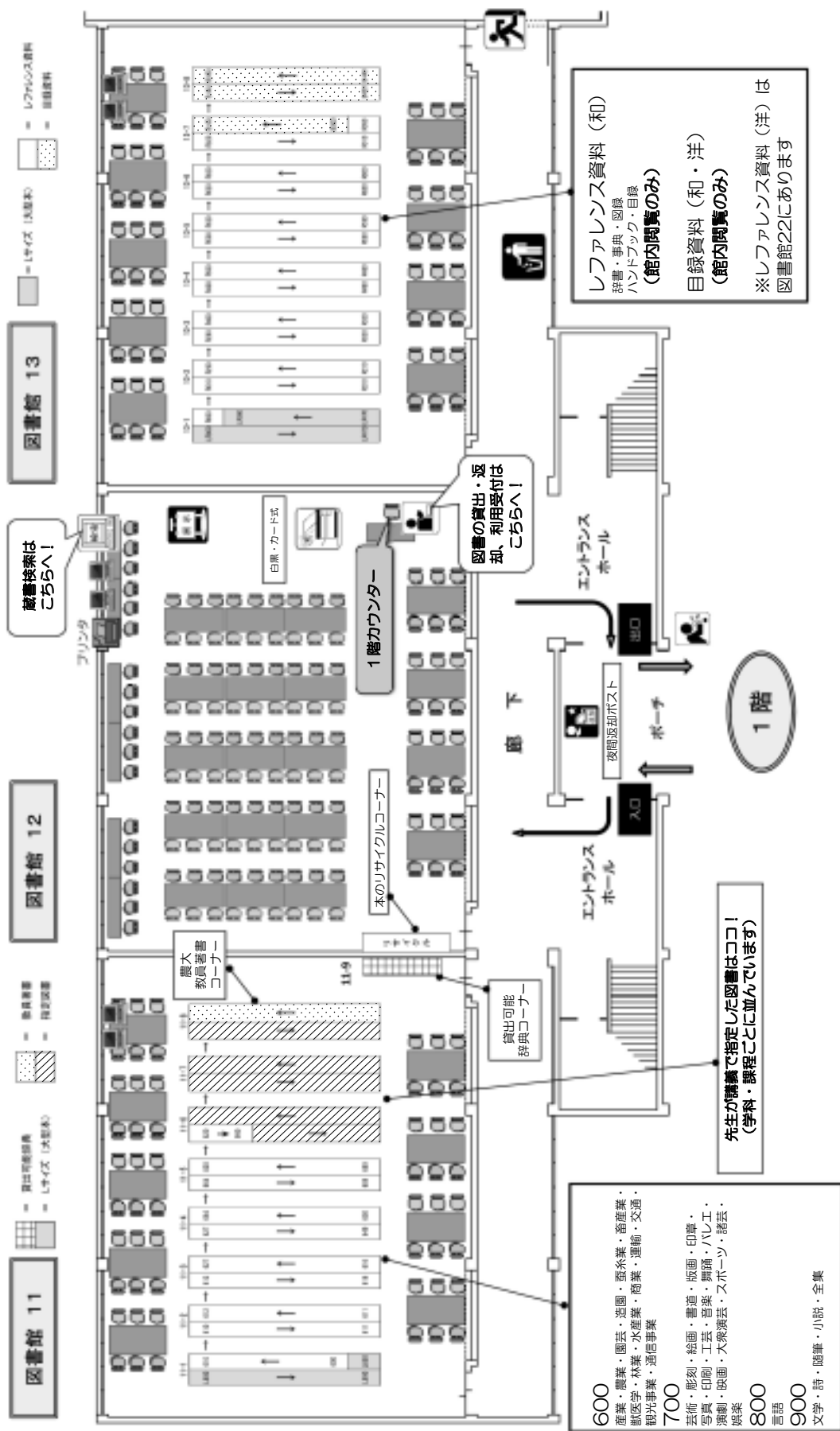
8 その他の特徴的なサービス

- ①貴重書の電子化と公開
- ②オリジナル資料の電子化
- ③大学史資料の収集、保管、公開



館内の書架

1 農大図書館を紹介します





1-② 開館時間および休館日

開館時間

	月－金曜日	土 曜 日	
平常授業時 および試験期間中	9：00－21：00	9：00－17：00	試験期間には日曜日など、 休日開館をする場合があります。 (詳細についてはホームページでお知らせします。)
上記以外	9：00－20：00	休 館	

休 館 日

- | | | |
|------------------|----------------|-----------------|
| 1 日曜日および国民の祝日 | 4 大学が定めた一斉休業日 | ※2・3については休講日の場合 |
| 2 3月6日（法人記念日） | 5 その他、臨時に必要な場合 | |
| 3 5月18日（大学創立記念日） | | |

そ の 他

※図書館の入館・退館には学生証が必要です。忘れずにお持ち下さい。

出入口のゲートは磁気式になっているので、ゲートの溝に学生証を差し込んで出入りして下さい。



入口ゲート



入口ゲート カード差し込み口

※月に1度、館内整理日があります。この場合、開館は11：30からとなります。

※開館日・開館時間の変更や試験期間中の休日開館日等については、カウンターのスタッフに問い合わせるか、ホームページや館内掲示、インフォメーションカレンダーでお知らせしますので、必ず確認して下さい。

1-③ 図書館で守ってほしい最低限のルール

- ① 図書館の資料および備品は大学全体の大切な財産です。汚損しないよう丁寧に扱って下さい。万が一、図書を紛失したり、汚損した場合は至急、図書館に連絡して下さい。
- ② 貸出図書は紛失しないように注意し、返却期限の遵守をお願いします。返却期限が過ぎても返却されない（延滞）場合、その延滞図書を返却しないと次の図書を借りることができないというペナルティが科せられますので注意して下さい。また、館内で利用した図書は必ず元の位置に戻して下さい。
- ③ 館内では、大声で話したり、他の人の妨げになるようなことは慎み、お互いに快適に利用できるように心がけて下さい。
- ④ 館内では飲食・喫煙ならびに携帯電話での通話を禁止します。
- ⑤ 荷物を置いて席を立つことはしないで下さい。万が一、紛失等が発生しても図書館では責任を負いません。貴重品の管理には各自が十分注意して下さい。また、試験期間は利用者が多く、満席状態となります。「席取り」目的に荷物を置きっぱなしにすることもやめて下さい。
- ⑥ 館内ではスタッフの指示に従って下さい。

1-④ 図書館に意見や要望を伝えて下さい

図書館への意見・要望は「利用者の声」にお寄せ下さい。2Fブラウジング・コーナーに用紙が用意されていますのでそれに必要事項を記入し、利用者の声用のポストへ投函して下さい。後日、図書館からその意見や要望に対して回答を掲示します。もちろん名前などを公開することはありませんので、気楽にご意見をお寄せ下さい。

2 図書資料を探すときには…

2-① 図書館にある図書や学術雑誌を読みたい（付属のCD-ROMも含めて）

まず、農大図書館にはどんな図書や雑誌があるのかを「東京農業大学蔵書検索」(OPAC)で検索してみてください。図書館には利用者端末が用意されていますのでそれを利用するか、携帯電話からも検索ができるようになっています(4-①参照)。

また、「配置場所」が「外部書庫」となっている場合は、学外施設から取り寄せますので、翌日以降のご利用となります。2Fメインカウンターで申し込んで下さい。

〈館内での閲覧〉

すべての資料は館内で閲覧することができます。閲覧席がありますので手にとって自由に利用して下さい。

注意していただきたいのは、棚から取り出したら閲覧後必ず元の位置に戻すということです。図書は「請求記号」と呼ばれる分類順に並んでいます。間違えて別の場所に戻したり、置き去りにすると、次にその資料を利用する人が図書にたどり着けなくなってしまうのです。

「配置場所」が「教員研究室」となっている場合や、他のキャンパスとなっている場合は2Fメインカウンターに申し出て下さい。



2Fメインカウンター

〈貸出と返却〉

館外貸出が可能な図書はすべて、2週間の期限で4冊まで借りることができます(試験期と長期休暇中は期間・冊数に変更となりますので注意すること)。付属でCD-ROMが付いている場合、そちらも貸出していますので1Fカウンターに申し出て下さい(別に手続きが必要です)。CD-ROMは館内の利用者端末でも見ることができますので利用して下さい。

世田谷キャンパス図書館には約10万冊の図書が請求記号順に並んでいるほか、指定図書コーナーには教員が指定した講義に関連する図書が1タイトルにつき複数冊、学部・学科別に並んでいます。

貸出手続きは1Fまたは2Fメインカウンターで受け付けています。学生証が必ず必要となりますので、忘れないよう、注意して下さい。また、返却の際も同様にカウンターで返却手続きを行って下さい。貸し出された資料の返却は直接、棚には戻さないで下さい(閉館時は正面出入口にある夜間返却ボックスへ投函して下さい)。

なお、参考図書、統計コーナーの図書、新着学術雑誌や大学・研究機関の刊行物、製本雑誌などは禁帯出となっており、館外貸出はできません。館内で閲覧し、必ず元の位置に戻して下さい。ただし、辞書については図書館11に貸出可のものが用意されていますので利用して下さい。

本人の貸出状況は、蔵書検索(OPAC)の「利用状況の確認」から確認できます。利用には、学内共通のIDとパスワードが必要です。

2-② 最新の学術雑誌を見たい

新着学術雑誌は、図書館2F・3Fに種類別・出版社別に並んでいます。蔵書検索(OPAC)で配置場所を確認して下さい。棚から自由に手にとって利用することができます。ただし、館外貸出はできませんので館内で利用

して下さい。利用の際は表紙に貼付されている「利用表」に必ずチェックを入れて下さい。その場で閲覧し、利用後は次の利用者のために必ず元の位置に戻して下さい。(教職員・大学院生は7日以内5冊まで館外貸出可。ただし、表紙に「貸出可」の印のない最新号は貸し出せません)

なお、農大図書館では今まで冊子体(図書)で購入していた学術雑誌の電子ジャーナル化を推進しており、現在約5,000タイトルの契約電子ジャーナルがホームページを介して利用可能となっています。3キャンパスの学内端末からだけでなく、一部タイトルはご自宅などの学外からも利用できますので是非、活用して下さい。

2-③ 学術雑誌のバックナンバーを見たい

学術雑誌のバックナンバーは、タイトルごとに何号かまとまったところで製本し、外部書庫と図書館32で保管しています。バックナンバーを閲覧したい場合は、所蔵検索を行って本学所蔵の巻号数と「配置場所」を確認して下さい。なお、利用は館内のみで、貸出はできません。(教職員・大学院生は貸出可)

2-④ 農大の教員の著書を見たい

図書館11に本学教員の著書を集めて学部・学科別に展示している「教員著書コーナー」があります。ここを見れば農大の先生がどのような研究を行っているのかがよくわかるはずです。このコーナーの資料は禁帯出となっており、館内での閲覧のみ可能です。利用後は必ず元の位置に戻して下さい。また、同じ図書が閲覧室書架にも入っていることが多いので、貸出を希望する場合はそちらを利用して下さい。

2-⑤ 新聞や一般の雑誌を気軽に読みたい

2Fの「ブラウジングコーナー」を利用して下さい。日刊紙から月刊誌まで様々なジャンルの一般雑誌・各地の広報誌や国内外の新聞(業界新聞もあります)をそろえ、ソファに座ってくつろいだ雰囲気の中で読むことができます。なお、このコーナーの一角には姉妹校関係の資料を集めた棚もあり、留学や海外農業実習に関する情報提供も行っています(姉妹校留学の詳細については国際協力センターへ直接、お問い合わせ下さい)。また、教職に関する雑誌も用意していますので利用して下さい。

2-⑥ 是非、購入してほしい図書がある

農大では様々な方法で購入する図書の選定(選書)を行っていますが、利用者の皆さんから出された希望図書の購入もその中のひとつです。蔵書検索(OPAC)で検索してみたが農大にはない場合や、農大図書館で是非、購入してほしい図書があった場合は、2Fメインカウンターへ申し出て下さい。そこに用意してある「購入希望図書申込書」(図書館HPからもダウンロードできます)に図書のタイトルなどの必要事項を記入して提出すれば、学習や研究に必要と判断できるものは原則、購入します。利用できるようになりましたら、学生ポータルでお知らせしますので、2Fメインカウンターまでお越し下さい。また蔵書検索(OPAC)画面の「新規購入依頼」からオンラインで申込むこともできます。

2-⑦ 図書の予約をしたい

借りたい本がすでに誰かに貸出されている場合、次に借りるという「予約」をしておくことができます。その図書が返却された段階でポータルの「メッセージ受信一覧の伝言」に連絡が入りますので、入ったらすみやかに図書館2Fメインカウンターまでお越し下さい。2週間取りに来ない場合は自動的にキャンセルとなりますのでご注意下さい。なお、試験期間中は予約はできませんのでご了承下さい。

2-⑧ 資料が見つかったのでコピーしたい

図書館には館内の資料をコピーするための複写機が設置されていますが、資料のコピーは著作権法上、あくまで個人の学習・研究目的での最低限の利用に制限されており、全ページ複写などは禁止されていますので注意して下さい。利用はセルフサービスになっており、白黒コピーが1枚10円、カラーコピーが1枚50円となっています。持ち込み資料等はコピーできませんので、趣旨に則った適正な利用をお願いいたします。

■ 1Fカウンター横：白黒コピー機1台(カード式)

■ 2Fメインカウンター横：白黒コピー機1台(コイン式)、カラーコピー機1台(カード式)

※カード販売機は2Fコピー機横にあります(1,000円分のみ販売、農大生協では500円分も販売)。カードは生協のコピー機でも利用できます。

3 調べたいことがあるときには…

3-① 辞書や事典を使って調べ物をしたい

図書館13には、辞書・事典、図鑑・年鑑類等、いわゆる調べものをするための「参考図書類」（和洋）が集められています。禁帯出となっていますので、必ず館内で閲覧して下さい（ただし、館内ならどこで利用しても可）。また、各都道府県の歴史を調べるのに便利な県史や市町村史資料、地図や加除式資料等が集められており、禁帯出ですが利用できるようになっています。

3-② 特定の項目に関する統計を年度を追って調べたい

図書館23にある統計コーナーには各種の統計・白書類が集められており、直接手にとって利用することができます。この資料も禁帯出となっていますので、館内で利用後は必ず元の位置に戻して下さい。また、CD版で所蔵している資料（集落カードなど）もありますのであわせてご利用下さい。

4 情報を収集するときには…

4-① 図書館にある図書や学術雑誌を検索したい

蔵書検索（OPAC）と電子ジャーナル検索があります。

農大図書館にどんな図書・雑誌があるのか、また、農大図書館に必要としている図書・雑誌があるのかどうかを探す場合、まず、「東京農業大学蔵書検索」（OPAC）で検索をして下さい。

電子ジャーナル検索では、本学が契約している電子ジャーナルのタイトルを検索することができます。

館内にはOPAC専用端末が設置されており、本学図書館で所蔵している資料（図書・雑誌）を検索することができます。これらは世田谷キャンパスだけでなく、厚木キャンパス、オホーツクキャンパスの所蔵資料についても検索が可能です。

検索画面に必要項目（キーワードでも可）を入力して、検索を行います。求める資料が決まったら、その資料の「配置場所」と「請求記号」を確認してメモをとるなどし、「配置場所」に表示された部屋に行ってください。各部屋の書架には「請求記号」（図書の背ラベルの記号と番号）順に図書が分類されて並んでいるので、目指す「請求記号」のある書架から本を探して下さい（各書架の側面に「請求記号」の分類番号が表示されていますので参考にして下さい）。

「配置場所」が「外部書庫」になっている場合は、キーボードのPrintScreenボタンを押して（画面上の印刷ボタンは不可）「閲覧請求用紙」をプリントアウトし、裏面に学籍番号・氏名などの必要事項を記入した上で、2Fメインカウンターのスタッフに渡して下さい。学外施設から取り寄せますので、翌日以後のご利用となります。

なお、本学所蔵資料の検索は、これらの専用端末以外のインターネット接続端末からも、図書館ホームページを介して行うことができます。また、自宅（学外）からの検索も可能であり、さらに、携帯電話からも検索可能ですので、こちらも是非、利用して下さい（携帯サイトのURLについては図書館HPのトップにある「Mobile OPAC」をクリックすると確認できます）。

4-② インターネットで学術情報を検索したい

図書館ではホームページを介してインターネット上の様々な学術情報へのアクセス環境を整え、利用者に提供しています。特に文献データベースは、皆さんが授業のレポート課題や卒論研究において情報収集する上で力強い味方になってくれるツールです（文献データベースとは、文献そのものではなく、目指すテーマの文献がどこにどのような内容で記載されているかという情報を集めたものです）。

農大ホームページ→学術情報センター→世田谷学術情報センター（図書館）→情報サービス→データベースの順にクリックし、画面の指示に従い、検索を開始して下さい。なお、検索の結果、たどり着いた文献が本学で所蔵しているかどうかについては、4-①で説明した本学の所蔵検索を行って確認して下さい。本学に所蔵がない場合は他機関から資料を取り寄せることができます（6-②参照）。

図書館内のインターネット接続端末利用に際しては、「ネットワークガイダンス」出席者に配付される利用者ID・パスワードが必要です。未取得者は早急にコンピュータセンター主催のガイダンスを受けて取得して下さい。

本学が契約している文献データベースや電子ジャーナルの利用に際しては、以下の利用ルールを守って下さい。ひとりの不注意な行為によって、全学での利用を停止される場合がありますので注意して下さい。

①大量ダウンロード・プリントアウトの禁止

- ②個人利用以外の利用禁止
- ③複製・再配布の禁止（営利・非営利問わず）
- ④著作権の侵害の禁止

なお、多くの文献データベースや電子ジャーナルは、手続きを経て、自宅などの学外からも利用できます。詳細は、図書館とコンピュータセンターのHPをご覧ください。

4-③ 過去の新聞記事を参照したい

図書館のホームページのデータベースの中にある「新聞検索データベース」を利用すると便利です。朝日新聞や日経のオンライン記事データベースなどがあり、朝日新聞の場合は全文記事の検索が可能となっています。

また、朝日新聞、日本経済新聞、日本農業新聞については縮刷版（冊子体）としても所蔵しており、閲覧が可能です。なお日本農業新聞については、平成22年度よりCD-ROM版へ変更しました。2Fメインカウンターに申し出て閲覧して下さい。

4-④ 図書館にあるマイクロ資料を利用したい

マイクロ資料とはオリジナルの資料をフィルムに撮影したもので、図書館では「官報」「集落カード」等のマイクロ資料を所蔵しています。利用希望者は2Fメインカウンターまで申し込んで下さい（プリント代1枚30円）。なお、「官報」についてはweb上で、「集落カード」などはCD版で新しい情報を閲覧できるようになっています。図書館HPの「データベース」を参照していただくか、2Fメインカウンターへお問い合わせ下さい。

4-⑤ 他大学に直接行って、調べ物をしたい

図書館のサービスのひとつとして「紹介状」の発行があります。皆さんの求める資料が本学にはなく、他大学の図書館で所蔵している場合に直接その図書館へ行って利用できるよう、まず先方の図書館に問い合わせ利用日時等を確認するとともにスムーズな利用のために紹介状を発行するサービスです。他大学の図書館へ行く必要が生じた場合は必ず、2Fメインカウンターで「紹介状」の発行を申し込んで下さい。

4-⑥ 新着図書の情報を知りたい

図書館では毎年、5,000冊以上の新刊図書を購入しています。どのような図書が入ったかについてはOPACの「新着情報」をクリックすると情報を得ることができますので確認して下さい。

5 コンピュータを使いたい

5-① 図書館のパソコンを利用したい

図書館に設置された利用端末は、インターネットを使つての学術情報の収集・検索に利用するものとなっています。また、現在、学術雑誌についても電子化が進んでおり、これらを閲覧したり、プリントアウトすることを目的とした利用をお願いしています。

プリントアウトする場合、用紙は自前となっておりますので各自、印刷用紙をご用意下さい。ただし、文献データベースや電子ジャーナルの印刷を希望する場合はカラー用紙を渡しますのでカウンターに申し出て下さい。利用に際してはコンピュータセンターが発行する利用者IDとパスワードが必要です。



2F PCコーナー

5-② 閲覧席でノートパソコンを利用したい

図書館では利用者のみなさんのためにノートパソコンも用意しています。2Fメインカウンターに学生証をもって申し出て下さい。ただし、返却時には必ずデータをバックアップをとって下さい。次の利用者のために初期化してしまいます。また、館内のみの利用をお願いします。

5-③ 自分のパソコンを図書館で利用したい

図書館では貸出し用ノートパソコンや自分のパソコンを持ち込んで使える無線LANを、設置していますので利

用して下さい。ただし、本学のネットワークに接続するために簡単な設定が必要となりますので、用意してあるマニュアルを参照して設定を行って下さい。不明な点がありましたら、スタッフに声をかけて下さい。

6 図書館に相談できること

6-① 農大にない資料がどの大学・研究機関にあるか調べたい

2Fメインカウンターでは、皆さんが学外の図書館の資料を利用する際のサポートを行っています。皆さんが学外の図書館の資料を利用する際に、まず目指す資料がどの大学の図書館にあるのかを調べる必要があります。ここでは国立情報学研究所とのオンラインにより、資料の所蔵調査を行い、皆さんがスムーズに目的の資料にたどりつけるようサポートしますので声をかけて下さい。

6-② 他大学の図書館や研究機関から資料を取り寄せたい

図書館間の相互協力に基づくサービスは4-⑤の「紹介状の発行」以外に、他大学図書館や研究機関から図書の現物取り寄せを行う「学外機関との現物貸借サービス」と、図書や雑誌の一部複写の取り寄せを行う「学外文献複写サービス」があります。OPACで本学に所蔵がないことを確認した上で、2Fメインカウンターに申し込んで下さい。いずれも取り寄せにかかる郵送料や複写代等は利用者負担となります。

なお、上記のサービスについては図書館HPからオンラインで申し込むこともできますので、こちらも利用して下さい。

6-③ レポートや卒論作成…情報の集め方がわからない

図書館23には「レファレンスカウンター」が設置されています。情報の集め方がわからない、どんな図書を調べればいいのだろう?…といった様々な質問・相談にのっています。原則として月曜日から金曜日の10:00-11:30、12:30-17:00にスタッフが常駐して皆さんの学術情報に関する質問に答えています。どんなことでもかまいませんので気軽に声をかけて下さい。



2F レファレンス・カウンター

7 図書館を利用してできること

7-① 学習場所として図書館を利用したい

館内の各部屋にある閲覧席は、自由に使うことができます。複数名で談話しながら利用したい場合は、図書館23にあるグループ学習室を利用して下さい。2Fメインカウンターにて申込が必要です。

7-② 学術情報の検索方法について講習を受けたい

データベースの検索については、検索に関する専門知識を理解して、適切な検索方法を用いれば、的確な検索結果が得られます。日常利用している中でわからないことがあればスタッフに相談して下さい。なお、図書館では利用者ガイダンスの一環として、研究室やゼミ、グループ単位でのデータベース検索基礎講習を要望に応じて実施しています。またデータベース作成側の担当者と呼んで行う検索方法の説明会（個人単位での参加が可能）も開催していますので是非、活用して下さい。詳細はカウンターにお問い合わせいただくか、図書館HPで確認して下さい。



2F グループ学習室

7-③ ビデオテープやDVDを視聴したい

2Fには「ビデオ学習コーナー」があり、ビデオテープ・DVD視聴用のブースを用意しています。このDVDについては館外貸出もしていますので利用したい場合はケースを2Fメインカウンターまでお持ち下さい。DVD視聴用のブースが空いていない場合は利用者端末やノートパソコンでの視聴も可能です。その際はヘッドホンを貸し出します。

7-④ 視聴覚関連機材を借りたい

図書館では教育・研究を目的にした場合に限り視聴覚機材の貸出も行っています。申込は2Fメインカウンターへ申し込んで下さい。受付時間は平日の10:00-17:00に限定していますので注意して下さい。

貸出機材は以下のとおりです。

- ・ビデオカメラ（デジタル） ・ビデオ用三脚 ・スチールカメラ（デジタル） ・スチールカメラセット（マニュアル・55mmマクロレンズ付） ・スチールカメラセット（オートフォーカス60mmマクロレンズ・ストロボ付）
- ・スチールカメラ用三脚 ・スライドプロジェクター ・トランシーバー ・レーザーポインター ・OHP
- ・テープレコーダー ・卓上灯 ・PCプロジェクター

なお、故障や破損した場合はその旨、必ずカウンターのスタッフにお知らせ下さい。そのままにしておくと次の利用者が使えなくなってしまうます。また、ビデオテープの複製・ダビング（教育・研究のための個人利用に限ったセルフサービス）も行っていますので2Fメインカウンターに申し込んで下さい。

8 その他の特徴的なサービス

本学独自の所蔵資料の充実と資料閲覧の利便性の向上を目的として、下記資料の電子化を推進しています。これらは図書館ホームページや館内の検索端末から閲覧することができます。

- ・江戸期・明治期の農書を主体とする貴重書の電子化
- ・本学オリジナル資料「農大新聞」および「明治・大正・昭和初期の卒業論文」の電子化

また、図書館には「大学史料室」があり、創立者・榎本武揚、初代学長・横井時敬の関係資料を中心に、本学の歴史に関する資料を収集・保管しています。

図書館からのメッセージ

今、若者の「読書離れ、活字離れ」＝「日本語力の低下」が指摘されています。本を読むことには、教養や娯楽の側面ばかりではなく、自ずと表現力や文章力が身についてくるという大きな付加価値の側面があります。

今まであまり本を読まなかった人は、大学入学を機に、読書の習慣を身につけてみてはいかがでしょうか。きっと皆さんの人間の幅も広がるはずです。

図書館はそんな皆さんの取り組みにもできる限り協力したいと思っています。「希望図書」（図書館で購入してほしい本のリクエスト）の申込み以外にも何か気づいた点や要望・提案等がありましたら、是非気軽にカウンタースタッフに相談してみてください。

厚木学術情報センター（農学部図書館）

厚木学術情報センターは、農学部厚木キャンパスの図書館としての機能と、学内LAN等情報基盤設備の管理・運営部署としての機能の両方を併せ持っています。当初世田谷キャンパス図書館本館の分室として1998年4月に設置されましたが、2004年4月から「厚木学術情報センター」としてスタートしました。

場所は本部棟の3階、明るい閲覧室からは眼下に広がる厚木市街を見渡すことができます。

当センターでは、多様化・高度化していく農学・畜産・バイオセラピーの専門分野を学ぶための最新の図書資料や情報を中心に収集しています。3キャンパスの図書館間はオンラインで結ばれ、相互貸借ができるようになっています。2001年6月からは厚木市と相互利用協定を結び、市立図書館の蔵書65万冊の貸出も受けられることになりました。DVD・ビデオ教材の視聴も可能です。また、新しい試みとして、学生による選書なども実施しています。

これからも、利用者の声を反映した図書館づくりを継続していきますので、利用者のみなさんもカウンターの係に気軽に声をかけてみて下さい。

図書館利用について

■ 利用案内

開館時間（平常授業期間中）

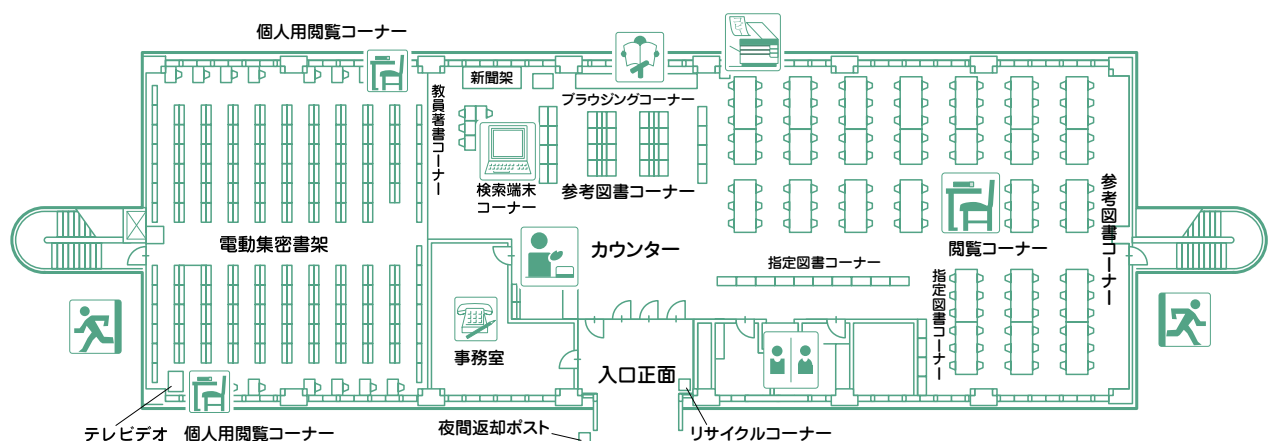
月曜—金曜日 9:00～18:00

休館日

- 1 土曜・日曜日及び国民の祝日
- 2 大学が定めた一斉休暇
- 3 法人記念日（3月6日）
- 4 大学創立記念日（5月18日）
- 5 その他臨時に休館が必要な場合

開館時間の変更と休館日については掲示、ホームページでお知らせします。

■ 厚木学術情報センターの資料はどのような配置？



■ どんな方法で利用できるの？

○図書と雑誌はすべて、利用者のみなさんが自由に手にとって読むことのできる「開架（電動集密書架）」形式です。

利用した後は書架の元のところへ戻し、持ち帰って読みたい場合はカウンターで貸出手続きをして下さい。その際、学生証が必要です。なお、返却は期限日までにカウンターへ戻して下さい。閉館時には夜間返却ポストへ。また「検索端末コーナー」で見つけた世田谷キャンパス図書館の蔵書や文献の複写を取り寄せたり、世田谷学術情報センターに直接行って借りた図書を厚木学術情報センターで返却することも可能になっています。

○学術論文・記事や図書などを調べるための目録や索引誌・抄録誌などの二次文献検索は、2000年4月よりサービスを開始しています。

■ その他のサービスについて

○学外文献複写サービス…他大学図書館・研究機関の資料室などから、雑誌記事や図書の部分複写を取り寄せる（複写代・郵送代などは利用者負担）。

○学外図書の取り寄せ……館内閲覧。

○紹介状の発行……他大学図書館などへの利用依頼と紹介状の発行。

○所蔵館調査……国立情報学研究所とのオンラインによる所蔵館調査。

■ ラベルでわかる本の種類

オレンジ又は紫  	参考図書（事典類）	図書館内での閲覧のみ
	一般・学術図書	
グレー 	指定図書 （先生が授業のサブテキストとして指定したもの）	合計4冊2週間の貸出 （試験期間に変更あり）
赤 	上記のうち禁帯出ラベルの貼ってある本はすべて図書館内での閲覧のみ	

■ ルールとマナーを守ってお互いに心地よい図書館環境を作りましょう

○図書資料を大切に取り扱い、返却期限日を守りましょう。

○館内では静粛に。携帯電話の通話禁止。館内ではマナーモードに。飲食と喫煙の禁止（飲食物は机上に置かない）。

情報システム（コンピュータ）利用について

■ 利用者ID、パスワードについてはコンピュータセンターのホームページを参照してください。

パスワードの再配付は厚木学術情報センター（本部棟3階カウンター）で受付けています。

■ パソコンを使いたいとき

コンピュータ自習室

利用方法は世田谷キャンパスと同様です。パソコン50台、プリンター4台設置。

場 所 本部棟 2階

開室時間 8:00～19:50（ただし、臨時的に閉室または時間の変更あり）

自習室入口のカレンダーを確認してください。

また、臨時的にコンピュータ演習室を自習用に開放することがあります。

詳細は学術情報センターからのお知らせと演習室入口のカレンダーを確認してください。

場 所 第2講義棟 2階 2201コンピュータ演習室

■ 無線LANで持ち込みパソコンを使いたいとき

現在使える場所は、①講義棟M2ホワイエ ②第2講義棟1F学生ラウンジです。

「食と農」の博物館・バイオリウム

「食と農」の博物館

『東京農業大学「食と農」の博物館』は、東京農業大学110周年記念事業の一環として2004（平成16）年に開館しました。100年を超える本学の研究実績や教育実績を、広く社会に発信する情報基地としての役割を担い、文字通り「食」と「農」に関わる様々なコンセプトによる展示や講演会、講座、体験学習などを展開しています。この活動によって、博物館が建つ地域の方々のみならず、大げさでなくワールド・ワイドに受け入れられ今日に至っています。本学学生の皆さんや教職員、また卒業生の方々にとっては、改めて「東京農業大学」に対する理解を深める場となっているとともに、食と農に関わることの面白さや大切さを再確認し、母校に対する誇りを呼び覚まされていることでしょう。また、博物館相当施設に指定されており、本学の学芸員課程履修者には博物館実習の場として活用され、毎年多くの学生が博物館の実際を体験し、学んでいます。

博物館は世田谷キャンパス内ではなく、世田谷通りを挟んで馬事公苑の正門近くに位置しており、世田谷百景にも選ばれた「ケヤキ広場」に面し、那須高原産の芦野石とガラスを調和させたモダンな4階建ての建物は、世界的建築家・隈研吾氏によるものです。

1階は、創設者である榎本武揚や初代学長横井時敬ゆかりの資料や写真によって大学の歴史を学び、3キャンパス（世田谷・厚木・オホーツク）や大学関連の諸機関を紹介する映像コーナーでは本学の今を知ることができます。また、屋久杉・秋田杉など大きな材鑑標本やクリオネの生体などの展示も観ることができます。さらに、農大出版会の本や農大グッズの販売、軽食・喫茶のできるカフェ・プチラディッシュもあり憩いの場を提供しています。また企画展示コーナーでは、東京農大の研究成果、進化生物学研究所の収蔵品などを中心に、食と農に関する展示を行っています。

常時の展示は行っていないですが、多数の貴重な古農具のコレクションも誇っています。

2階常設展示では、酒造関連用具や様々な素材からなる日本の酒器約230点を観ることができます。本学卒業生の蔵元の地酒280本も紹介しています。また、天然記念物の指定を受けている日本鶏17品種を中心に41品種119体の鶏の標本コレクションを展示しています。平成24年度には醸造科学科、短大醸造学科の合同企画による「醸造のふしぎ—微生物が醸す世界—」展が始まりました。

4階・5階には(財)進化生物学研究所がはいり、研究所が運営する熱帯動植物園のバイオリウムとともにまさに食と農に関する様々な「知」を提供する施設となっています。

平成24年度 東京農業大学「食と農」の博物館「企画展」及び「特別展」の予定

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1階	ロビー	【常設展示】（財）進化生物学研究所コレクション（古代魚の生体展示）											
		【常設展示】 東京農業大学のコーナー（建学以来の歴史、クリオネ生体展示、材鑑標本展示、気象衛星からの映像展示 等）											
	展示室A	【特別展示】 「馬を知る－馬好きも知らない馬のこと－」 H24.3.30 ～同 9.23						※ 2	【企画展示】 「熱帯林に生きる昆虫－動物地理学からみた昆虫の世界－」（仮題） H24.10.12 ～H25.3.24				
	展示室B	【企画展示】「熱帯農業の魅力」 H24.3.30 ～同 8.26				※ 1	【企画展示】「自然を拓いた古農具」（仮題） H24.10.12 ～H25.3.24						
2階	上から 観覧経路順	【常設・企画展示】醸造のふしぎ－微生物が醸す世界－ H24.3.30 ～H26.3.23											
		【常設展示】 農大卒業生の蔵元紹介－酒瓶のオブジェ－											
		【常設展示】 鶏の剥製標本コレクション（付属展示／ウィングレス（無翼鶏）の剥製・骨格標本、タマゴを比べてみよう）											
		【常設展示】 いろいろな酒器コレクション（住之江金之博士コレクション）											

※1 特別展「大山錦子展—牛と暮らしの絵ばなし—」平成24.9.1～同9.23

※2 外部団体への施設貸出による展示を開催します。

①第4回グリーンアカデミー同窓会総作品展 平成24.9.27～同10.3

②第2回農の生け花展 平成24.10.6～同10.7

※3 その他に、静岡県富士宮市、福島県鮎川村、長野県木曽町、新潟県佐渡市などの市町村の物産を紹介するイベントもあります。

バイオリウム

「食と農」の博物館に隣接して、2005年8月に展示温室バイオリウム（BIORIUM）が博物館と一体の施設としてオープンしました。BIORIUMはBIO＝「生きもの」とRIUM＝「空間」からなる造語です。マダガスカルを中心に、世界の熱帯域から調査・研究のために集められた（財）進化生物学研究所の貴重な動植物を見ることができます。入館無料です。

バイオリウム・ツアー（有料）

進化生物学研究所研究員の案内で、バイオリウム内を30分ほどかけて見学するツアーです。

開催日：火・木 第1回目14：00～ 第2回目15：00～

料金：大人……………500円（喫茶コーナー、プチラディッシュのドリンク付）

団体（5～15名）……………400円 子供（小中学生）……………250円（ドリンク無し）

団体の場合は、前日までにお申し込み下さい。個人の場合は当日でもお受けいたします。

ただし上記以外の日時でも、事前にご相談いただければお受けできることがあります。

申込・相談は、進化生物学研究所（電話03-3420-7449）に直接して下さい。

休館日：博物館に準じます。

「食と農」の博物館

〒158-0098 東京都世田谷区上用賀2-4-28

休館日：月曜日、大学の定めた休業日、臨時休館：毎月最終火曜日・入館無料

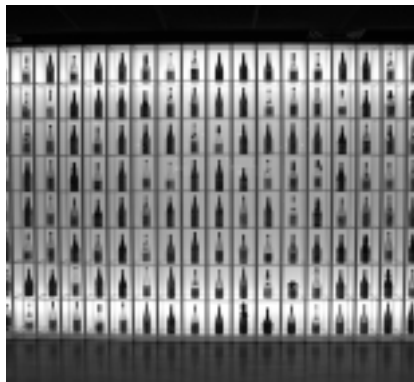
開館時間 4月～11月 10：00～17：00 12月～3月 10：00～16：30

詳しくはホームページを御覧ください。（<http://www.nodai.ac.jp/syokutonou/info/info.html>）

「食と農」の博物館



2階・酒器の展示コーナー



卒業生の蔵元紹介コーナー



植物と馬を楽しむ「馬事公苑ガイドウォーク」

バイオリウム



ケヅメリクガメ



キンシャチ（メキシコ原産のサボテン）



ワオレムール

コンピュータセンター

コンピュータセンターは、コンピュータ演習室・自習室、ITスタンド（情報コンセント）を始めとした最新のコンピュータ・ネットワークシステムを設置し、学生の情報処理教育および研究者への支援、ならびに大学のネットワークを利用するために必要な「利用者ID」の配付を行っています。

場 所 世田谷キャンパス16号館3階

窓口時間 月曜日～金曜日（祝日・大学休業日を除く） 8:30～17:00

コンピュータセンターHPアクセス方法：東京農業大学HP「学内施設」→コンピュータセンター

パソコンを使いたいとき

1 コンピュータ自習室

学生ポータル利用、授業の課題作成等でパソコンが必要なとき、自由にパソコンが利用できる場所です。印刷用紙やUSBメモリなど、個人で使用するものは各自で用意して下さい。

《世田谷キャンパス》

場 所 16号館2階（パソコン80台、スキャナ4台、プリンタ8台）

開室時間 月曜日～金曜日（祝日・大学休業日を除く）9:00-18:00（季節により時間延長、短縮あり）

開室日時の詳細は自習室入口のカレンダーか、
コンピュータセンターHPを確認して下さい。

《厚木キャンパス》

厚木学術情報センター（p.78, 79）をご覧ください。



2 ITスタンド（世田谷キャンパス）

家から持ってきたノートパソコンをつないで、インターネットが使用できます。建物の入口が開いていればいつでも使えます。接続方法等は、設置場所にあるマニュアルをご覧ください。

無線LAN：1号館（全域）、学生サービスセンター（1階デッキ）、図書館（13号館1～3階）、常磐松学生会館
情報コンセント：1号館（全域）、18号館（1、2階）

ネットワークを利用するにあたって

学内のコンピュータシステムおよびネットワーク施設は、入学時に配付される農大ネットワーク利用ガイドもしくはコンピュータセンターのHPに掲載されているネットワーク利用ガイドラインをよく読み、ルールを守って利用してください。

各種問い合わせ

ネットワークサービスおよび施設の利用方法はコンピュータセンターHPをご覧ください。

- ・利用者IDについて
- ・パスワード／紛失・再発行について
- ・Webメール（Active!mail）の使い方について
- ・演習室、自習室、ITスタンドの利用について

不明な点がある場合は、世田谷キャンパスの学生はコンピュータセンター、厚木キャンパスの学生は厚木学術情報センターに問い合わせして下さい。

Microsoft Office Specialistについて

コンピュータセンターでは、学生の就職支援およびWord、Excel、PowerPointなどのPCスキルアップの一環として、IT資格の1つであるMicrosoft Office Specialistの対策講座を開講しています。

就職活動や卒論に活かすことができますので、興味のある人は是非受講して下さい。

国際教育プログラム・外国人留学生支援

国際協力センターは世界20カ国・地域に点在する姉妹校や関連機関との間で語学や農業に関する研修や異文化理解、異国民間交流を通じて国際社会に貢献できる専門知識や技術のみならず幅広い知識をもつ人材を育成するための各種の国際教育プログラムを展開させ、多くの学生へ参加を推進しています。

一方、外国人留学生を受入れ、有意義な学生生活を送れるよう様々な支援を行っています。

国際教育プログラム

姉妹校一覧

大学名			協定締結年月日
アメリカ合衆国	ミシガン州立大学	Michigan States University	1966年（昭和41年）1月12日
タイ王国	カセサート大学	Kasetsart University	1988年（昭和63年）6月9日
カナダ国	ブリティッシュコロンビア大学	The University of British Columbia	1988年（昭和63年）7月20日
中華人民共和国	中国農業大学	China Agricultural University	1988年（昭和63年）8月22日
台湾	国立中興大学	National Chung Hsing University	1992年（平成4年）6月11日
インドネシア共和国	ボゴール農科大学	Bogor Agricultural University	1996年（平成8年）8月2日
ペルー共和国	ラモリーナ国立農業大学	La Molina National Agrarian University	1996年（平成8年）8月2日
モンゴル国	モンゴル国立農業大学	Mongolian State University of Agriculture	1996年（平成8年）8月12日
フィリピン共和国	フィリピン大学ロスバニオス校	University of the Philippines Los Banos	1996年（平成8年）9月11日
大韓民国	国立慶北大学	Kyungpook National University	1998年（平成10年）4月28日
イスラエル国	ヘブライ大学	The Hebrew University of Jerusalem	1998年（平成10年）9月28日
ベトナム社会主義共和国	ハノイ農業大学	Hanoi University of Agriculture	1998年（平成10年）11月19日
ブラジル連邦共和国	サンパウロ大学	University of Sao Paulo	2001年（平成13年）2月22日
メキシコ合衆国	チャピング自治大学	Chapingo Autonomas University	2001年（平成13年）7月16日
ウクライナ共和国	ウクライナ国立生命環境科学大学	National University of Life and Environmental Sciences of Ukraine	2003年（平成15年）9月19日
マレーシア国	マレーシアプトラ大学	Putra University, Malaysia	2004年（平成16年）3月16日
フランス共和国	フェイシア	Fédération des Ecoles Supérieure d'Ingénieurs en Agriculture	2004年（平成16年）6月16日
オランダ王国	ワーヘニンゲン大学	Wageningen University	2004年（平成16年）6月23日
フランス共和国	ボーベ・ラサール・ポリテクニク学院	Institut Polytechnique LaSalle Beauvais	2007年（平成19年）8月27日
タンザニア連合共和国	ソコイネ農業大学	Sokoine University of Agriculture	2009年（平成21年）4月6日
カンボジア王国	王立農業大学	Royal University of Agriculture	2011年（平成23年）4月2日

現在、本学の姉妹校は世界20カ国・地域に広がり年間100名以上の本学学生を各自の興味や目的に合わせて各姉妹校や関連機関に派遣しています。



1 インターナショナル・スタディーズ（一）（二）

本学では国際感覚を養い世界の人々の一員として活躍できる人材を養成する目的でインターナショナル・スタディーズ（一）（二）を全学共通科目として設置しています。インターナショナル・スタディーズ（一）は講義を行い、さらに演習として本学で実施している多種多様な国際協力活動の事例を通じて、姉妹校のある国々を中心に、それらの国や地域の問題点と可能性を理解し、自国と世界の国々との協調のあり方を探ります。また、インターナショナル・スタディーズ（二）では、本学の海外姉妹校への短期派遣プログラムに参加することにより世界人として不可欠な多様な人々・社会・政治経済・文化に関する理解を深化させます。

2 短期派遣プログラム

短期派遣プログラムは、原則として夏期休暇もしくは春期休暇の2週間に実施します。海外姉妹校の施設に寄宿し姉妹校の学生との交流を行い、農村や農業関連企業などを視察し派遣国の食農環境を学びます。2012年度はカセサート大学、中国農業大学、国立中興大学、チャピング自治大学、ボーベ・ラサール・ポリテクニク学院、ソコイネ農業大学、モンゴル国立農業大学、ボゴール農科大学で実施を予定しています。この他にブリティッシュコロンビア大学ではホームステイをしながら語学を学ぶプログラムを実施しています。こちらは夏期休暇の3週間と春期休暇の1カ月間です。短期派遣プログラムは今後、他の姉妹校においても実施を検討しています。この短期派遣プログラムに参加し、所定の手続きを行った場合はインターナショナル・スタディーズ（二）の単位を修得することができます。各プログラムの詳細については、国際協力センターもしくは学生サービス課にお問い合わせ下さい。

3 長期留学プログラム（外国人留学生は応募できません）

このプログラムは、本学成績優秀者に対し奨学金として往復の航空運賃相当額と留学期間中の本学授業料を免除し、姉妹校に1年間または8か月間の留学の機会を与えるものです。派遣学生数は各姉妹校1～2名です。

募集は毎年10月中旬（派遣は翌年8月）に、学部2・3年次生および大学院生（派遣時は学部3・4年次生および大学院生）を対象に行います。選考は学内成績、TOEFLのスコア、作文、心理テスト、語学力、面接を総合的に評価し留学生を決定します。本学からの派遣学生は派遣大学において特別留学生として籍を置き、正規の授業を受講し単位を修得することができます。姉妹大学で修得した単位は帰国後所定の手続きにより学部30単位、大学院10単位を上限に卒業要件の単位として認定されます。

●応募にはTOEFLのスコアが必要です。事前に必ず受験しておいて下さい。申込みから結果を得るまで1ヵ月以上要するので余裕をもって受験して下さい。

●派遣期間：8月上旬～翌年7月下旬

●応募資格：学部2・3年次生、大学院生

（受入大学により、語学力、受入学年等が異なりますので、説明会等で確認して下さい。）

●応募人数：各姉妹校1～4名

●費用：留学先により異なる（留学期間中の本学授業料は学生諸経費を除き免除）

4 アメリカ農業実習

このプログラムは、米国法人International Farmers Aid Association (IFAA) が現地における引受機関となり、本学学生を全米各地の農場に配属します。実習生は、より実践的にアメリカの農業を体験する事ができます。プログラムには配属農場での実習のほか、約1カ月間の英語研修、通算40日間のセミナー、研修旅行等が含まれています。

実習期間は12カ月間（毎年3月出発、翌年3月帰国）で、学部3、4年次生および短期大学部2年次生（編入が決定した者は除く）を対象としています。派遣期間中は授業料が減免され学籍上は休学の扱いとなります。

5 世界学生サミットと世界学生フォーラム

世界学生サミットは2001年11月に「新世紀の食と農と環境を考える世界学生サミット」をテーマとして本学学生（外国人留学生を含む）と姉妹校学生が世田谷キャンパスに参集して2日間にわたり、人類が直面する深刻な諸問題に関する意見・情報交換および彼ら自身の役割について討論する国際会議として発足しました。翌年2002年には世界をつなぐ学生間のネットワーク化を進める宣言の下、本学と姉妹校学生で構成された組織である世界学生フォーラム（ISF）を立ち上げ、日頃より各国の食・農・環境について情報交換・討議をしながら次回の世界学生サミットに向けての活発な活動を行っています。第12回を迎える世界学生サミットは2012年10月初旬に“Students Taking Action in Response to Energy Challenges in the Areas of Food, Agriculture and Environment”をサブ・テーマとして初めてミシガン州立大学で開催する予定です。

6 新国際教育プログラム

2008年4月にカリキュラム改正を行い、新国際教育プログラム（CIEP）^{シエップ}をスタートしました。このプログラムは講義・フィールドスタディ・ワークショップにより編成されており、2週間のプログラムを修了すると6単位修得することができます。世界学生サミットは、この「新国際教育プログラム（CIEP）」の一環として位置づけられ、世界学生サミットの座長と発表者には2単位が与えられます。

7 日本学生支援機構で募集する留学

文部科学省の外郭団体である（独）日本学生支援機構が行なう外国政府等奨学金留学生の募集があります。募集については農大の学生ポータルや国際協力センター、各学生サービス課の掲示で確認して下さい。

外国人留学生支援

I 外国人留学生向け行事

1 新入学留学生ガイダンス 4月上旬

各学科ガイダンスの後に開催され、日本で有意義な学生生活を送れるためのアドバイスや各種奨学金の説明を行います。

2 留学生懇談会 4月

新入留学生の紹介と外国人留学生、日本人学生、教職員との交流を目的に行われます。毎年300名の学生たちが集まり留学生によって用意されたお国自慢料理や歌が披露され大変友好的な中で交流を深めています。

3 見学旅行 冬季

日本の文化、歴史、農業などを理解し異文化体験を目的として年に一回、見学旅行を企画しています。

4 卒業する留学生を祝う会 3月下旬

II 在留手続き

1 外国人登録

留学生は「外国人登録法」により、入国した日から90日以内に、現在住んでいる区・市役所で外国人登録をしなければなりません。

登録内容は、氏名・国籍・生年月日・母国および日本国内の住所・在留資格・在留期間等です。登録後、「外国人登録証明書」が渡されます。これは常に携帯していなければなりません。

登録の内容に変更があった場合、例えば、住所変更・在留資格変更・在留期間更新などの変更のあった日から14日以内に変更登録をして下さい。

この証明書の有効期間は発行日から5年間です。有効期間の満了する30日前までに、更新手続きをして下さい。



2 入国管理局

管理局名	住所（電話）	交 通
東京入国管理局	〒108-0075 港区港南5-5-30 ☎03（5796）7111 業務時間 月～金（土日祝は休み） 9：00～12：00 13：00～16：00 http://www.immi-moj.go.jp/index.html	① J R 品川駅港南口から都バス 8 番のりば 「品川埠頭循環」で「東京入国管理局前」 下車 ② 東京モノレール又は東京臨海高速鉄道 天王洲アイル駅 徒歩 15 分
東京入国管理局 横浜支局 対象：神奈川県在住者	〒231-0023 横浜市中区山下町37-9 横浜地方合同庁舎内 ☎045（661）5118	① J R 根岸線 石川町駅 徒歩20分
東京入国管理局 横浜支局川崎出張所 対象：神奈川県在住者 （この他に稲城市、町田市、多摩市、狛江市在住者に限り申請できる）	〒215-0021 川崎市麻生区上麻生1-3-14 川崎西合同庁舎（1 階） ☎044（965）0012	① 小田急線 新百合ヶ丘駅 南口 徒歩 5 分
東京入国管理局 さいたま出張所 対象：埼玉県在住者	〒338-0001 埼玉県さいたま市上落合2-3-4 アルーサ A 館 1 F ☎048（851）9671	① J R 京浜東北線 さいたま新都心駅 徒歩 7 分 ② J R 埼京線 北与野駅 徒歩 3 分

3 在留資格の変更

短大部・大学・大学院に在籍する学生は、「留学」という在留資格が必要です。在留資格が「留学」以外の方は、最寄りの入国管理局（上記参照）で直ぐに変更の手続きをして下さい。

なお、在留資格が「留学」以外の場合、各種奨学金や授業料減免に申請することができません。

また、本学卒業後、日本国内で就職する場合は、在留資格を変更する必要があります。日本国内では必ず活動内容にあった在留資格を取得するようにして下さい。

4 在留期間の更新

「留学」ビザの期限は最長 2 年間です。この期間を超えて学業を続ける場合は、在留期間を延長しなければなりません。在留期間が切れる 2 カ月前から当日までに、最寄りの入国管理局にて手続きをして下さい。

5 再入国許可

在留資格は日本に滞在している間に必要なもので、一度日本を離れてしまうと、資格を失ってしまいます。夏休みに母国に帰るなど、一時的に日本を離れる場合には、出国前に入国管理局で「再入国許可」を取得して下さい。この許可があれば、再び日本に入国するときに、ビザの申請をする必要はありません。

6 資格外活動

みなさんの在留資格は「留学」なので、在日中は勉学や研究に関連した活動しかできません。そのため、アルバイトをする場合は、入国管理局から資格外活動の許可を得る必要があります。

なお、1 週間 28 時間を超えるアルバイトや風俗営業・風俗関連営業が行われる場所でのアルバイトは禁止されていますので注意して下さい。

Ⅲ 医療

1 国民健康保険

国民健康保険は、国・地方公共団体および個人が医療費を分担し、みなさんが病気やけがをしたときに、経済的な心配をすることなく、病院に行くことができることを目的とした制度です。国民健康保険に加入していれば、病院での支払いは総治療額の30%ですみますので、安心して病院に行くことができます。

また、法律により、日本に1年以上の在留資格のある外国人は、この保険に加入しなければなりません。

外国人登録証を持って、外国人登録をしている区・市役所で手続きをして下さい。このとき、保険料も必要ですが、収入のない留学生は保険料が安くなります。

この保険は加入している人だけしか利用できません。保険料は少し高くなりますが、家族を同伴している人は家族の分も申し込んで下さい。

また、引っ越しをしたときは、変更の手続きを忘れないようにして下さい。

2 東京都保険医療情報センター

東京都では、外国語による保険医療相談窓口として、「医療情報サービス」を設置しています。外国語で診療できる医療機関、日本の医療制度案内などの問合せに相談員が応じてくれます。

受付時間：9：00～20：00

対応語：英語、中国語、ハングル、タイ語、スペイン語

電話：03（5285）8181

※上記時間外でも電話での24時間医療機関案内サービス（日本語のみ）を行っています。

電話：03（5272）0303

<http://www.himawari.metro.tokyo.jp/qq/qq13enmnl.asp>

Ⅳ 住居

1 留学生住宅総合補償制度

留学生がアパート等へ入居するにあたり、保証人をさがす困難さと保証人の精神的・経済的負担を軽減し、留学生のアパート等への円滑な入居を促進することを目的とした制度です。この制度の詳しい内容については国際協力センターで確認して下さい。

Ⅴ 奨学金

留学生を対象にした奨学金の募集は、本学の外国人留学生奨学生を含め年間約20件あります。これらは、学生ポータルサイトおよび国際協力センターの掲示板（10号館1階）でお知らせしますので、応募時期を逃さないよう注意して下さい。

◎東京農業大学、東京農業大学短期大学部外国人留学生奨学生

外国人留学生に経済的援助（月額 45,000円）を行うことにより、学術研究の奨励と母国の発展に寄与する人材の育成を目的としています。

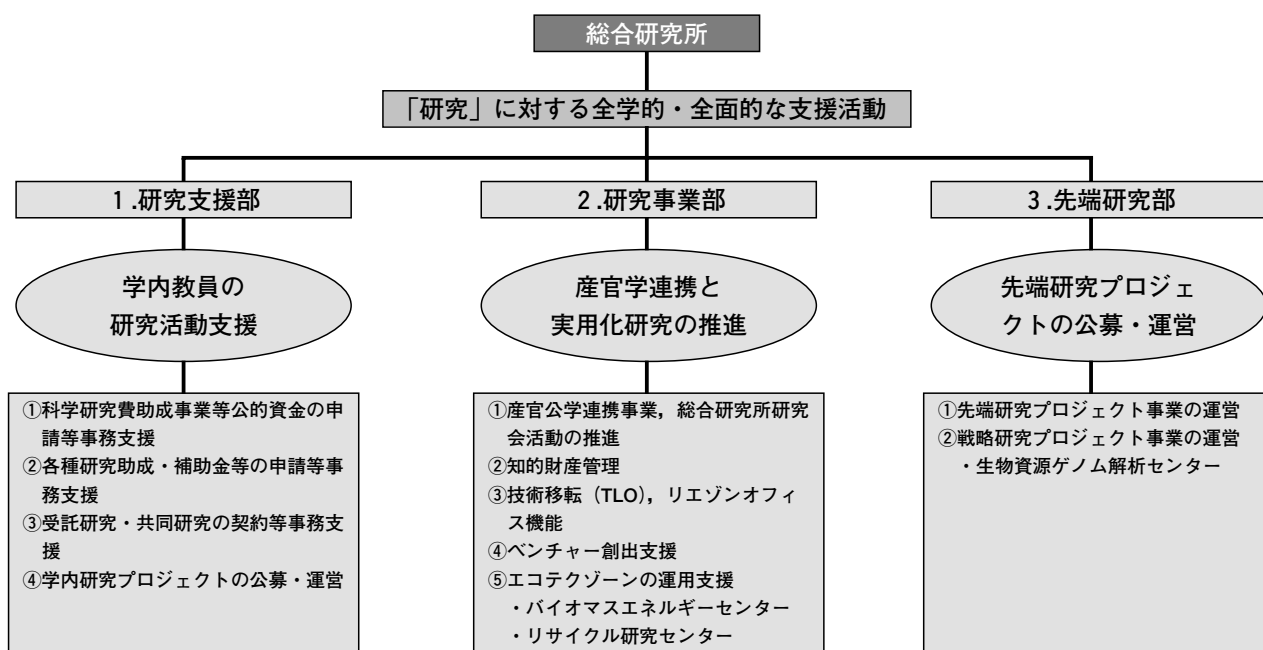
この他、文部科学省や民間団体などでの募集する奨学金があります。

諸研究施設

総合研究所

総合研究所は、本学の3キャンパスにわたる研究全般の活性化を図るためのセンターとして位置づけられ、長期的な研究戦略の企画・遂行、産業界や国内外の研究機関との共同研究の推進などを目的としています。

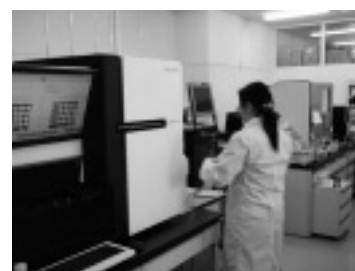
主な活動は、本学教員の研究活動への支援、産官学連携の推進並びに本学開発技術の実用化推進、先端研究プロジェクトの運営、研究成果に伴う知的財産の管理・運営などです。本学は「食料」、「環境」、「健康」、「バイオマスエネルギー」を大きな研究のキーワードに掲げており、その一環として「循環型社会にむけた廃棄物の資源化に関する研究」をテーマに、(1) 剪定枝葉などの樹木ごみ処理システム (2) 生ごみをエタノールに転換するシステムや高速メタン発酵システム並びに非食料系の草木バイオマスから発酵によらず直接エタノールを合成するシステム (バイオマスエネルギーセンター) (3) 生ごみを肥料にするシステム (リサイクル研究センター) 等の開発研究を行っています。また平成21年度から、文部科学省の戦略的研究基盤形成支援事業に「革新的ゲノム情報解析を用いた生物資源ゲノム解析と農学新領域の創出」の補助金プロジェクトが採択され、生物資源ゲノム解析センターを開設して全学的な取り組みとしてゲノム情報の解析を推進しています。また、産官学連携の推進を目的として本研究所の傘下に設立された総合研究所研究会では、民間企業140社を中心に23の研究部会が活動しています。総合研究所研究会では、各部会ごとに共同研究を行うだけでなく、社会的に関心の高いタイムリーな課題を取り上げた特別講演会やフォーラムなどを年4～5回開催し、各界の著名人や学識経験者に講演いただくなど、産官学連携の実を上げる活動を推進しています。講演会等には、学生も無料で参加することが出来ますので、奮って御参加下さい。



総合研究所事務部



リサイクル研究センター
(生ごみ肥料化プラント)



生物資源ゲノム解析センター
(次世代型シーケンサー)

農 場

大学には伊勢原農場・富士農場・網走寒冷地農場・宮古亜熱帯農場の4農場が設置されていますが、伊勢原農場・富士農場は農学部、網走寒冷地農場は生物産業学部、宮古亜熱帯農場は国際食料情報学部それぞれ所属しています。

農場を利用して農業実習や演習・実験を実施している学科は、農学部全学科、地域環境科学部造園科学科および生産環境工学科、国際食料情報学部国際農業開発学科、生物産業学部全学科、短期大学部の生物生産技術学科および環境緑地学科であり、教職課程の「栽培」実習などでの利用もあります。実習は、各学科の教育的効果を配慮しながら学科教員や農場教職員等が指導にあたっています。

農 場	所 属 す る 学 部
伊 勢 原 農 場 富 士 農 場	農 学 部
宮 古 亜 熱 帯 農 場	国 際 食 料 情 報 学 部
網 走 寒 冷 地 農 場	生 物 産 業 学 部

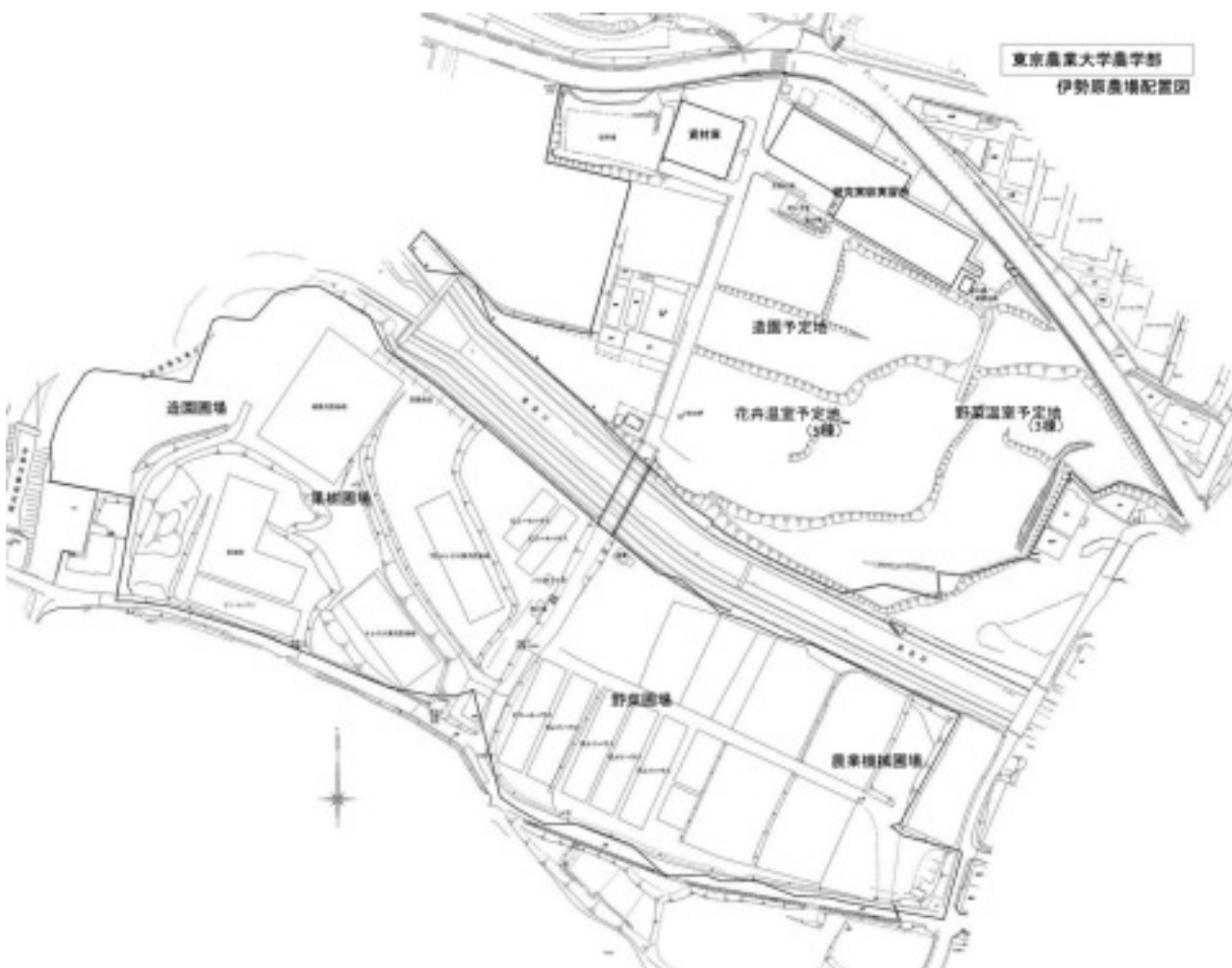
伊勢原農場

伊勢原農場は、棚沢水田と二宮柑橘園を含む計3か所の実習農場からなっています。伊勢原農場は、小田急線の北側、丹沢大山山系南東麓の神奈川県伊勢原市三ノ宮に位置し、南に相模湾を臨む南向き緩斜面にあります。気候は比較的温暖で、柑橘栽培の北限に位置します。農場の用地は約3haで、ほぼ平坦な地形にあることから、集約された農場として効率的な運用が見込める農場であり、主に園芸（果樹・野菜・花卉・造園）に特科した実践実習教育の場として整備が行われています。平成22年度に農場整備に着手し、平成23年度は、露地野菜・造園および農業機械の実習が可能になり、現在これらの部門では実践実習教育が実施されています。また、平成23年春に果樹棚が完成し、植栽計画に沿った土壌改良が実施され、平成24年春までに果樹苗が定植されます。さらに平成24年度は、花卉および野菜のガラス温室や造園の雨除けハウスが完成し、冬季から翌春に向け花卉および野菜の施設移転を実施し、厚木農場から伊勢原農場への完全移転が終了します。

棚沢水田は、伊勢原農場から北方約15kmに位置した中津川水系の厚木市棚沢地区に面積2.9haを有し、現在水稲を専門に行っていますが、近い将来、工芸作物と集結して実習教育と研究をする計画で進んでいます。二宮柑橘園は同県二宮町にあり、年平均気温15.5℃、最低気温が0℃以下とまらない温暖な地域で、総面積1.6haを有し温州みかんと雑柑種を中心とした実習教育と研究を行っています。

工芸作物・果樹・花卉部門は移転準備が整うまでは、厚木キャンパス内で実習教育と研究を行っています。

東京農業大学伊勢原農場案内図





野菜管理実習



ブドウ袋かけ実習



茶の収穫



シクラメン調整実習



ミカン収穫実習



脱穀実習



大聖木の移動実習



マルチ敷設実習

富士農場

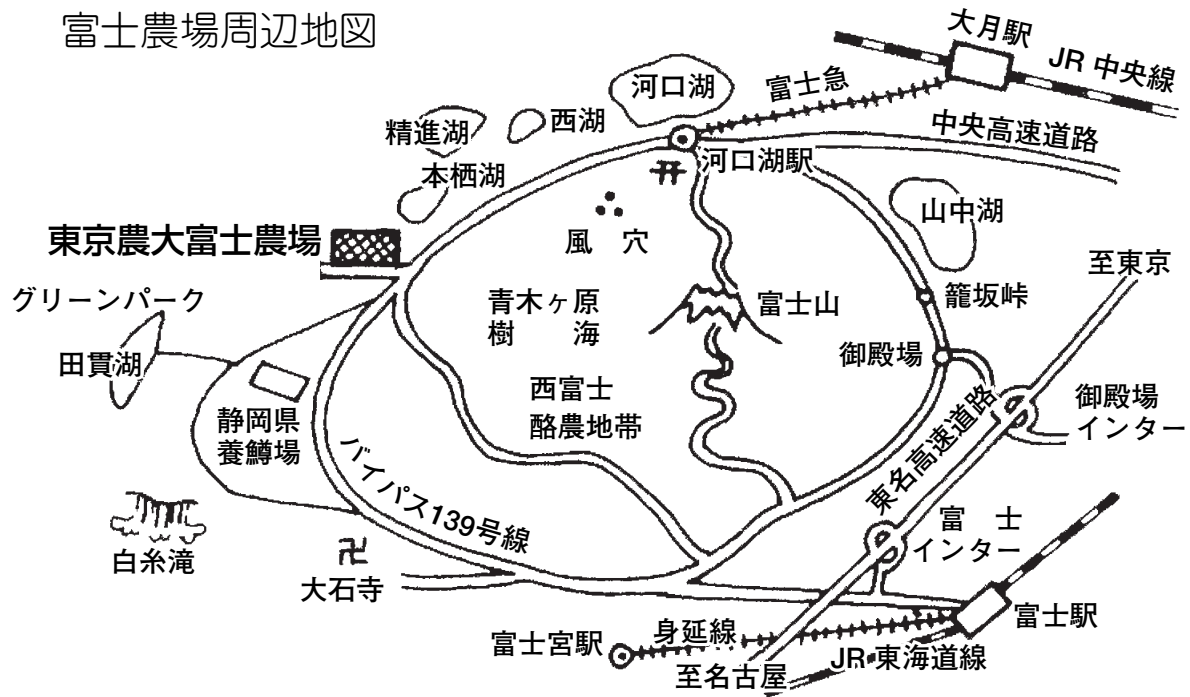
昭和16年開場の富士農場は、本学の農場・演習林の中でも最も歴史のある農場で平成13年に60周年を迎えました。開場時は専門部農村経済学科の修練農場として発足しました。当時は太平洋戦争開戦直前であり、日本海軍から依頼されたイチハツやグラジオラスなどの試験栽培が行われるなど多くの作物が持ち込まれましたが、毛無山の影響をうける日照不足と多雨によってどれも生産に結びつけることが出来ませんでした。昭和40年代に入って地の利をいかした畜産への取り組みが本格的に始まり、昭和50年代初頭にはこれが軌道に乗りました。また平成元年に那須牧場、平成2年に厚木農場養鶏・養豚部門を統合し今日の農場を形成するに至っています。

本農場は標高820mの朝霧高原に位置し、総面積33haを有し、東には日本の象徴である雄大な富士山を望み、西には標高1,946mの毛無山を仰ぎ見る絶景の地にあります。この毛無山周辺には、絶滅危惧種でユリ科の植物スルガジヨウロウホトトギスやフジミズラモグラをはじめとする小型哺乳動物2目3科12種、天然記念物のハコネサンショウウオなど、植生においても棲息においても貴重な自然が残されています。

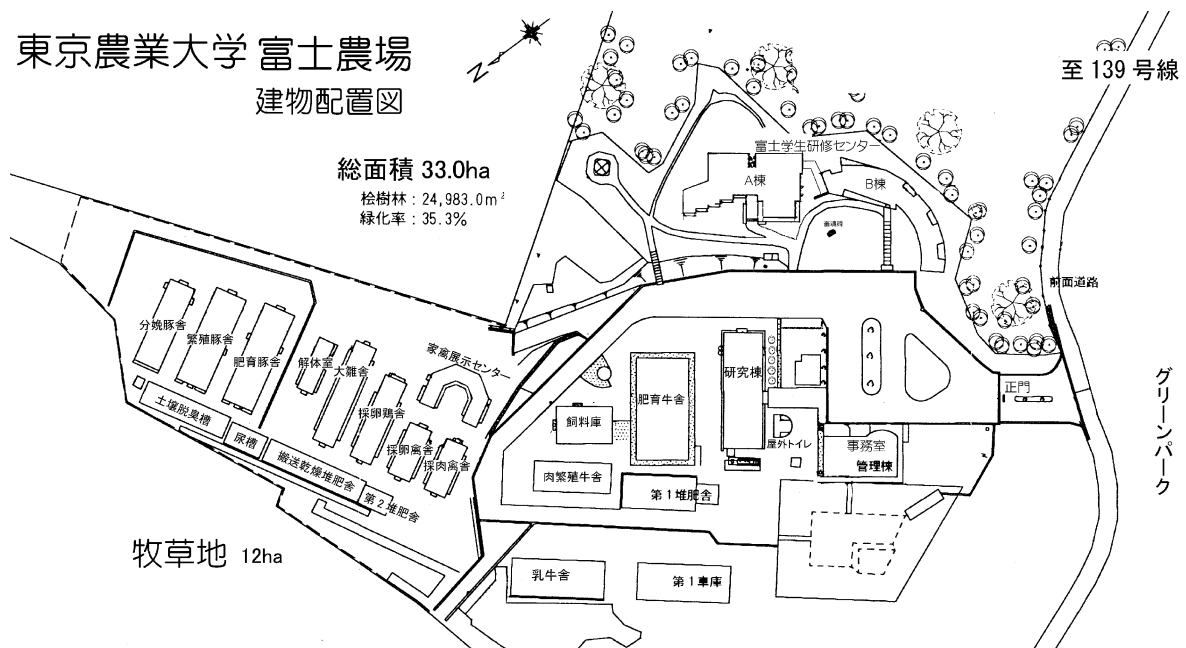
農場周辺は西富士開拓として有名な酪農地帯ですが、畜産基地建設事業による養鶏・養豚団地、静岡県設置の畜産技術研究所などもあり、畜産関係の実習教育と試験研究には格好の場となっています。さらには東海自然歩道が農場近くを通るなど、アウトドア・レクリエーションや場内設置の環境フィールドなど畜産のみならず造園・造林学の学習においても有意義な教材を提供し、全農大生、教育後援会ご父母、小・中・高校生に親しまれています。



富士農場周辺地図



東京農業大学 富士農場
建物配置図



宮古亜熱帯農場

本農場のある沖縄県宮古島は、北緯24度から25度、東経124度から125度の間に位置し、沖縄本島と台湾のほぼ中間にあります。年平均気温は23℃、平均湿度80%と亜熱帯海洋性気候に属し、島は年間をとおして緑につつまれ、近海は色とりどりのさんご礁に囲まれています。このように豊かな自然に恵まれた宮古島は、観光地としてはもちろんのこと、全日本トライアスロン大会の開催地としてスポーツアイランドの名をはせ、また、近年では、風力発電、太陽光発電の研究施設を誘致するなど、エネトピアアイランドとしても注目されつつあります。

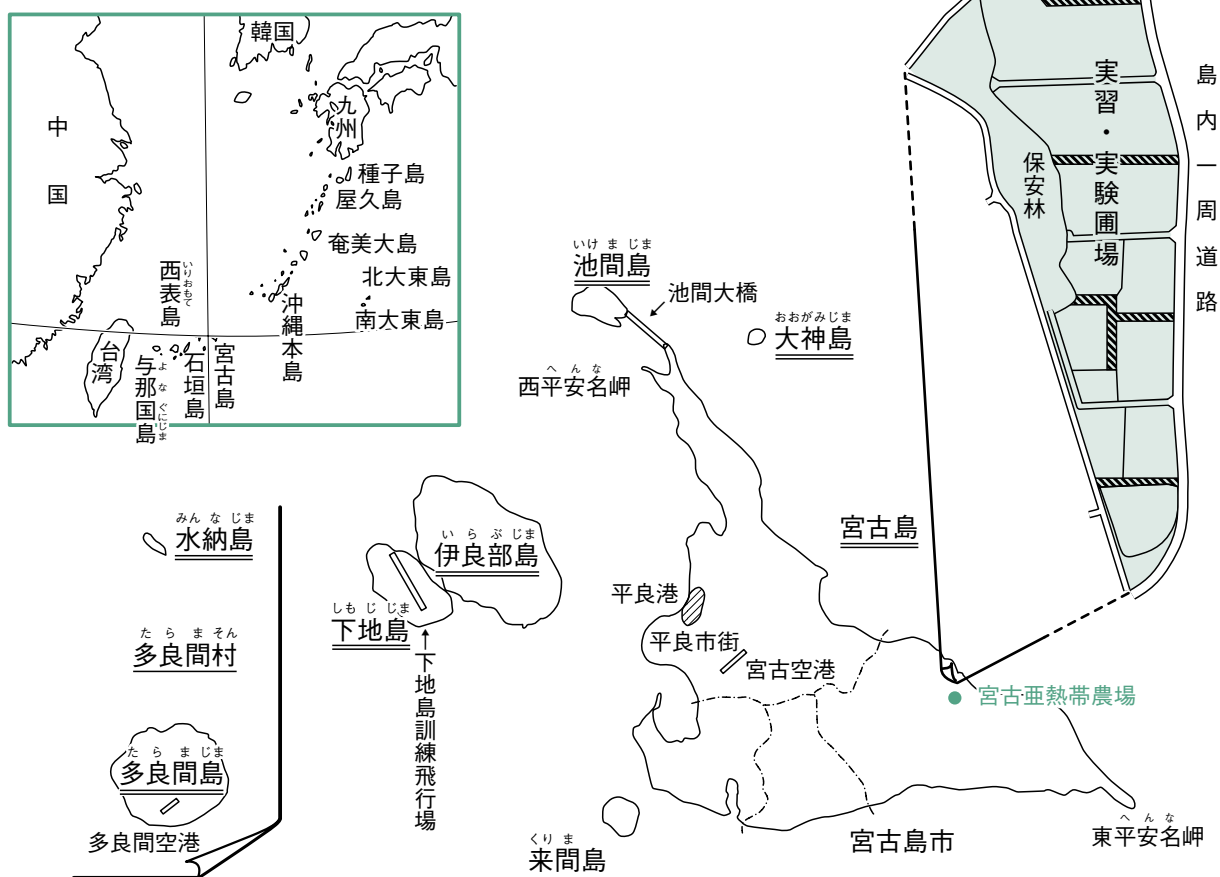
産業面では宮古島は目下開発の途上にあり、農地の基盤整備をはじめ、世界的にも珍しい地下ダムの建設、各種公共施設の整備などが急ピッチで進められています。とくに農業に関しては、地下ダムの水を利用した灌漑施設の整備とあわせ、環境保全を考慮しつつ従来のサトウキビ・モノカルチャーから作物の多様化への試行がなされており、今まさにダイナミックな変貌を遂げようとしています。

宮古亜熱帯農場はこのような環境下で、熱帯農学に基づく熱帯・亜熱帯農業の実習教育と試験研究を行うことを目的として設置されました。本農場は、宮古島の地域自治体等との協力により、地域農業の発展や農業生産環境の保全を共に考え、これらの活動を通じ地域と共に歩むことを基本姿勢のひとつとしています。農場面積は約9.5haで、現在、農場施設として管理研究棟、学生宿泊棟（72名収容）、研究者宿泊棟、農機具収納舎、大型冷蔵庫、職員住宅及び育苗ハウスが設置されています。農地はほぼ整備も終わり、一部は防風林の苗木の他、マンゴー・バナナ・サトウキビ・ヤムイモなどの熱帯果樹園・工芸作物類野菜の植栽圃場にあてられ、実習・研究圃場として利用されています。また、国際農業開発学科の学生（約180名）が地域関係諸機関および農家の協力のもとで毎年1週間の実習を行う他、教員や大学院生の研究及び学部学生の卒業論文研究およびJICAの研修の場として利用されています。

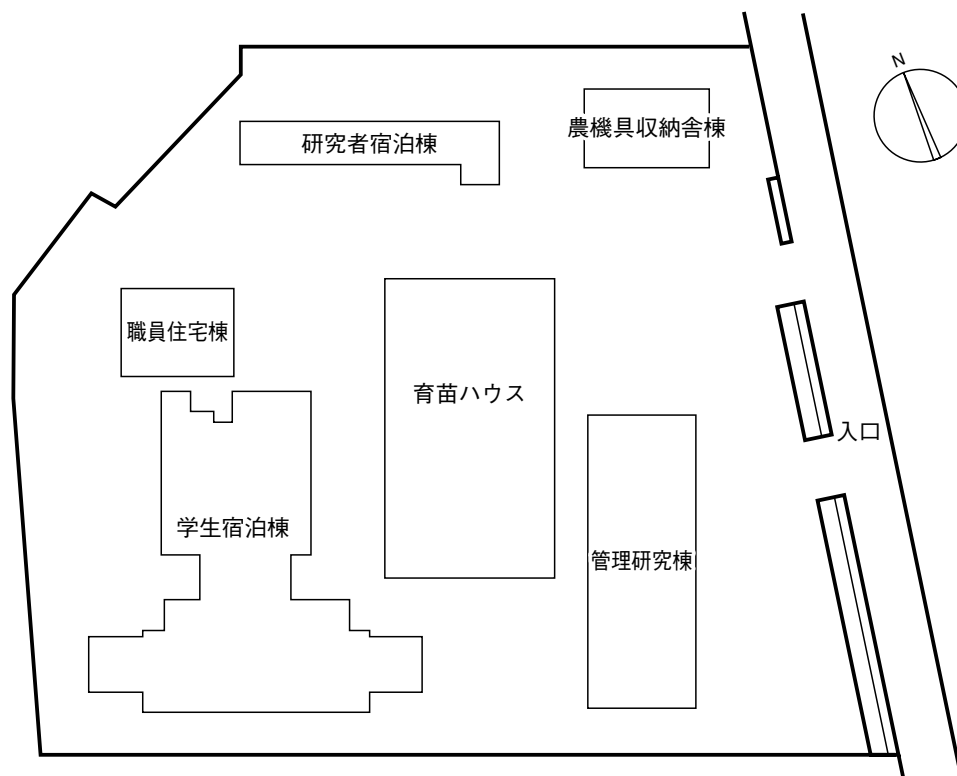
また、本農場における熱帯農業や熱帯の食糧生産環境に関する幅広い研究教育の実施は、わが国が世界から期待されている発展途上国との国際協力活動においても、とりわけ熱帯地域の農業開発協力に携わる人材育成にも大きく貢献し得るものとなっています。



宮古亜熱帯農場案内図



宮古亜熱帯農場施設配置略図



網走寒冷地農場

国定公園小清水原生花園「トウフツ湖」南畔にひらける、日本有数の大規模畑作農業が展開する網走市に位置する網走寒冷地農場は1982（昭和57）年、生物産業学部の開設（1989（平成元）年）に先駆け、寒冷地大規模畑作の実習と産・官・学が一体となった教育と研究を推進し、地域と共に歩む大学農場を目指して開設されました。

約20haの圃場には、北海道を代表する畑作物（秋播き小麦・ビール大麦・馬鈴薯・てん菜）の他に野菜類（ナガイモ・ゴボウ・ダイコンなど）が栽培され、当農場職員が農家資格を有し、地域営農集団組織の一員となって地域農家と共に組織的な運営を行っています。同時に、試験圃場による試験・研究が行われ、地域農業の発展にも大きく寄与しています。

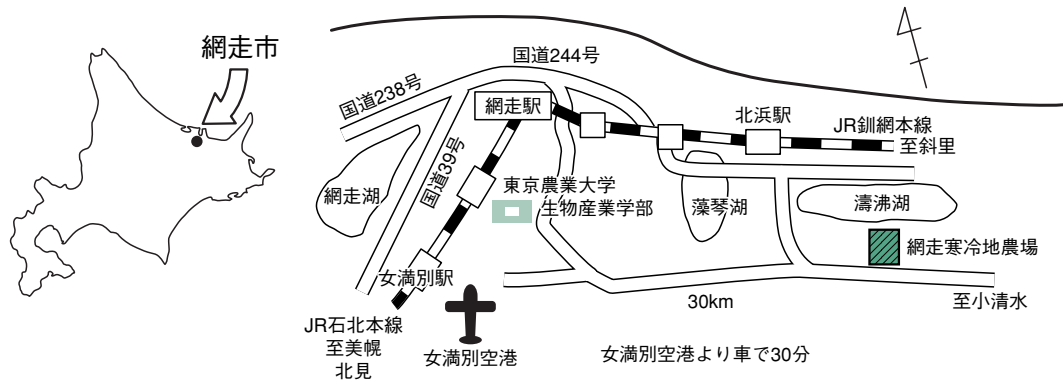
この農場はリアリティのある地域農業問題の解明を通してこれからの新しい農業の構築をめざすことを基本理念として掲げ、営農・教育・研究が三位一体となりながら、本学の「実学主義」を具現化できるユニークな大学農場です。

知床の山々や波静かなオホーツク海など豊かな自然環境に恵まれた北海道の網走市では、オホーツクブルーの空の下、日本有数の先端的な大規模機械化農業が営まれています。機械や施設は集団で所有して利用と作業は共同で行い、また、共同で生産資材を購入、生産物を販売しています。当地の畑作農業の経営はこのような営農集団方式を取り入れ、高生産農業として注目されています。



学生の実習風景（てん菜の補植作業）

網走寒冷地農場案内図



網走寒冷地農場全景写真

全 面 積 42.70ha

(営農部圃場 19.01ha 教育研究部圃場 2.20ha 湿生林・原野 21.49ha)



農学部附属施設

■農学研究所

農学研究所は、生物資源としての動植物及び微生物の保全、生産、開発及びその有効利用並びに農業を通じた地球環境の保全を図ると共に、人と生物資源との有機的な関係の構築について調査・試験研究・普及活動を行い、学術分野の進展に寄与する目的で設立されました。

研究は農学部の教員を中心に、安全で安定した食料の生産と生物との共存共栄による人の生活の質の向上のためにプロジェクト研究として推進しています。各種のシンポジウムや講演会等も実施して、農学研究の普及に努めています。

■電子顕微鏡室

走査型プローブ顕微鏡（SPM）・透過型電子顕微鏡（TEM）・走査型電子顕微鏡（SEM）、さらには元素分析X線マイクロアナライザー等を用いて、生物や生物由来物質のナノ構造観察や機能解析をおこない、生物資源の多面的利用の研究や教育に活用しています。

■植物園

温室では、熱帯性植物のショウガ科植物約130種類をはじめ、シダ植物、ラン科植物、花木、有用植物などが多数栽培されています。屋外圃場には、ツバキ、ハーブ、ヤマアジサイ、ギボウシ、ウメ、サクラ、サクラソウなどの野生種・園芸品種多数が栽培・植栽されています。また、キャンパス内には約500種の自生植物も見られます。

本園は博物館相当施設の指定を受けており、学内外の学芸員資格取得希望者の「博物館実習」を行っています。

■食品加工技術センター

ハム・ソーセージ等の食肉加工及び、チーズ・バター等の乳加工実習設備を整え、学生の畜産食品製造実習、卒業実験、市民を対象としたカレッジ講座などに利用されています。

■バイオセラピーセンター

犬舎と厩舎およびドッグランと馬場があります。センターを主にサポートするのは伴侶動物学研究室と動物介在療法学研究室です。馬と犬が常時飼育され、学生の実習教育や研究、介在活動の実践の場として利用されています。

応用生物科学部附属施設

■応用生物科学研究所

4学科に共通する分野を総合的に研究する機関。生命の科学、バイオテクノロジー、微生物、植物、動物、健康をキーワードに応用生物科学の新しい視点、可能性を追求していきます。

■食品加工技術センター

小工場規模の設備を整え、食品関連産業と連携し食品の製造に関する教育と研究を行っています。ジャム、ソーセージ、乳酸菌飲料、パンなどの製造実習を通じ、学生が実践力を身につける場として使われる等、東京農大のモットーである「実学」を継承した施設です。

■アイソトープセンター

放射性同位元素を用いて、微生物や動植物のトレーサー実験、生化学実験、組換えDNAを含む遺伝子工学的実験等、ライフサイエンスの広い分野に対応する基礎研究・応用研究を支援しています。

■菌株保存室

研究・応用利用に関わる重要な微生物株を保存・管理すると共に、有用微生物の探索、保存・利用に関する教育研究手法の開発を行っています。学内外の研究者や利用者の要望に応じて分譲し、微生物の応用に関する研究を支

援しています。現在、保有している微生物は、細菌・酵母・糸状菌で、合わせて約7,000株におよびます。

■高次生命機能解析センター

国際水準に適合した実験動物の無菌（SPF）飼育施設です。遺伝子組換え個体を含む実験動物を管理し、生理、遺伝、発生、行動、栄養など生命科学分野の研究を支援します。

地域環境科学部附属施設

■地域環境研究所

地域環境科学部の社会的使命は、山村・農村・都市などの地域性を尊重しながら、かつこれを上流域から下流域までひとまとまりの環境として魅力と活力に満ちた地域づくりを推進することにあります。そのためには、地域環境科学部を構成する3学科間の横断的研究を推進し、環境科学の総合的な発展を図らねばなりません。研究テーマは、自然環境の保全と適正な利活用をより具体的な形で実現するため、①砂漠化地域の緑化、②エコ・テクノロジーの基礎的技術開発、③地域活性化の地方政策に関する研究などに、学部全員の教員で取り組んでいます。

また、当研究所は全学的な共同研究や産業界からの委託研究のコーディネート業務を行います。スタッフは学部所属の教員が全て研究員として研究に当たります。

■奥多摩演習林

本学の演習林は昭和53年に私有地を購入し、東京都奥多摩町に奥多摩演習林として設置されました。

平成10年4月からの新学部体制に伴い、地域環境科学部附属奥多摩演習林となりました。

奥多摩演習林は、面積約155haで秩父多摩甲斐国立公園に含まれています。標高は630m～1,452mにわたり動植物相の豊かなところです。また、南側には東京都の水瓶である奥多摩湖を控える重要な水源地帯になっています。演習林開設以来、調査・研究については、地質、土壌、水文、動物相、植物相を中心に森林生態学や森林環境学など林学の基礎学的な研究と、育林技術、林業経営、伐採システム、環境保全及びレクリエーション利用など造林学・森林利用学・森林経営学および木材の成分、木材組織などの林産学的な研究をはじめ、環境モニタリング、野外教育などに関する森林環境の総合的な研究が進められています。また演習林では主に地域環境科学部森林総合科学科の学生の実習をはじめ、本学の学生および教職員の試験研究のために利用されています。

平成2年に完成した奥多摩演習林研修センターは、純木造建築の70名収容可能な宿泊棟、管理棟など6棟からなっています。研修センターまでは、JR奥多摩駅から約6kmで徒歩では約1時間30分を要します。

平成2年に完成した奥多摩演習林研修センターは、純木造建築の70名収容可能な宿泊棟、管理棟など6棟からなっています。研修センターまでは、JR奥多摩駅から約6kmで徒歩では約1時間30分を要します。

■生物環境調節室

植物の育成・生理環境に関する研究に利用する施設です。自然光または人工グロースキャビネット加温ガラス室などがあり、年間170以上の研究テーマに利用されています。

■電子顕微鏡室

ウィルス等の微生物・動植物ならびに農業資材の微細構造と機能の関連を解析するため、透過型・走査型電子顕微鏡をはじめ、各種電子機器を装備し、研究教育に広く活用されています。



奥多摩演習林研修センター

国際食料情報学部附属施設

■国際食料情報研究所

国際食料情報研究所は、経済、経営、国際協力の視点から地球的な規模で食料システム、環境保全型農業など、学部共通の課題を総合的に研究する機関です。調査、分析には学部学生も積極的に参加できる体制がとられています。戦略的研究テーマとして「地域資源の活用に関するフィールドワーク研究」、「住民・学生参加による限界山村の再生方式の解明と実践」、「首都圏における東日本大震災後の食品消費行動の変化と流通対応」、「食・農・環境教育の改善をめざす実践とその評価に関する研究」の四つのプロジェクトを柱にしています。また、もう一方では主として国内における環境保全型農業に関する多面的な側面からプロジェクト研究を推進しています。プロジェクトチームには姉妹校等の協力体制の下に、姉妹校の研究者（教授等）の参加を得ながら現地調査を実施し課題に取り組んでいます。また、プロジェクトを通して姉妹校の研究者を日本に招いて研究上の国際交流も行っています。

また、産学官による共同研究や受託研究のコーディネート業務も行います。

短期大学部附属施設

■生活科学研究所

豊かで健康な食生活と快適な生活環境の構築を目的に、食料・食品・栄養・健康・環境等人間生活に密接に関係する課題を科学的視点より総合的に研究を行っています。

■各学部と併置する附属施設

東京農大の各学部には付置されている多くの施設が短期大学部に併置されています。

農学部：植物園、伊勢原農場、富士農場

応用生物科学部：食品加工技術センター、高次生命機能解析センター